

平成 2 2 年度
事務事業の点検評価結果報告書

平成 23 年 9 月
岐阜県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の実施について	1
	評価について	1
3	点検評価結果について	2
	1) 点検評価結果全体の概要	2
	2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果	2
4	点検評価結果の詳細について	3
	1) 教育委員会の活動状況	3
	2) 事務事業の執行状況	4
	・重点目標 1	4
	・重点目標 2	7
	・重点目標 3	8
	・重点目標 4	10
	・重点目標 5	11
	・重点目標 6	12
	・重点目標 7	13
資料 1	教育委員会の活動状況の詳細資料	15
資料 2	事務事業のうち新規・重点施策に関する資料	16
資料 3	事務事業のうちC評価の施策に関する資料	33
資料 4	その他の施策に関する資料(概要)	44
資料 5	岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧	76

平成 22 年度 岐阜県教育委員会事務事業の点検評価結果

1 はじめに

岐阜県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 22 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告をここにまとめました。

2 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による視察等の調査活動と、「岐阜県教育ビジョン」の 7 つの重点目標に基づいた 195 項目（再掲 21 項目）について、実績や成果と課題を記述し、次に示す 4 区分で達成度を評価しました。

<評価について>

点検評価については、次の 4 区分により達成度の評価を行いました。

評価	内 容
A	順調に達成しているもの 施策・事業を着実に実施し、完了したもの（又は、完了が見込まれるもの） 施策・事業を着実に実施し、当初の目的を達成したもの（又は、おおむね将来の目標が達成できているか、著しい成果の出たもの）
B	おおむね順調に達成しているもの 施策・事業を順調に実施しているが、一部課題のあるもの 施策・事業を順調に実施しているが、計画期間内に実施すべき事業を残しているもの 施策・事業を順調に実施しているが、具体的成果の把握が困難なもの
C	達成に向けて課題があるもの 施策・事業を実施しているが、解決困難な課題のあるもの（又は、形骸化しているもの） 施策・事業を実施しているが、関連指標が悪化しているもの
D	順調でないもの 効果が全く出ていないもの

3) 点検評価結果について

1) 点検評価結果全体の概要

教育委員会の活動状況	
教育委員会会議の状況・・・・・・・・・・・・・順調に達成している（A）	
調査活動の状況・・・・・・・・・・・・・順調に達成している（A）	
事務事業の執行状況	
A 順調に達成しているもの	14 / 195 項目（7.2%）
B おおむね順調に達成しているもの	169 / 195 項目（86.7%）
C 達成に向けて課題があるもの	12 / 195 項目（6.2%）
D 順調でないもの	0 / 195 項目（0.0%）
各評価の割合を四捨五入しているため、合計は 100% とならない。	

2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果

平成 22 年度の重点目標別の点検評価結果は、下記のようにになりました。

重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します （全 63 項目、再掲 4 項目）	A 3 項目 B 58 項目 C 2 項目 D 0 項目
重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります （全 15 項目）	A 2 項目 B 13 項目 C 0 項目 D 0 項目
重点目標 3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます （全 25 項目）	A 3 項目 B 17 項目 C 5 項目 D 0 項目
重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます （全 22 項目、再掲 4 項目）	A 3 項目 B 18 項目 C 1 項目 D 0 項目
重点目標 5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります （全 14 項目、再掲 4 項目）	A 2 項目 B 12 項目 C 0 項目 D 0 項目
重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります （全 10 項目）	A 0 項目 B 10 項目 C 0 項目 D 0 項目
重点目標 7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます （全 46 項目、再掲 9 項目）	A 1 項目 B 41 項目 C 4 項目 D 0 項目

4 点検評価結果の詳細について

1) 教育委員会の活動状況 資料 1

教育委員会会議の実施状況

開催回数： 定例会議 12回(12回)

臨時会議 1回(1回)

審議件数： 議案 49件(49件) ・うち可決 49件(48件)

・うち一部修正の上可決 0件(0件)

・うち否決 0件(1件)

専決報告 25件(14件)

()内は前年度実績

調査活動の状況

県内視察： 平成22年7月8日(木)岐阜地区

・岐阜市立加納幼稚園

・岐阜市立岐阜小学校

・県立加茂農林高等学校

県外視察： 平成23年2月7日(月)～8日(火)福井県

・福井県教育委員会

・福井県特別支援教育センター

・永平寺町立永平寺中学校

2) 事務事業の執行状況

重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にしたい、きめ細かな教育を推進します

	評 価	
	H21	H22
(1) 確かな学力の育成		
- 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用	B	B
- 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進	B	B
- 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進	B	B
- 高等学校教育の「質」の保証	B	B
(2) 幼児期からの教育の充実		
- 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実	B	B
- 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出	A	A
- 「幼児教育チーム」の設置	A	A
- 「幼児教育アクションプラン」の策定	A	A
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [再掲5 - (1)]	B	B
- 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実	B	B
(3) 心の教育の充実		
- 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実	B	B
- 家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開	B	B
- 道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化	B	B
- MSリーダーズの活動の充実 [再掲7 - (3)]	B	B
(4) 人権同和教育の推進		
- 今日的な人権課題に関わる教員研修の充実	B	B
- 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実	B	B
- 学校・家庭における情報モラルの指導の充実 [再掲1 - (6)、1 - (11)、7 - (3)]	C	B
(5) 豊かな体験活動の推進		
- 学校における体験活動の充実	B	B
- 学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進	B	B
- 地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲7 - (1)]	B	B
- 地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実	B	B

(6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実			
基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上		H21 B	H22 B
低年齢化する問題行動への対応		B	B
幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立		B	B
情報モラル教育の推進 [再掲1 - (4)、1 - (11)、7 - (3)]		C	B
「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [再掲7 - (3)]		B	B
教育相談体制の一層の充実		B	B
(7) 健康・体力づくりの推進			
運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供		B	B
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用		A	B
運動部活動の活性化		B	B
総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携		C	C
「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [再掲7 - (7)]		B	B
(8) 食育の推進			
食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1 - (12)、4 - (4)]		B	B
「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1 - (12)、4 - (4)]		B	B
栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化		B	B
食育推進に向けた家庭、地域への啓発		B	B
食農教育の推進		C	C
(9) キャリア教育の充実			
児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進		B	B
地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実		B	B
コミュニケーション能力等の育成		B	B
(10) 産業教育の充実			
地域連携型事業の充実		B	B
スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進		C	B
専門高校と中学校・大学等との連携の充実		B	B
教員研修の充実		B	B
社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討		B	B

(1 1) 情報教育の充実			
ー 教員の I C T 活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実		H21 B	H22 B
ー 情報機器を活用した教育の充実		B	B
ー 情報モラル教育の推進 [再掲1 - (4)、1 - (6)、7 - (3)]		C	B
ー 教育用コンピュータの更新		B	B
(1 2) 環境教育の推進			
ー 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1 - (8)、4 - (4)]		B	B
ー 「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1 - (8)、4 - (4)]		B	B
ー 体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実		C	B
ー 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実		B	B
ー 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進		B	B
(1 3) 読書活動の推進			
ー 学校における読書活動の充実		B	B
ー 学校図書の整備・充実		B	B
ー 県図書館における子どもの読書活動支援		B	B
(1 4) 国際理解教育の推進			
ー 外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進		B	B
ー アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ		B	B
ー 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進		B	B
ー 国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進		B	B
(1 5) 私立学校教育の振興			
ー 私立学校の振興		B	B
ー 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり		B	B

重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

(1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

	H21	H22
豊富な人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進	B	B
公平性・透明性の高い教員採用システムの確立	B	B
意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動	B	B
人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善	B	B

(2) 適材適所の人事システムの充実

学校を活性化する人事異動の推進	B	B
職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討	B	B

(3) 教員の資質と指導力の向上

資質向上につなげる教員評価の検討	B	B
教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善 [再掲5 - (3)]	B	B
教員としての資質・能力を高める研修の充実	B	B
各学校における教員研修の充実 [再掲4 - (1)]	B	B
指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善	B	B
教職大学院の充実に向けた大学との連携推進 [再掲5 - (3)]	B	B

(4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実

教員のレベルアップのための機会提供	B	B
教員免許更新制の周知・広報	A	A
免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [再掲5 - (3)]	B	A

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

	H21	H22
(1) 特別支援教育の充実		
- 特別支援学校等の整備の着実な推進	A	B
- 就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進	B	B
- 総合的な支援体制の確立と保護者との連携	B	B
- 職業教育と就労支援の充実	B	B
- 発達障がいのある児童生徒への支援の充実	B	B
- 特別支援教育に係る教員の資質の向上	B	B
- 共生教育への取組	C	B
(2) 外国人児童生徒の教育の充実		
- 外国人児童生徒適応指導員の配置	B	B
- 外国人児童生徒連絡協議会の充実	B	B
- 各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実	B	B
- 外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実	C	C
- 県立高等学校における受け入れ体制に関する検討	A	A
- 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援	A	A
(3) 学校施設の整備の推進		
- 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進	A	B
- 県立学校施設の改修の推進	C	C
- シックスクール対策の推進	B	B
(4) 学校の安全確保の推進		
- 安全管理と一体化した安全教育の推進	B	B
- 学校関係者の危機管理意識の向上	B	B
(5) 修学支援の推進		
- 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進	C	C
- 母子福祉資金の貸付	A	A

(6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

	H21	H22
- 義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実	C	B
- 高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実	C	C
- 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実	B	B
- 高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討	B	B
- 「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり	C	C

重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

	H21	H22
(1) 学校マネジメントの向上		
県立学校リーダーズプラン推進事業の実施	B	B
市町村立学校における特色ある教育活動の推進	B	B
学校評価システムの充実 [再掲4 - (2)]	A	A
学校マネジメント研修の充実 [再掲2 - (3)]	B	B
副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討	B	B
(2) 開かれた学校づくりと学校評価		
教育活動の公開、教育情報の提供	B	B
学校評価システムの充実 [再掲4 - (1)]	A	A
(3) 魅力ある学校づくり		
県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置	B	B
全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営	B	B
小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施	B	B
学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり	B	B
(4) ふるさと教育の充実		
食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1 - (8)、1 - (12)]	B	B
「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1 - (8)、1 - (12)]	B	B
「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施	B	A
「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発	B	B
地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進	B	B
文化施設等における教育普及活動の充実	B	B
(5) へき地教育の振興		
積極的な人事交流によるへき地教育の活性化	B	B
少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善	B	B
I C Tを活用した授業の推進	C	C
地域の特色を生かしたふるさと教育の推進	B	B
他地域との積極的な交流活動の実施 ~ふるさと学習交流事業~	B	B

**重点目標 5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、
学校種間の連携を図ります**

(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

	H21	H22
- 幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実	B	B
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [再掲1 - (2)]	B	B
- 小学校教育と中学校教育の連携推進	B	B
- 中学校教育と高等学校教育の連携推進	B	B
- 高等学校入学者選抜制度の改善	B	B

(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

- 医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備	B	B
- 教育支援計画作成委員会（仮称）の設置	B	B
- 学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり	B	B

(3) 大学等との連携推進

- 高等学校と大学との連携の推進と双方向化	B	B
- 教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善 [再掲2 - (3)]	B	B
- 教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進 [再掲2 - (3)]	B	B
- 免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [再掲2 - (4)]	B	A
- 県図書館と岐阜大学図書館との相互協力	B	B
- 大学の知的資源を活用した生涯学習の推進 [再掲7 - (9)]	A	A

重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

	H21	H22
企業・事業所と連携した家庭教育の支援	B	B
子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実	B	B
子育て家庭を支援する地域社会の形成 [再掲7 - (1)]	B	B
少年団体と連携した家庭教育の支援	B	B
父親が参加できる行事等の開催の促進	B	B
P T A 活動への支援及び指導者の資質の向上	B	B

(2) 教育と児童福祉との連携強化

児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底	B	B
学校における組織的な対応	B	B
児童福祉等の関係機関との連携	B	B
非行・不登校等の子どもへの適切な対応	B	B

**重点目標 7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ
教育コミュニティづくりを進めます**

	H21	H22
(1) 地域の教育力の向上		
- 学校支援地域本部事業の推進 [再掲7 - (9)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲1 - (5)、7 - (4)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲1 - (5)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 子育て家庭を支援する地域社会の形成 [再掲6 - (1)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
(2) 地域と連携を図った防犯対策の充実		
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 安全教育の推進	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 交通安全教育の徹底	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C
(3) 規範意識の醸成		
- 学校と地域が連携した生徒指導体制の確立	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 小中高一貫した生徒指導体制の確立	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [再掲1 - (6)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- MSリーダーズの活動の充実 [再掲1 - (3)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 情報モラル教育の推進 [再掲1 - (4)、1 - (6)、1 - (11)]	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> B
- 交通安全教育の徹底	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C
(4) 青少年の健全育成の推進		
- 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> C
- 問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 子ども会など少年団体との連携	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 児童館・児童センターの活用	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲7 - (1)]	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B
- インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> B

(5) 文化活動の推進			
-	芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進	H21 B	H22 B
-	社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進	B	B
-	発達段階に応じた文化芸術体験の充実	B	B
-	文化部活動の活性化	B	B
-	文化芸術振興基本条例の理念の実現	B	B
(6) 文化財の保存・活用の推進			
-	文化財の保存と活用の推進	B	B
-	伝統芸能の継承・振興	B	B
(7) スポーツの振興			
-	総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援	C	C
-	県民スポーツ大会の充実	B	B
-	市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化	B	B
-	優秀な指導者の養成・確保	B	B
-	優秀選手の育成・支援	A	B
-	ナショナルトレーニングセンターの活用	C	B
-	「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [再掲1 - (7)]	B	B
-	国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催	B	B
(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実			
-	組織の整備・強化	B	B
-	指導者の養成・確保	B	B
-	選手の育成・強化	B	B
-	条件の整備	B	B
-	施設の整備	A	A
(9) 生涯学習の推進			
-	生涯学習の推進体制づくり	B	B
-	県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり	B	B
-	地域活動への参加促進	A	B
-	学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上	B	B
-	学校支援地域本部事業の推進 [再掲7 - (1)]	B	B

教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況	
評価	<p>評価【A】 評価の理由...教育委員会会議規則に従い、定められた教育委員会会議を実施した。</p>
実績	<p>開催回数：定例会議12回（12回）・臨時会議 1回（ 1回）</p> <p>審議件数：議案 49件（49件） ・うち可決 49件（48件） ・うち一部修正の上可決 0件（ 0件） ・うち否決 0件（ 1件） 専決報告 25件（14件） （ ）内は前年度実績</p> <p>審議状況 ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・また、会議終了後には、委員からの情報提供や、事務局からの事業の進捗状況などの報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。</p>
成果	<p>教育委員会会議規則で定められた会議を実施した。 会議本来の機能と活性化を図るため、次の点を心がけた。 ・教育委員会の施策は教育委員会会議における議論を経て意思決定することが原則であるため、数多くの審議行うよう努めた。その結果、議案・報告の件数は、前年の63件から74件へと増加した。 ・会議の活性化を図るための工夫及び新築された校舎の視察として、11月に岐阜高等学校で定例教育委員会を開催した。</p>
調査活動の実施状況	
評価	<p>評価【A】 評価の理由...年間に予定している調査活動（県内視察1回、県外視察1回）を実施し、委員の教育への見識を深めた。</p>
実績	<p>県内視察：平成22年7月8日（木） 場所 岐阜地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市立加納幼稚園 昭和20年代から続いている幼児と児童の交流・教師の交流などを視察した。 ・岐阜市立岐阜小学校 「コミュニティスクール」の機能を高め、地域の教育力を向上させている実践など、地域を知り、地域に学ぶ教育について視察した。 ・県立加茂農林高等学校 地域に貢献する生徒を育成しようとする取組など、農林高校の実践的な教育について視察した。（平成22年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞） <p>県外視察：平成23年2月7日（月）～ 8日（火） 場所 福井県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県教育委員会 福井県の教育の取組について意見交換を行った。 ・福井県特別支援教育センター 隣接する福井県子ども療育センターとともに、医療や福祉との連携を図り、障がい児と早期からの教育対応をする取組を視察した。 ・永平寺町立永平寺中学校 「校門での礼」「無言清掃・無言給食」など「心を鍛える」教育の取組を視察した。
成果	<p>県内視察 ・幼小連携事業や統合された小学校でのコミュニティスクールの取組、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受けた取組などを視察し、県内における教育課題の取組状況を把握することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>県外視察 ・全国学力・学習状況調査の上位県である福井県の教育の取組、特別支援教育センターでの取組、永平寺中学校の「心の教育」の成果を視察することで、委員の教育への見識を深めた。</p>

基礎学力の定着が十分でない児童生徒への支援

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(1) 確かな学力の育成

学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用【B】

新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進【B】

学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進【B】

高等学校教育の「質」の保証【B】

事業名	学力向上総合推進事業、新学習指導要領の周知と移行措置を踏まえた教育の推進、岐阜県型少人数教育による一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、高校教育クオリティアップ支援事業																																								
取組概要 / ねらい	<p>児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、学力を「基礎的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「自ら学ぶ意欲や態度」ととらえ、一人一人の学力向上に努める。特に、個に応じたきめ細かな指導など、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な児童生徒に焦点を当てた指導の充実を目指す。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>全国学力・学習状況調査の結果によると、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な児童生徒が全体の1割程度存在する。</p> </div>																																								
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導実施率(=実施校数/26人以上の学級がある学校数):100%(H22) ・学習状況調査等の有効活用を全学校に働きかけ、各学校での活用率を向上させる(H24) 																																								
平成22年度の実施状況	<p>「平成22年度全国学力・学習状況調査」(4月)の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章や資料をもとに自分の考えを筋道立てて表現する力に優れている。 ・その一方で、<u>基礎的な知識・技能の定着が十分でない児童生徒も一定割合いる。</u> 正答率が全国平均の半分以下の児童生徒：小学校算数A 9.2% 中学校数学A 10.6% <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><参考>平成22年度全国学力・学習状況調査の結果(公立学校)</p> <p>小学校6年生</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>国語A(知識)</th> <th>国語B(活用)</th> <th>算数A(知識)</th> <th>算数B(活用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県平均正答率</td> <td>82.5%~83.9%</td> <td>77.6%~79.5%</td> <td>71.8%~73.8%</td> <td>47.3%~49.4%</td> </tr> <tr> <td>全国平均正答率</td> <td>83.2%~83.5%</td> <td>77.7%~78.0%</td> <td>74.0%~74.4%</td> <td>49.1%~49.5%</td> </tr> <tr> <td>岐阜県の全国順位</td> <td>31(31)</td> <td>15(16)</td> <td>40(40)</td> <td>26(18)</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校3年生</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>国語A(知識)</th> <th>国語B(活用)</th> <th>数学A(知識)</th> <th>数学B(活用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県平均正答率</td> <td>77.0%~78.1%</td> <td>67.8%~69.1%</td> <td>66.7%~68.6%</td> <td>47.5%~49.6%</td> </tr> <tr> <td>全国平均正答率</td> <td>75.0%~75.2%</td> <td>65.1%~65.5%</td> <td>64.4%~64.8%</td> <td>43.1%~43.5%</td> </tr> <tr> <td>岐阜県の全国順位</td> <td>4(8)</td> <td>6(5)</td> <td>6(7)</td> <td>4(4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>抽出調査であるため、平均正答率は95%信頼区間を掲示 順位の()内は平成21年度調査の順位</p> </div> <p>学力向上に向けた研究 <u>基礎学力定着支援事業(小・中学校)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国及び県の学習状況調査等の結果分析に基づき、どの児童生徒にも<u>基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための具体的な指導の方途を、県教育委員会が研究・開発の上、実践校において検証し、当該学校の児童生徒の学力を向上させるとともに、その成果を普及させた。</u> ・指定校：岐阜地区 山県市 桜尾小学校、美山小学校、高富中学校 西濃地区 揖斐川町 揖斐小学校、揖斐川中学校 可茂地区 七宗町 上麻生小学校、上麻生中学校、神淵小学校、神淵中学校 	科 目	国語A(知識)	国語B(活用)	算数A(知識)	算数B(活用)	岐阜県平均正答率	82.5%~83.9%	77.6%~79.5%	71.8%~73.8%	47.3%~49.4%	全国平均正答率	83.2%~83.5%	77.7%~78.0%	74.0%~74.4%	49.1%~49.5%	岐阜県の全国順位	31(31)	15(16)	40(40)	26(18)	科 目	国語A(知識)	国語B(活用)	数学A(知識)	数学B(活用)	岐阜県平均正答率	77.0%~78.1%	67.8%~69.1%	66.7%~68.6%	47.5%~49.6%	全国平均正答率	75.0%~75.2%	65.1%~65.5%	64.4%~64.8%	43.1%~43.5%	岐阜県の全国順位	4(8)	6(5)	6(7)	4(4)
科 目	国語A(知識)	国語B(活用)	算数A(知識)	算数B(活用)																																					
岐阜県平均正答率	82.5%~83.9%	77.6%~79.5%	71.8%~73.8%	47.3%~49.4%																																					
全国平均正答率	83.2%~83.5%	77.7%~78.0%	74.0%~74.4%	49.1%~49.5%																																					
岐阜県の全国順位	31(31)	15(16)	40(40)	26(18)																																					
科 目	国語A(知識)	国語B(活用)	数学A(知識)	数学B(活用)																																					
岐阜県平均正答率	77.0%~78.1%	67.8%~69.1%	66.7%~68.6%	47.5%~49.6%																																					
全国平均正答率	75.0%~75.2%	65.1%~65.5%	64.4%~64.8%	43.1%~43.5%																																					
岐阜県の全国順位	4(8)	6(5)	6(7)	4(4)																																					

平成22年度
の実施状況

ステップアップカリキュラム研究開発推進事業（高等学校）

- ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図り、高等学校の学習内容に円滑に接続するための教育課程及び指導方法について、実践研究を行い、その改善、充実を図るとともに独自教材の作成を行った。
 - ・指定校：羽島高等学校、土岐紅陵高等学校
- 学力向上総合推進事業
- ・授業改善アクションプランの各委員会の開催（高16委員会、小・中11委員会）
 - ・小中高数学セミナー（参加者 252人）
 - ・社会科課題追求学習作品展（応募数 4,813点）
 - ・科学作品展（応募数 4,584点）
 - ・図書館サミット（参加者 498人）
 - ・高校生のための国語力セミナー（参加者 60人）
 - ・中学生英語スピーチコンテスト（参加者 330人）
 - ・県高等学校英語スピーチコンテスト（参加者 86人）
 - ・めざせ！ものづくり名人（参加数 67校 552点、76チーム、12人）
 - ・工業高校生ものづくりコンテスト（参加者 133人）

学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進

少人数指導 [指導方法を工夫改善することで、確かな学力を身につけさせる]

- ・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科（小学校：算数・理科、中学校：数学・英語）に対する指導体制の充実を図るため、25人以下の学習集団を編制するために必要な教員を配当した。
 - ・加配対象校（26人以上の学級がある学校）における実施率は、小・中学校とも100%
 - ・加配対象校以外においても、1人の教師が個人や学習集団によって異なる課題を与える等の工夫を行い、全ての小・中学校で個に応じた指導を実施している。
- 少人数学級 [少人数生活集団により、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる]
- ・小1は47校・小2は45校で35人学級を実施した。
 - ・学年1学級で36人以上の場合は、非常勤講師を配置した（31校）
 - ・上記2つにより、少人数学級実施率は、小1・小2とも100%

「基礎学力定着プロジェクト」の立ち上げ【新規】

- ・基礎学力を向上・定着させるプロジェクトを立ち上げ、指導方法・教員研修等について総合的に支援する。
- ・今後、市町村教育委員会と連携して取り組んでいくが、一部については、前倒しで実施する。

「基礎学力定着プロジェクト」

[教材] 学期末テストの作成・配布、補充問題の配付

- ・小学校1～6年の算数を対象。

[学級] 習熟度別少人数指導の改善

- ・下位10%を対象。小学校の算数及び中学校の数学・英語を重点化。

[授業] 授業マニュアルの作成・配布

- ・小学校4～6年の算数を対象。

モデル校における研究

- ・習熟度別少人数指導の分け方や低位の児童生徒への指導方法等を研究。
- ・上記「基礎学力定着支援事業」及び「ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」により、実施中。

放課後指導や長期休業中の補充的指導・家庭における自主学習の充実

県教育委員会ホームページにおいて、「基礎学力定着プロジェクト」のサイトをオープンし、基礎学力向上に関する取組や実践例を紹介（H23.6月）

	<p>新学習指導要領の趣旨の周知徹底</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内6地区で教育課程講習会を実施し、計3,223人が参加した。前年度に発刊した「新学習指導要領実施の手引き」や「新学習指導要領にかかわるQ & A」を活用し趣旨の徹底を図ることができた。 <p>高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「教育課程講習会参考資料～新学習指導要領のポイント～」を、教育課程講習会に参加した教員全員に1冊ずつと、各高等学校に3冊ずつ配布した。 ・教育課程講習会の実施等により、平成23年度教育課程の円滑な編成ができた。また、岐阜県立高等学校の教育課程編成に関する基準の全部の改正を行い、平成25年度からの新学習指導要領に基づく教育課程を検討する環境が整備できた。 <p><u>高校教育クオリティアップ支援事業（H21～H22）</u> （研究指定校6校：羽島北、大垣養老、郡上、可児、多治見工業、吉城高等学校）</p> <p>研究指定校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のためのマニフェスト作成 ・学習状況アンケート調査の実施 ・他校訪問による授業参観及び授業研究会等への参加（県内中学校） ・生徒による授業評価の実施 ・研究授業、授業研究会、校内研修会の実施 ・研究成果報告書の作成 <p>（研究指定校における成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習活動の見直し、実験・実習の充実、学習目標の明示、つまずきの分析を通して授業改善を実施したところ、生徒対象のアンケートで、「<u>学習意欲の創出</u>」について顕著な結果がみられた。 ・学校独自の授業チェックシートを策定し、授業参観や研究授業を実施した結果、他教科との交流が活性化し、全職員で「<u>授業改善</u>」や「<u>基礎学力向上の取組</u>」を共通課題として意識し、<u>組織的に取り組むことができた</u>。 ・中学校の授業を参観することにより、生徒へ配布するシラバスを、学習の流れが分かり、要点が分かるものに改善することができた。 <p>教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事協議会の開催 ・担当指導主事による学校への実施計画作成の援助・指導（電話・学校訪問時） ・中学・高校の校長会での、事業の趣旨説明及び授業参観のための学校訪問の協力依頼 ・担当指導主事による学校支援訪問 ・研究指定校連絡協議会の開催（2回） <p>2年間の事業実施により、生徒の確かな学力の育成を目指して、指定校が学校組織全体による教育力向上のシステムを構築するための取組を行い、当初に期待した一定の成果が得られたため、平成22年度で事業を廃止した。今後は、<u>学校支援訪問等を活用して、事業実施により得られた6校の研究指定校の成果の普及を図る。</u></p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国及び県学習状況調査等の結果を踏まえ、どの児童生徒にも<u>基礎的・基本的な知識・技能の定着をさらに図るよう授業改善を進めていく必要がある</u>。また、指導主事による学校訪問、教科研究会指導の中で、学習状況調査の有効活用の実態を把握するとともに、さらに有効活用するための事例紹介等を行う必要がある。 ・新学習指導要領の全面実施に向けて、指導内容・年間学習時間が増加しているため、<u>十分な教材研究とともに、きめの細かい指導がさらに必要</u>である。また、新学習指導要領実施に向けた授業改善の在り方について、一層調査・研究する必要がある。さらに、教育課程講習会

	<p>については、新学習指導要領の全面実施が小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度からであることを踏まえ、小学校は全面実施についての授業実践、中学校は移行期間の実践に基づいた研究協議を行っていく必要がある。高等学校については、平成 25 年度からの新学習指導要領に基づく新しい教育課程や授業の在り方について、具体的な実践研究を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育クオリティアップ支援事業の研究指定校（6 校）は、自校の研究成果を同地区の高等学校に普及させる具体的な方法について、研究成果報告書を作成したが、今後その確認等を行っていく必要がある。また、県教育委員会ホームページに研究成果を掲載したが、学校訪問等を通して、ホームページの周知徹底をする必要がある。
平成23年度以降の実施計画	<p>学習状況調査等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査の有効活用に関わる資料等を作成し、県内全市町村教育委員会及び全小・中学校に配布。 <p>学力向上総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校 2 校のほかに調査協力校 4 校を指定して、ステップアップカリキュラムの研究を推進し、成果を普及。 ・授業改善アクションプランを実施し、ホームページで成果を普及。 「基礎学力定着プロジェクト」の推進。 <p>学校訪問等を通して、高校教育クオリティアップ支援事業の研究指定校（6 校）の成果を普及。</p>

「岐阜県幼児教育アクションプラン」の推進

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(2) 幼児期からの教育の充実

「幼児教育チーム」の設置【A】

「幼児教育アクションプラン」の策定【A】

幼児教育と小学校教育の連携推進【B】

重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

幼児教育と小学校教育の連携推進【B】

事業名	幼児教育推進事業	
取組概要／ねらい	<p>「幼児教育アクションプラン」に基づいて施策を実施し、一人一人の発達に応じた指導や関係機関との連携など、幼児教育全体の充実を図る。</p>	<p>平成21年度に、「岐阜県幼児教育アクションプラン」を策定した。</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携についての具体事例を明確にする（H22） ・「幼児教育チーム」が県内6市町を年間2回訪問する（H22） ・小学校における幼保小連携協議会の設置率：70%（H22） 	
平成22年度の実施状況	<p>「幼児教育アクションプラン」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月に「幼児教育アクションプラン」を策定した。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>「幼児教育アクションプラン」</p> <p>幼児教育の振興を図るための施策の基本的方向や具体的施策を示した総合的な推進計画。幼稚園や保育所、認定こども園における教育の充実に関する施策を中心に、幼児教育全体の質の向上を図ることをねらいとし、以下の5つの方針に立って施策を推進していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園や保育所等における発達に即した教育・保育の充実 (2) 幼稚園・保育所等と小学校との連携の推進 (3) 教員や保育士の資質及び専門性の向上 (4) 特別支援教育の体制整備 (5) 幼稚園や保育所等と家庭や地域社会との連携 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園・保育所等と小学校との連携の推進」に向け、幼児教育推進事業モデル地域（6市町）において、取り組む内容を具体化。（市町モデル地域指定：H22、23の2年間） <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>モデル1 瑞穂市（単独型：教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市版幼児教育アクションプランの策定 ・特別支援教育の体制整備 <p>モデル2 海津市（単独型：教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定子ども園の設立 ・教員と保育士の交流等、幼保小連携の推進 <p>モデル3 郡上市（分離型：教育委員会・福祉部局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から小学校期への「生活づくり（生活習慣・食育）」「学びづくり（学習習慣・人間関係）」のプログラムの作成 <p>モデル4 白川町（単独型：教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士と教員が相互理解を深められる交流の具体例の開発 ・保育課程、保育計画の見直し、指導方法の工夫や改善による保育教育の充実 <p>モデル5 瑞浪市（単独型：福祉部局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と保育士の交流等、幼保小連携の推進 ・「瑞浪っこ なかよし すくすくプラン」（リーフレット）の作成 <p>モデル6 下呂市（単独型：福祉部局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長～1年生の2年間の指導計画（スタートカリキュラム）の作成 ・馬瀬版ミニマムの作成 </div>	

「幼児教育チーム」の設置

- ・幼児教育の窓口を明確化するとともに、幼児教育の充実を図るため、幼児教育について専門的な指導・助言を行う「幼児教育チーム」を県教育委員会内に設置した。(H21.4)

<「幼児教育チーム」の構成>

学校支援課総合支援担当チーフ、幼児教育担当指導主事、特別支援教育課指導主事、教育研修課指導主事、子ども家庭課保育所担当、人づくり文化課幼稚園担当、教育事務 幼稚園担当指導主事

- ・「幼児教育アクションプラン」策定後、モデル地域（瑞穂市、海津市、郡上市、白川町、瑞浪市、下呂市）の市町教育委員会、幼保小連携推進会議等を訪問し、幼児教育推進事業の進捗状況を把握するとともに、指導・援助を行った。
- ・「幼児教育アクションプラン」をもとに、県としての幼児教育充実のための事業体制を説明した。
- ・訪問市町内の公立幼稚園、私立幼稚園、保育所、認定こども園を訪問した。

<「幼児教育チーム」の成果>

- ・幼児教育推進事業のモデル地域を指定することにより、モデル地域における教育委員会と関係課の連携を図ることができた。
- ・幼児教育にかかわる教育委員会、子ども家庭課及び人づくり文化課が協力して取り組む体制が整備できた。

岐阜県幼児教育推進会議の新設

- ・学識経験者、幼稚園・保育所関係者等から、岐阜県における幼児教育充実のための意見を聞き、施策の展開に生かすため、岐阜県幼児教育推進会議を新設した。
- ・その会議において、幼保小の連携については、幼稚園、保育所、小学校それぞれの教育・保育を充実させることの大切さ、互いの教育・保育の内容や指導方法、ねらいのもち方を「見る」、「知る」ことから始めること、幼稚園・保育所と小学校が互いに歩み寄り連携することが必要であるという指導・助言をいただいた。
また、幼児教育推進会議での指導・助言の下、上記6モデル地区で実践を行った。特に、「幼保小の連携の在り方」について、連携組織の在り方、幼児と児童の交流、教職員の交流、教育課程の編成、指導方法の工夫、家庭との連携・協力、というポイントで実践をまとめ、リーフレットを作成し、県内に広めた。

幼児教育と小学校教育の連携推進

幼稚園教諭、保育士等による合同研修の実施

- ・幼稚園・保育所と小学校との連携講座を実施した。
 - ・小学校教員6年目研修において、「幼児教育と幼保小の連携」について講話をした。
 - ・研修や講座への保育所保育士の参加も多く、幼稚園と保育所の相互理解や幼児教育の理解、小学校との連携について理解を深めることにつながった。
- 幼稚園や保育所等と小学校の連携の促進
- ・「幼児教育アクションプラン」の「幼稚園・保育所等と小学校との連携の推進」の具現に向けて、幼児教育推進事業モデル地域、公私立共同研究において幼稚園や保育所等と小学校との連携の在り方について調査研究に取り組んだ。
 - ・小学校における幼保小連携協議会の設置の推進について、市町村教育委員会に働きかけた結果、小学校における幼保小連携協議会の設置率は72%であった。
 - ・岐阜県幼児教育推進会議を設置し、幼保小の連携について共通理解を図った。

平成22年度
の実施状況

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>幼児教育アクションプラン</u>」啓発リーフレットを作成し、<u>県内公私立幼稚園・保育所・全小学校・全市町村教育委員会等へ送付し、啓発することができたが、さらに周知を図る必要がある。</u> ・<u>県内市町村への幼児教育充実や幼保小連携の啓発と、市町村における教育委員会と福祉部局との連携への検討が必要である。</u> ・<u>小学校における幼保小連携協議会の設置を推進するとともに、設置の必要性、内容等を周知する必要がある。</u>
平成23年度 以降の実施 計画	<p>市町村モデル地域の訪問支援を各地区年2回、市町村モデル地域指定連絡協議会を年2回開催し、モデル地域毎の取組が推進されるよう指導・助言するとともに、<u>幼児教育アクションプランの具現を図り、その成果を県内へ広げる。</u></p> <p>小学校教員に対しても参加を募る「保育力向上講座」を年4回実施する。また、関係課と連携して、幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の受講者に対して「障がいのある幼児への支援の実際と園内体制づくり」についての指導を行う。</p>

特別支援学校の計画的な整備

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等の整備の着実な推進【B】

事業名	特別支援学校整備事業、スクールバス購入																																									
取組概要 / ねらい	「子どもかがやきプラン」に基づき、地域ごとに特別支援学校を適正に配置することにより、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育の推進を図る。また、長時間通学による児童生徒の負担を軽減させるため、片道の乗車時間が概ね60分以内になるようスクールバスを配備する。	障がいのある児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育が必要。																																								
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校4校新設、1校本格開校、1校再編整備 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>可茂特別支援学校整備</td> <td>(H23年度開校)</td> </tr> <tr> <td>飛騨北部地域特別支援学校整備</td> <td>(H25年度開校予定)</td> </tr> <tr> <td>岐阜南部地域特別支援学校整備</td> <td>(H27年度一部開校予定)</td> </tr> <tr> <td>飛騨南部地域特別支援学校整備</td> <td>(H25年度以降本格開校)</td> </tr> <tr> <td>高等特別支援学校整備</td> <td>(H30年度までに開校予定)</td> </tr> <tr> <td>岐阜中央地域特別支援学校整備</td> <td>(H30年度までに開校予定)</td> </tr> </table> スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合：12% (H25) 	可茂特別支援学校整備	(H23年度開校)	飛騨北部地域特別支援学校整備	(H25年度開校予定)	岐阜南部地域特別支援学校整備	(H27年度一部開校予定)	飛騨南部地域特別支援学校整備	(H25年度以降本格開校)	高等特別支援学校整備	(H30年度までに開校予定)	岐阜中央地域特別支援学校整備	(H30年度までに開校予定)																													
可茂特別支援学校整備	(H23年度開校)																																									
飛騨北部地域特別支援学校整備	(H25年度開校予定)																																									
岐阜南部地域特別支援学校整備	(H27年度一部開校予定)																																									
飛騨南部地域特別支援学校整備	(H25年度以降本格開校)																																									
高等特別支援学校整備	(H30年度までに開校予定)																																									
岐阜中央地域特別支援学校整備	(H30年度までに開校予定)																																									
平成22年度の実施状況	<p>学校の整備</p> <p>恵那特別支援学校の一括移転開校</p> <p>可茂地域特別支援学校建築・開校準備</p> <p>岐阜南部地域特別支援学校建設予定地購入準備</p> <p>・建設予定地の購入に向けての地権者との交渉継続中。</p> <p>高等特別支援学校整備に向けての検討</p> <p>・「今後の後期中等教育段階の特別支援教育の在り方に関する部局内検討会議」の開催。</p> <p>飛騨北部地域特別支援学校整備に向けての検討（平成25年度開校予定）</p> <p>飛騨南部地域特別支援学校整備に向けての検討（平成25年度本格開校予定）</p> <p>岐阜中央地域特別支援学校整備に向けての検討</p> <p><平成22年度までの整備状況></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校数</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールバスの整備</p> <p>以下の5台を購入。平成23年度より運行予定。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>車種</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規</td> <td>揖斐特支 (ワゴン)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可茂特支 (マイクロ)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">更新</td> <td>大垣特支 (中型)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>関・中濃特支 (中型)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>東濃特支 (マイクロ)</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p><スクールバスの整備状況></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分を超える児童生徒の割合</td> <td>0%</td> <td>24%</td> <td>19%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>スクールバスの運行台数</td> <td>23台</td> <td>27台</td> <td>31台</td> <td>36台</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H19	H20	H21	H22	特別支援学校数	12	14	16	16	種別	車種	台数	新規	揖斐特支 (ワゴン)	1台	可茂特支 (マイクロ)	1台	更新	大垣特支 (中型)	1台	関・中濃特支 (中型)	1台	東濃特支 (マイクロ)	1台	年 度	H19	H20	H21	H22	60分を超える児童生徒の割合	0%	24%	19%	15%	スクールバスの運行台数	23台	27台	31台	36台	H22年度は、足踏み状態であったため評価B
年 度	H19	H20	H21	H22																																						
特別支援学校数	12	14	16	16																																						
種別	車種	台数																																								
新規	揖斐特支 (ワゴン)	1台																																								
	可茂特支 (マイクロ)	1台																																								
更新	大垣特支 (中型)	1台																																								
	関・中濃特支 (中型)	1台																																								
	東濃特支 (マイクロ)	1台																																								
年 度	H19	H20	H21	H22																																						
60分を超える児童生徒の割合	0%	24%	19%	15%																																						
スクールバスの運行台数	23台	27台	31台	36台																																						

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもかがやきプラン」改訂版に基づいた着実な学校整備 ・企業及び団体等からのスクールバス寄附の促進
平成23年度 以降の実施 計画	<p>スクールバスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度までの実施計画 <ul style="list-style-type: none"> 新規 飛騨北部地域特支他 (ワゴン) 5 台 (マイクロ) 1 台 (中型) 2 台 更新 関・中濃特支他 (ワゴン) 1 台 (中型) 1 台 (大型) 5 台

特別支援学校の就労支援の強化

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(1) 特別支援教育の充実

職業教育と就労支援の充実【B】

事業名	子ども自立支援トータルサポート事業（就労移行における自立支援）											
取組概要／ねらい	校内作業学習と企業内作業学習の2本柱で企業就労につなげる「岐阜県版デュアルシステム」を構築するとともに、就労可能な企業を開拓するため、企業訪問を実施する。	障がいのある生徒の一般就労はまだまだ厳しい情勢である。										
目標	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校高等部の卒業生の就職率：50%（H25） 岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議を年間3回開催（H22） 企業等約300社を訪問し、新たに協力企業30社を開拓（H22） 											
平成22年度の実施状況	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の児童生徒数：5年間で約33%増加（H17：1,672人 H22：2,219人） 就職率は34.5%であったが、就職者数は17人増加（H21：93人 H22：110人） <p>就職先は製造業が46%を占め、非製造業では販売・サービス業等（高齢者福祉施設、クリーニング・リネン等）へ就職</p> <p><参考> 特別支援学校高等部卒業生の就職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H25 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.0%</td> <td>34.0%</td> <td>34.7%</td> <td>34.5%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>岐阜県版デュアルシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内作業学習の充実（地元企業や専門家による技術指導の導入） 特別支援学校ブランド「MERGE&HOPES」商品の販売開始（12月）【新規】 企業内作業学習のモデル化（大垣、中濃、飛騨の研究推進校3校における実践研究） <p>職場開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課内に自立支援担当を設置。【新規】 労働局、ハローワーク等と連携した企業団体への啓発活動を実施。 意向調査を実施し、脈のある企業等に対して個別訪問を実施。 企業等訪問：約270社、意向調査の実施：約230社 ハローワークでの説明：4回、企業数約300社 （社）岐阜県ビルメンテナンス協会との協定締結（7月）【新規】 （協会会員企業（44社）との協力関係『清掃技術指導、職場実習等』が構築できた。） 「働きたい！応援団 ぎふ」登録制度を設立（11月）【新規】 （登録企業は、H23.3月末現在80社となっており、就職者のうち41人が登録企業（27社）に就職した。） 企業内作業学習協力企業31社に、「働きたい！応援団 ぎふ」登録企業49社が加わり、合計80社となった。 <p>岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/14 第1回推進会議（高等特別支援学校整備に向けての課題、協力企業等の拡大等） 9/21 第2回推進会議（企業登録制度の創設等） 2/17 第3回推進会議（企業内作業学習の研究報告等） <p>高等特別支援学校の整備に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課によるワーキング会議を3回開催した。（5月28日、7月27日、2月28日） 先進校（静岡北特別支援学校南の丘分校、流山高等学園、さいたま桜高等学園、永福学園） 		H19	H20	H21	H22	H25 目標	38.0%	34.0%	34.7%	34.5%	50%
H19	H20	H21	H22	H25 目標								
38.0%	34.0%	34.7%	34.5%	50%								

	の視察を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県版デュアルシステムを県内全域に進めていくため、<u>企業内作業学習の実施校を拡大</u>していく必要がある。 ・<u>学校と企業が一体となって職業教育・就労支援を進めるため、「働きたい！応援団 ぎふ」登録企業を拡大</u>していく必要がある。
平成23年度 以降の実施 計画	<p>岐阜県版デュアルシステムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業内作業学習実施校の拡大 ・校内作業学習の充実（新たな作業学習のマニュアル作成等） ・岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議の開催 <p>「働きたい！応援団 ぎふ」登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係機関と連携しながら企業団体、企業等へ働きかけ <p>高等特別支援学校の整備に向けた基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定のための部局内ワーキングの実施

県立高等学校の授業料無償化

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(5) 修学支援の推進

経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進【C】

評価Cとなっているが、重点施策「県立高等学校の授業料無償化」に関しては、着実に実施できた。

評価Cの理由は、各種奨学金返済の滞納者が増加したため。☞ 資料3

事業名	県立高等学校授業料無償化
取組概要 / ねらい	家庭状況にかかわらず、すべての高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、県立高等学校（全日制・定時制・通信制）の授業料を「不徴収」とすることにより無償化する。
平成22年度の実施状況	<p><u>県立高等学校授業料の無償化【新規】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から国の施策により県立高等学校の授業料は、授業料相当分を国庫負担金により補填されることになったため、生徒からは不徴収とすることとした。 全日制、定時制、通信制課程の授業料については、既卒再入学者を除き原則不徴収としている。 平成22年度授業料徴収者は3人（全員既卒再入学者） * 既卒再入学者…高等学校等を卒業後、新たに入学し直した者 (例：普通科高校卒業後に工業高校に再入学した者) 市立高等学校（市岐商、関商工、阿木）についても、同様の取扱いである。 私立高等学校については、生徒がいる世帯に授業料相当額が「高等学校等修学支援金」として支給されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生により、国予算が震災復興等に充てられ、財源確保が困難なこと等により、今後の事業の継続が危ぶまれている。
平成23年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策の実施状況を見ながら継続していく。

岐阜県美術館機能の強化

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(5) 文化活動の推進

文化芸術振興基本条例の理念の実現【B】

事業名	美術館機能強化整備事業	
取組概要 / ねらい	<p>県美術館は築後 27 年を経て、施設の狭隘と老朽化の問題から、また、利用者への利便性の観点から、早急に整備を行うことが必要となっている。県美術館開館 30 周年の年であり、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会が開催される記念の年でもある平成 24 年までに、美術館機能強化計画の第一次整備を実施する。</p>	<p>県民の文化芸術活動を支援するため、各種機会の提供、環境の充実等を図る必要がある。</p>
目 標	岐阜県美術館改修の竣工 (H23)	
平成22年度 の実施状況	<p>整備コンセプト 県民や利用者のための開かれた美術館づくり (県民ギャラリーの充実) ・県民ギャラリーなど県民が主体的に利用する施設の一元性を確保する。【H21 完了】 美術館活動の基本を重視した施設整備 (作品の収蔵・保管機能の充実) ・美術品の収蔵、保管、展示、教育普及活動という美術館活動の基本を重視した収蔵機能の整備を行う。 岐阜県の文化芸術を全国に発信する美術館づくり (所蔵作品の常設展示機能の充実) ・ルドン、郷土ゆかりの作家の常設展示室の整備など、本県が誇る魅力ある文化を全国に発信する。</p> <p>整備内容 美術館再整備事業 ・県民ギャラリーの改修 684 m² <H21 年度> 【完了】 ・ケース、収納棚の購入 13 種 74 台 <H21 年度> 【完了】 ・照明器具の購入 130 個他 <H21 年度> 【完了】 ・ルドン等展示室の増築 422 m² <H22～23 年度> ・第 3 収蔵庫の増築 374 m² <H22～23 年度></p> <p>平成 22 年度実施状況 ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事に係る入札 ・岐阜県美術館増築等建築工事 (平成 22 年 9 月 29 日入札公告) (アスベスト除去工事を含む) ・岐阜県美術館増築等電気設備工事 (平成 22 年 9 月 9 日入札公告) ・岐阜県美術館増築等機械設備工事 (平成 22 年 9 月 9 日入札公告) ・工事請負契約 ・現場作業開始 (工期 H22.12.13 ~ H23.12.15) アスベスト除去工事に係る国庫補助金の申請</p>	
課 題	<p>・今後も、県民に事業の趣旨の理解をいただくべく周知を行うとともに、事業実施に関して広く支援をいただけるように努める。</p>	
平成23年度 以降の実施 計画	<p>ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事 (H.22.12.13 ~ H23.12.15) 工期中、アスベスト除去工事 (県民ギャラリー、企画展示室、ロビー3 か所の天井裏) を予定しており、平成 23 年 7 月から 9 月にかけては、本館を全館休館。</p>	

「ぎふ清流国体」に向けた競技力向上の推進

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

- (8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実
- 組織の整備・強化【B】
 - 指導者の養成・確保【B】
 - 選手の育成・強化【B】
 - 条件の整備【B】

事業名	ぎふ清流国体競技力向上対策本部推進事業、トップコーチ招聘事業、強化指定交付金、24 国体特別支援事業、国体強化対策事業、24 国体トップアスリート招聘事業、ターゲットエイジ強化支援事業、24 国体特殊器具整備事業、スポーツトレーナー・ドクター等活用支援事業
取組概要 / ねらい	<p>優秀な指導者の養成・確保、ジュニアから成年までの一貫した選手の育成・強化体制の確立、成年の雇用促進を含むスポーツ環境の整備などを推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>平成24年に開催される「ぎふ清流国体」における天皇杯・皇后杯の獲得と、開催後の高い競技水準の定着を目指す。</p> </div>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ清流国体」において天皇杯・皇后杯を獲得（H24） ・本大会で天皇杯 10 位、皇后杯 7 位 ・東海ブロック国体で 65 種目以上の通過（H22）
平成22年度の実施状況	<p><u>組織の整備・強化</u> 本部委員会、普及強化委員会、ターゲットエイジ強化支援会議の開催 岐阜県選手団の激励、戦力分析（本大会・東海ブロック大会） 財団法人岐阜県体育協会及び競技団体等関係諸機関との連絡・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体において事業計画に従って強化事業を進めているので、実施状況を確認し、有効に事業が実施され、適正に報告されるよう指導していく。 <p>各強化事業の推進と実施状況の把握</p> <p><u>成年選手の受け皿となるサポート企業や大学との連携強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は、優秀選手 34 人が企業に採用されており、これまで合計して 187 人の選手を確保した。その他にスポーツ指導員や教員、講師、警察官等を含め、さらに優秀な選手確保に努めている。 <p>優秀な少年選手の発掘・育成・強化</p> <p><u>指導者の養成・確保</u> トップコーチ招聘事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの実績がある優秀な指導者を招聘し、年間を通じて定期的に国体選抜チームや選手を指導した。（36 競技） ・国内外から招聘したトップレベルの指導者から指導を受けた。 <p><u>国体トップアスリート招聘事業【新規】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実態にあった形で事業を選択することで、国体選抜チームや選手の強化につながるよう、同事業の中でトップアスリートと、トップコーチのどちらでも招聘できるよう事業を統合した。 ・県内の指導者が、国内外から招聘したトップレベルの指導者から直接指導を受けるとともに県内チームや選手を指導していただく中から指導方法を学ぶなど、指導者を養成する事業を実施した。 <p><u>選手の育成・強化</u> <u>少年種別における強化事業（強化指定交付金、ターゲットエイジ強化支援事業）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度から、ジュニアグロウアップ作戦事業（一部）、中・高連携強化事業、「チーム岐阜」強化支援事業を統合し、新たに「ターゲットエイジ強化支援事業」を立ち上げた。 <p><u>成年種別における強化事業（24 国体特別支援事業）</u></p>

平成22年度 の実施状況	<p>両種別に係る強化事業（国体強化対策事業、24 国体トップアスリート招聘事業）</p> <p>条件の整備</p> <p>24 国体特殊器具整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新に伴い器具や用具の開発が著しく、競技成績に影響する競技（7 競技団体）に対し、高額な特殊器具の整備を助成した。 <p>スポーツトレーナー・ドクター等活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーナーやドクターを国体や各種大会等に帯同させ、コンディショニングや健康管理等に関して助言をした。28 競技団体に対して助成した。 ・競技特性を考えると、トレーナー等を活用することにより効果が上がると思われる競技があるため、今後も有効に活用できるよう指導していく。 <p><平成 22 年度の成績></p> <p>東海ブロック国体において 60 種目が予選を通過し、本国体へ出場。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標数（65 種目）を下回ったが突破率では昨年を上回り、各競技団体も健闘した。 ・強豪県を破っての出場や初出場種別もあったが、全国での入賞を目指すには今後さらに強化を進める必要がある。 <p>千葉国体において、<u>天皇杯 11 位</u>（前回 16 位、目標 10 位）、<u>皇后杯 12 位</u>（前回 8 位、目標 7 位）であった。</p> <p>各種選手強化事業の成果（冬季種目含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24 国体特別支援事業における強化指定チーム 73 チーム中、本国体出場 41 チーム ・24 国体特別支援事業における強化指定選手 46 人中、本国体出場 41 人 ・高校の強化指定チーム 111 種目・47 校中、本国体出場 67 種目・41 校
課 題	<p>組織の整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀選手の確保を進めているが、厳しい経済状況もあり、<u>企業での確保が困難</u>である。 ・各競技団体が指導者の不足・高齢化の課題を抱えており、<u>組織力強化が急務</u>である。 ・少年については、強化指定選手を中心に徹底的に強化を図る。 ・地域クラブと成年の強化クラブのタイアップにより、国体後も継続できる仕組みが必要である。 <p>指導者の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの実績を持つ優秀な指導者は、自身のチーム指導に加えて多方面からの引き合いがあり、大会・選手・会場・他の強化事業等の条件を加味して、指導の日程を調整するのが大変難しい。 ・今後は、<u>指導者の育成から選手の強化にシフト</u>していく必要がある。 <p>選手の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入学後に競技を始める種目は、強化指定選手が絞り切れていないので、今後の強化練習等で絞っていく。 ・成年種別は候補選手が絞れている競技もあれば、まだ優秀選手の確保に努めなければならない競技もあり、<u>強化進度に差</u>がある。 <p>条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算的に<u>各競技団体からの希望どおりの条件に対応できていない</u>。 ・トレーナー等は通常時から継続して指導を受けることが望ましいが、自己負担のため、コンディショニングの異常があってはじめて指導を受ける場合が見られる。
平成23年度 以降の実施 計画	<p>現在の事業を継続して実施。</p> <p>各競技団体・チーム・選手において計画に従い、それぞれの事業を展開。</p> <p>特に、国体開催を間近に控え、強化練習の量・質ともに高めることが重要であるため、平成 23 年度は 100 日の強化事業実施を目標に強化計画を立てている。</p>

	24 国体特殊器具整備事業 8 競技団体が実施 スポーツトレーナー・ドクター等活用支援事業 29 競技団体が実施
--	-------------------------------------------------------------------

国体関連施設改修工事の実施

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます


(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

施設の整備【A】

事業名	岐阜メモリアルセンター・岐阜アリーナ・川辺漕艇場・グリーンスタジアムの改修工事	
取組概要／ねらい	平成24年度に開催される「ぎふ清流国体」に向け、競技等の開催が予定されている岐阜メモリアルセンター、グリーンスタジアム、岐阜アリーナ、川辺漕艇場の改修を実施する。	平成24年度に開催される「ぎふ清流国体」のため、計画的な施設整備が必要。
目標	・ぎふ清流国体に向け、円滑な競技等の運営ができるよう、現在計画している改修をすべて行う(H23)	
平成22年度の実施状況	<p>改修が必要な施設については、予め競技団体等との調整により、改修スケジュールを定めており、現在、そのスケジュールに合わせて工事・発注等を実施している。</p> <p>岐阜メモリアルセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場改修工事…………… 工事完了 ・水泳場改修工事…………… 工事完了 ・で愛ドーム改修工事…………… 工事完了 ・ふれ愛ドーム改修工事…………… 工事完了 ・長良川テニスプラザコート改修工事… 工事完了 ・長良川競技場改修工事…………… 工事完了 ・補助競技場改修工事…………… 工事完了 <p>岐阜アリーナ改修工事…………… 工事完了</p> <p>川辺漕艇場改修工事…………… 契約済み、施工中(平成23年度6月完了)</p> <p>グリーンスタジアム改修工事…………… 工事完了</p> <p>競技場改修にあたり、事前に利用者(競技団体)や施設管理者と、スケジュール・改修概要について調整済みである。</p>	
課題	・各施設の利用に支障が生じないよう施設管理者とスケジュールを十分に調整しながら改修工事を進める。	
平成23年度以降の実施計画	競技に関する大規模な改修は概ね終了しており、平成23年度は、主に老朽化した整備の更新工事、利用者の利便や安全性を高めるための改修工事を実施する。	

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(7) 健康・体力づくりの推進 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携

事業名	総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の振興、学校との連携																																																												
取組概要/ねらい	学校と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団が連携し、その活動を推進することにより、子どもたちの運動機会を増やし、体力向上を図る。  子どもたちの体力低下の大きな要因は、日常生活における運動機会の減少である。																																																												
平成22年度評価Cの理由	前年度の課題であった「地域ごとの総合型地域スポーツクラブやその他のクラブとの連携の実態に関する調査」を県内中学校について実施したが(小学校は未実施)、まだ調査結果をまとめ、検討するまでには至っていない。また、目標値に対して前年度から低下している項目があり、連携強化に向け、さらなる検討が必要である。																																																												
目標	<ul style="list-style-type: none"> 体力や運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合：公立小学校 50%、公立中学校 65%、公立高校 80% (H25) スポーツ少年団の加入率 21%を維持する (H22) 総合型地域スポーツクラブへの加入・連携を推進する (H22) 																																																												
平成22年度の実施状況	<p>県内の中学校について、地域ごとの総合型地域スポーツクラブやその他のクラブとの連携の実態に関する調査を実施した。(H23 年度、調査結果を集計中)</p> <p><参考> 総合型地域スポーツクラブ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生の加入者数</td> <td>9,550 人</td> <td>10,468 人</td> <td>10,766 人</td> </tr> <tr> <td>中学生の加入者数</td> <td>7,332 人</td> <td>7,746 人</td> <td>7,859 人</td> </tr> <tr> <td>部活動との連携</td> <td>22 クラブ</td> <td>26 クラブ</td> <td>25 クラブ</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ少年団</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>28,149 人</td> <td>27,995 人</td> <td>27,310 人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>26,254 人</td> <td>26,131 人</td> <td>25,474 人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1,715 人</td> <td>1,705 人</td> <td>1,701 人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180 人</td> <td>159 人</td> <td>135 人</td> </tr> <tr> <td>加入率</td> <td>21.02%</td> <td>21.11%</td> <td>20.79%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 22 年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査 (小5・中2対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小5の土日の運動実施状況：3日/月以上は、男子約8割、女子7割 体力総合得点平均の全国順位：小5男14位、小5女18位、中2男13位、中2女7位 体力、運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合： <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H25 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>45%</td> <td>48%</td> <td>30%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>63%</td> <td>76%</td> <td>67%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>94%</td> <td>95%</td> <td>94%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(前年度より割合が低下)</p> <p>→ 本県においては、小学生の運動機会の拡大に少年団、総合型地域スポーツクラブが大きな位置を占めている。</p>	年度	H20	H21	H22	小学生の加入者数	9,550 人	10,468 人	10,766 人	中学生の加入者数	7,332 人	7,746 人	7,859 人	部活動との連携	22 クラブ	26 クラブ	25 クラブ	年度	H20	H21	H22	登録者数	28,149 人	27,995 人	27,310 人	小学生	26,254 人	26,131 人	25,474 人	中学生	1,715 人	1,705 人	1,701 人	その他	180 人	159 人	135 人	加入率	21.02%	21.11%	20.79%	年度	H20	H21	H22	H25 目標	小学校	45%	48%	30%	50%	中学校	63%	76%	67%	65%	高等学校	94%	95%	94%	80%
年度	H20	H21	H22																																																										
小学生の加入者数	9,550 人	10,468 人	10,766 人																																																										
中学生の加入者数	7,332 人	7,746 人	7,859 人																																																										
部活動との連携	22 クラブ	26 クラブ	25 クラブ																																																										
年度	H20	H21	H22																																																										
登録者数	28,149 人	27,995 人	27,310 人																																																										
小学生	26,254 人	26,131 人	25,474 人																																																										
中学生	1,715 人	1,705 人	1,701 人																																																										
その他	180 人	159 人	135 人																																																										
加入率	21.02%	21.11%	20.79%																																																										
年度	H20	H21	H22	H25 目標																																																									
小学校	45%	48%	30%	50%																																																									
中学校	63%	76%	67%	65%																																																									
高等学校	94%	95%	94%	80%																																																									
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の状況及び小学校との連携について、実態をつかむ必要がある。 児童生徒の発達段階を考慮した望ましい指導方法についての共通理解を、学校が中心となり地域のスポーツ団体と深める必要がある。 																																																												
平成23年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の総合型地域スポーツクラブやその他のクラブとの連携の実態調査結果を分析する。 小学校における総合型地域スポーツクラブや少年団との連携の実態について調査する。 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団活動等への加入を推進する。 																																																												

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(8) 食育の推進 食農教育の推進

事業名	幼児食農教育実践事業
取組概要 / ねらい	<p>農と食の体験を中心とした教育を実践するために策定した「幼児食農教育プログラム」の活用などを通じて食農教育を推進し、幼児の健全な心身の成長と人格の形成、地域農業や農産物に対する愛着心の醸成を図る。</p> <p style="text-align: right;">← 学校及び家庭、地域の食育推進体制の整備と食に関する指導の充実が必要。</p>
平成22年度評価Cの理由	幼児食農教育プログラムを普及・活用する幼稚園・保育園等の数が80園であり、前年度(70園)を上回ったものの、目標(190園)を達成することができなかった。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 幼児食農教育プログラムを普及・活用する幼稚園及び保育園等の数(幼児食農教育実践モデル園数): 190園(H22) <農業農村振興ビジョン(H18~H22)において、県内保育施設647か所の30%を目標値とした。>
平成22年度の実施状況	<p>幼児食農教育プログラムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児食農教育モデル園からの事例(食農教育の内容、子ども達への影響、今後の課題)などを集めた「幼児食農教育実践モデル園 活動事例集」を県内の幼稚園・保育園等623か所に配布した。各園で取り組まれている活動内容を紹介することによって、体系的に行う食農教育の効果を分かりやすく紹介した。 幼稚園園長会議、食育指導者研修会で幼児食農教育プログラムを紹介し、希望のあった施設をモデル園へ誘導した。 認定したモデル園は、70園(H21)→80園(H22)に増加したが、目標190(H22)には遠く及ばなかった。(この目標値は、<u>農業農村振興ビジョン(H18~H22)から抜粋したものであり、H22までしか目標値を作っておらず、今後は、目標値変更を検討したい。</u>) 幼児食農教育実践モデル園数は、目標値を達成できなかったが、県内の幼稚園・保育園等に実施したアンケートにおいて、<u>モデル園に指定されていない保育施設においても、ほとんどが食育・食農教育に取り組んでおり、幼児食農教育プログラム活用に前向きな保育施設も多かった。</u> <p><アンケート結果: 回答数 492 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 食育・食農教育に取り組んでいますか? はい : 484 いいえ : 1 幼児食農教育プログラムについて すでに活用している : 137 活用したい : 197 <p>幼児食農教育実践モデル園の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材の配布(枝豆、いんげん、人参、二十日大根、小松菜種子) 調理器具の貸し出し、栽培指導者の派遣(ぎふ農業技術インストラクター派遣制度を活用)を行った。 モデル園教諭、保育士を対象に研修会を実施し、食農教育の定着を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 幼児食農教育モデル園に限らず、幼稚園・保育園等に対する食農教育実施への支援 幼児食農教育プログラムの内容の充実(調理体験支援チームの派遣)
平成23年度以降の実施計画	<p>幼児食農教育実践プログラムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県ホームページを活用してモデル園での活動状況について情報発信し、モデル園間の交流と、幼稚園及び保育園等での幼児食農教育プログラムの内容を取り入れた食農教育を支援する。 幼稚園教諭及び保育士に対して食農教育に関する研修会を実施する。 幼稚園及び保育園等を対象にした調理体験支援チームの派遣 (H22~23年度 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業) 幼稚園及び保育園等での食育の機会を拡充するとともに、県内で生産される農産物を調理体験に使用することにより、食に関わる人や地元食材を身近に感じながら体系的に学習する。


重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(2) 外国人児童生徒の教育の充実 外国人労働者雇用企業との連携による支援

事業名	外国人労働者等受入企業連携推進会議、プレクラス等教育支援ファンドの設立	
取組概要 / ねらい	外国人が安定した職を得ることがその子弟の就学につながることから、企業に外国人の適正雇用を働きかけるとともに、外国人を雇用する企業及び関係機関が連携し、外国人児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備する。	外国人児童生徒の就学促進には、外国人を雇用する企業との連携が必要。
平成22年度評価Cの理由	新たなファンドを設立できなかった。(H21年度から特に進展無し)	
目標	・教育支援ファンドの数を3つとする(H25)	
平成22年度の実施状況	<p>教育支援ファンド</p> <p>【新規】新たなファンドを設立できなかった。</p> <p>【継続】平成20年度に1つのファンド(可児市「外国人の子どもの修学支援基金」)を設立し、継続中。</p> <p>「外国人の子どもの修学支援基金」 民間(企業・団体・市民) 県及び可児市が1/3ずつ拠出し、6,000万円を目標額とする基金。可児市の運営により、市内の小・中学校におけるプレクラス等の初期指導体制の整備等を行う。</p> <p>「プレクラス」 外国人児童生徒に初歩的な日本語を教えたり、学校生活への適応支援を行ったりする。</p> <p>外国人適正雇用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の日程で、「外国人労働者等受入企業連携推進会議」を開催し、外国人の適正雇用について意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月27日 西濃 ・9月28日 岐阜 ・9月29日 中濃・東濃・飛騨 	
課題	・平成20年秋からの不況により、業績が好転しない企業が多い中で、ファンドの設立に関して企業の理解が得られにくい状況にある。また、平成23年3月の震災の影響により、企業の生産調整が進むことが予想され、外国人雇用の確保自体が困難な状況である。	
平成23年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に東海三県一市が連携して策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及させるため、地元経済団体などと協力して、雇用主(特に中小企業事業者)を対象にしたセミナーを開催し、外国人の雇用促進による、子どもの教育環境改善を目指す。 ・ハローワークや関係団体と協力し、外国人向けの合同就職説明会の開催などにより、就労を希望する外国人と企業を結びつけるためのマッチング事業の実施を検討する。 	

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(3) 学校施設の整備の推進 県立学校施設の改修の推進

事業名	学校建設事業、教育財産管理事業																							
取組概要/ ねらい	県立学校で老朽化により庇・外壁等が落下するなどの危険性が高い施設の計画的な改修を実施する。		 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 県立学校の中には建築から50年以上経過した施設があり、老朽化により庇・外壁等の落下の危険性が高い。 </div>																					
平成22年度 評価Cの理由	厳しい県財政状況により、学校からの修繕要望が予算の2倍以上になっているため、学校からの修繕要望を十分に満たしていない。																							
目 標	・施設損傷に起因した生徒等の負傷事故：0件（H22）																							
平成22年度 の実施状況	<p>学校からの要求に基づいて必要な修繕を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庇改修工事の実施（坂下高） ・外壁改修工事の実施（大垣養老高） ・屋上防水改修工事の実施（大垣特別支援学校） ・電気設備改修工事の実施（岐阜工業高、中津川工業高） ・教室改修工事の実施（大垣桜高） ・体育館改修工事の実施（加納高、揖斐高、大垣東高、大垣特別支援学校、本巣松陽高、各務原西高、多治見高、岐阜聾学校及び岐阜本巣特別支援学校等） ・武道館改修工事の実施（恵那農業高） ・水泳プール改修工事の実施（各務原高、本巣松陽高、長良高及び大垣東高） ・寄宿舎外壁等の改修工事の着手（岐阜農林高） ・外壁等改修工事の着手（大垣西高、大垣商業高、可児工業高、飛騨神岡高及び華陽フロンティア高） ・老朽や自然災害による学校施設損傷に対して、学校からの要求に基づいて必要な修繕を実施 <p>施設損傷に起因した生徒等の負傷事故は0件であった。</p>																							
課 題	<p><u>厳しい県財政状況により、計画的な改修に遅れが出ている。</u></p> <p><u>改修に遅れがでることにより、老朽化に伴う施設損傷による部分修繕が増加している。</u></p> <p><参考> 修繕要望額と予算額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望額</td> <td>457,683千円</td> <td>440,981千円</td> <td>420,628千円</td> <td>503,734千円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>214,022千円</td> <td>202,922千円</td> <td>189,124千円</td> <td>198,939千円</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>46.8%</td> <td>46.0%</td> <td>45.0%</td> <td>39.5%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H19	H20	H21	H22	要望額	457,683千円	440,981千円	420,628千円	503,734千円	予算額	214,022千円	202,922千円	189,124千円	198,939千円	充足率	46.8%	46.0%	45.0%	39.5%
年度	H19	H20	H21	H22																				
要望額	457,683千円	440,981千円	420,628千円	503,734千円																				
予算額	214,022千円	202,922千円	189,124千円	198,939千円																				
充足率	46.8%	46.0%	45.0%	39.5%																				
平成23年度 以降の実施 計画	学校施設の老朽化に伴う施設損傷に対する修繕 自然災害等による施設損傷に対する修繕																							

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(5) 修学支援の推進 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進

事業名	各種奨学金貸付事業																																
取組概要/ねらい	各種奨学金制度により、経済的理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援を行い、教育の機会均等を図る。		県立高等学校の授業料の無償化に加え、各種奨学金制度による支援を行う。																														
平成22年度評価Cの理由	授業料減免割合及び奨学金貸与割合は、どちらも100%であったが、奨学金返済の滞納者が増加した。																																
目標	・ 資格要件に合致する希望者に対する奨学金貸与者数の割合：100%（H22）																																
平成22年度の実施状況	<p>奨学金の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県選奨生奨学金（大学、短大、高校、高専） 学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生・生徒に貸与する。 ・ 岐阜県高等学校奨学金（高校、高専） 非常に厳しい経済的理由による修学困難な生徒に成績要件を設定せず貸与する。 ・ 岐阜県子育て支援奨学金（高校、高専） 子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の生徒に成績要件、所得要件を設定せず貸与する。 ・ 岐阜県定時制・通信制課程修学奨励費（高校） 勤労青少年の定時制通信制課程への修学を円滑にするため貸与する。 <p>奨学金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金希望者の募集（4月～5月） ・ 奨学金貸与者の決定（7月） <p>< 奨学金貸与実績（継続・通常募集分） ></p> <table border="1"> <tr> <td>選奨生奨学金</td> <td>678人</td> <td>191,282千円</td> </tr> <tr> <td> 高校</td> <td>193人</td> <td>58,378千円</td> </tr> <tr> <td> 高専</td> <td>25人</td> <td>4,824千円</td> </tr> <tr> <td> 大学</td> <td>460人</td> <td>128,080千円</td> </tr> <tr> <td>高等学校奨学金</td> <td>98人</td> <td>21,248千円</td> </tr> <tr> <td> 高校</td> <td>97人</td> <td>21,032千円</td> </tr> <tr> <td> 高専</td> <td>1人</td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>子育て支援奨学金</td> <td>126人</td> <td>30,525千円</td> </tr> <tr> <td> 高校</td> <td>124人</td> <td>30,093千円</td> </tr> <tr> <td> 高専</td> <td>2人</td> <td>432千円</td> </tr> </table> <p>< 滞納者対策 > 連帯保証人に対する督促 6月・12月の夜間一斉電話督促 父母以外の連帯保証人に対する返還請求 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集951人中、資格要件対象者902人全員に奨学金を貸与 → 貸与割合100% （49人については、成績要件・資格要件・退学等による貸与対象外） 			選奨生奨学金	678人	191,282千円	高校	193人	58,378千円	高専	25人	4,824千円	大学	460人	128,080千円	高等学校奨学金	98人	21,248千円	高校	97人	21,032千円	高専	1人	216千円	子育て支援奨学金	126人	30,525千円	高校	124人	30,093千円	高専	2人	432千円
選奨生奨学金	678人	191,282千円																															
高校	193人	58,378千円																															
高専	25人	4,824千円																															
大学	460人	128,080千円																															
高等学校奨学金	98人	21,248千円																															
高校	97人	21,032千円																															
高専	1人	216千円																															
子育て支援奨学金	126人	30,525千円																															
高校	124人	30,093千円																															
高専	2人	432千円																															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金返還金の滞納額が増加傾向にあることから、滞納額縮減に努める必要がある。 <p>< 参考 > 奨学金の年度別滞納状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納件数</td> <td>966件</td> <td>1,060件</td> <td>1,325件</td> <td>1,596件</td> </tr> <tr> <td>滞納金額</td> <td>46,428,894円</td> <td>49,197,493円</td> <td>58,409,279円</td> <td>65,727,788円</td> </tr> <tr> <td>滞納率</td> <td>18.0%</td> <td>19.0%</td> <td>21.2%</td> <td>22.7%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H19	H20	H21	H22	滞納件数	966件	1,060件	1,325件	1,596件	滞納金額	46,428,894円	49,197,493円	58,409,279円	65,727,788円	滞納率	18.0%	19.0%	21.2%	22.7%										
年度	H19	H20	H21	H22																													
滞納件数	966件	1,060件	1,325件	1,596件																													
滞納金額	46,428,894円	49,197,493円	58,409,279円	65,727,788円																													
滞納率	18.0%	19.0%	21.2%	22.7%																													
平成23年度以降の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度実施計画 奨学金希望者の募集（4月～5月） 奨学金貸与者の決定（7月） 奨学金希望者の追加募集（10月～11月） 奨学金貸与者の決定（12月） 																																

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実
「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり

事業名	教育相談活動（面接相談・電話相談）、高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会	
取組概要 / ねらい	個別の相談に応じたり、同じ悩みを持つ保護者が集い語り合ったりすることで、本人や保護者への支援を充実させ、本人がもう一度学びたいという意欲につながる等の心の安定を図る。	高等学校段階での不登校状態や中途退学に関わる問題等に直面している生徒や保護者にとって、将来への不安は大きい。
平成22年度評価Cの理由	教育相談活動・保護者の集う会等を実施したが、より具体的な高等学校段階における不登校生徒への支援の在り方の検討が必要である。	
目 標	・不登校等の悩みをもつ保護者の集う会を5回実施する（H22）	
平成22年度の実施状況	<p>教育相談活動（面接相談・電話相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校に籍を置きながら不登校となっている生徒や、退学となったが再び学ぼうとしている生徒及びその保護者から、個別の相談を受けた。 ・相談件数は、総合教育センターと各教育事務所の総計で、面接相談 1,818 回（前年度 1,412 回） 電話相談 2,570 回（前年度 2,505 回）であった。 ・個別の相談で気持ちに寄り添うことによって、不安の軽減となり、自ら動いていく力が出せるように支援できている。 <p>高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5回（6月、7月、9月、10月、11月）開催し、のべ13人の参加者があった。 ・同じ悩みをもつ保護者同士が語り合うことで、気持ちを分かり合え、子どもに対するかわり方への意識が楽になるような支援につながった。 <p>高校入学後の進路変更者の多い高校を訪問し、進路変更の実態について校長から聴取することにより、今後の検討の方向性を定める参考にした。</p>	
課 題	・高等学校段階での不登校は、進級、卒業にかかわる問題が直面しているため、早いサイクルで気持ちの切り替えが必要になることが多い。保護者の集う会について、必要な時期に案内できるような工夫、今後も定着させていくための検討が必要である。	
平成23年度以降の実施計画	<p>教育相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の悩みをもつ生徒や保護者に対し、個別の相談を受け付ける。 <p>高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5回実施し、保護者のニーズを参考にしながら次年度の計画を立てる。 <p>転入学・転科等の異動のシステムに関して、特に県立高校入学後の進路変更者について、現状と課題を整理する。</p>	

重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

(5) へき地教育の振興 ICTを利用した授業の推進

事業名	テレビ会議システム等の利用
取組概要/ ねらい	<p>テレビ会議システムを活用し、他地域の学校との合同授業やインターネットを使った情報活用のための授業を積極的に推進する。</p> <p>←</p> <p>へき地学校では、幼い頃から同じ集団の中で過ごしていることや、少人数の学習集団であるために、切磋琢磨する機会が少なく、自信をもって活動したり、自分の思いや考えを積極的に表現したりできない場合がある。</p>
平成22年度 評価Cの理由	テレビ会議システムを活用した授業の申込受付を行ったが、へき地学校における利用がなかった。
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業を体験した児童生徒に対するアンケートにおいて、興味・関心を高められた児童生徒の割合：8割（H22） ・提供する動画コンテンツ数：65本（H22）（H21時点で57本）
平成22年度 の実施状況	<p>テレビ会議システムを活用した授業を3件実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムを利用した授業を3件行ったが、<u>へき地学校からの申込はなかった。</u> 北海道大学との交流事業（大垣東高校） 課題研究発表会（岐阜工業高校） 校内の複数会場への中継授業（大垣特別支援学校） <p>遠隔授業を体験した児童生徒の興味・関心を高められた割合：99.9%（「変わらない」を含む）</p> <p>インターネットを活用した情報活用授業ができるための動画コンテンツの追加制作（24本）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業高校提供の動画コンテンツ（1本） ALTによる小学校英語コンテンツ（1本） 授業ビデオ活用プランコンテンツ（21本） <p>総動画コンテンツ数：81本（H22目標：65本）</p> <p>動画サイト「岐阜県まると学園放送局」へのアクセス数 （H21：3,014 H22：3,198）</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに効果的な交流ができる相手校を選定すること。
平成23年度 以降の実施 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムを活用した授業の申込受付を継続して実施する。 ・テレビ会議システムを使った授業のサポートや支援をする。 ・授業で活用できる動画コンテンツの充実を図る。 ・モデル授業としての動画コンテンツの充実を図る。

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(2) 地域と連携を図った防犯対策の充実 交通安全教育の徹底

(3) 規範意識の醸成 交通安全教育の徹底

事業名	小・中学校保健安全講習会、高等学校・特別支援学校保健担当者会議、学校安全教室推進講習会																																																			
取組概要 / ねらい	<p>児童生徒の交通事故が引き続き多いという状況を踏まえ、学校安全教室推進講習会を中心に、学校安全に関わる各種会議において、現状や交通安全教育の重要性を伝えるとともに、各学校での交通安全教育の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">交通安全教育の充実とともに児童生徒の交通事故死者数ゼロを目指す。</p>																																																			
平成22年度評価Cの理由	交通安全講習会等を開催し、各学校における交通安全教育の充実を図っているが、 <u>児童生徒の交通事故報告件数が増加している</u> 。(H21：192件 H22：277件)																																																			
目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の交通事故死者数を0にする。(H22) 交通安全教育を位置付けた学校安全計画の作成を小中高とも100%にする。(H22) 																																																			
平成22年度の実施状況	<p>小・中学校保健安全講習会</p> <table border="0"> <tr><td>東濃地区</td><td>7月 2日(金)</td><td></td></tr> <tr><td>美濃・可茂地区</td><td>7月 7日(水)</td><td></td></tr> <tr><td>飛騨地区</td><td>8月 3日(火)</td><td></td></tr> <tr><td>西濃地区</td><td>8月 6日(金)</td><td></td></tr> <tr><td>岐阜地区</td><td>8月 23日(月)</td><td></td></tr> </table> <p>高等学校・特別支援学校保健担当者会議 5月 14日(金)</p> <p>学校安全教室推進講習会</p> <table border="0"> <tr><td>美濃・可茂地区</td><td>6月 25日(金)</td><td>155名</td></tr> <tr><td>東濃地区</td><td>6月 28日(月)</td><td>151名</td></tr> <tr><td>西濃地区</td><td>7月 1日(木)</td><td>168名</td></tr> <tr><td>岐阜地区</td><td>7月 2日(金)</td><td>198名</td></tr> <tr><td>飛騨地区</td><td>7月 5日(月)</td><td>81名</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>合計 753名</td></tr> </table> <p>県内での交通事故発生状況と原因を共通理解することにより、児童生徒に対する交通安全教育の指導のポイントを再確認することができた。</p> <p>児童生徒の交通事故数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告件数</td> <td>155</td> <td>180</td> <td>163</td> <td>192</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>(うち死亡数)</td> <td>(5)</td> <td>(6)</td> <td>(5)</td> <td>(4)</td> <td>(6)</td> </tr> </tbody> </table>	東濃地区	7月 2日(金)		美濃・可茂地区	7月 7日(水)		飛騨地区	8月 3日(火)		西濃地区	8月 6日(金)		岐阜地区	8月 23日(月)		美濃・可茂地区	6月 25日(金)	155名	東濃地区	6月 28日(月)	151名	西濃地区	7月 1日(木)	168名	岐阜地区	7月 2日(金)	198名	飛騨地区	7月 5日(月)	81名			合計 753名	年 度	H18	H19	H20	H21	H22	報告件数	155	180	163	192	277	(うち死亡数)	(5)	(6)	(5)	(4)	(6)
東濃地区	7月 2日(金)																																																			
美濃・可茂地区	7月 7日(水)																																																			
飛騨地区	8月 3日(火)																																																			
西濃地区	8月 6日(金)																																																			
岐阜地区	8月 23日(月)																																																			
美濃・可茂地区	6月 25日(金)	155名																																																		
東濃地区	6月 28日(月)	151名																																																		
西濃地区	7月 1日(木)	168名																																																		
岐阜地区	7月 2日(金)	198名																																																		
飛騨地区	7月 5日(月)	81名																																																		
		合計 753名																																																		
年 度	H18	H19	H20	H21	H22																																															
報告件数	155	180	163	192	277																																															
(うち死亡数)	(5)	(6)	(5)	(4)	(6)																																															
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の乗用中の事故が多発していることから、自転車の交通安全教育について効果的な指導方法をさらに検討していく。 交通安全教育について、児童生徒への効果的な指導を継続する。 危険予測能力及び危険回避能力を育成するために、各種教材を活用する。 																																																			
平成23年度以降の実施計画	<p>小・中学校保健安全講習会・学校安全教室推進講習会の開催(6地区)</p> <p>高等学校・特別支援学校保健担当者会議の開催</p>																																																			

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(4) 青少年の健全育成の推進 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成

事業名	幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会																									
取組概要 / ねらい	<p>児童生徒一人一人が公共の精神や社会規範との関連において自己実現を図ることができるよう自己指導能力を身に付けさせるため、幼児期から高等学校までの各校種間での連携を図り、児童生徒の成長を見届ける体制づくりを確立する。</p>	<p>非行や問題行動を誘発する要因が増えており、全国的に少年による特異・重大な事件の発生が後を絶たない。</p>																								
平成22年度評価Cの理由	<p>幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会（各事務所・郡市による生徒指導主事研修会）及び地域担当生徒指導主事会は計画どおりに実施し、校種間での連携を深めながら非行・犯罪被害に関する情報交換はできているものの、児童生徒が「犯罪やトラブルから自らを守る力」を十分に身につけさせるための具体的な方策を検討する必要がある。</p>																									
目 標	<p>・地域担当生徒指導主事会の開催回数 5 回、各教育事務所及び郡市による生徒指導主事研修会の開催回数 3 回とする（H22）</p>																									
平成22年度の実施状況	<p>校種間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所ごとに、幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を3回開催した。 ・児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携しながら、機能的かつ機動的な生徒指導體制づくりの在り方について協議することができた。 ・前年度の課題であった、非行・犯罪被害の未然防止に関する具体的な方策の検討を開始した。 <p>各市町村教育委員会・学校への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当生徒指導主事研修会を5回開催した。また、この研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加できるシステムをつくり、情報共有・資質向上を図った。 ・臨時の小中学校地域担当生徒指導主事研修会を実施し、規範意識の醸成について協議し、問題行動の未然防止と早期対応について学校に指導することができた。 ・各教育事務所において生徒指導主事研修会を実施した。また、これを受けて、各郡市においても生徒指導主事研修会を実施した。 <p><参考> 非行少年及び不良行為少年の検挙・補導状況（岐阜県警察調べ、年は暦年）</p> <table border="1" data-bbox="395 1288 1391 1592"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年</th> <th>H21年</th> <th>H22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非行少年</td> <td></td> <td>1,549</td> <td>1,291</td> </tr> <tr> <td>刑法犯少年 (交通事故を除く)</td> <td>犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)</td> <td>1,231 220</td> <td>1,034 180</td> </tr> <tr> <td>特別法犯少年 (交通事故を除く)</td> <td>犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)</td> <td>62 18</td> <td>43 15</td> </tr> <tr> <td>ぐ犯少年(将来、罪を犯し又は触法行為をするおそれのある少年)</td> <td></td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年(喫煙、深夜徘徊など)</td> <td></td> <td>33,105</td> <td>25,327</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年	H21年	H22年	非行少年		1,549	1,291	刑法犯少年 (交通事故を除く)	犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)	1,231 220	1,034 180	特別法犯少年 (交通事故を除く)	犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)	62 18	43 15	ぐ犯少年(将来、罪を犯し又は触法行為をするおそれのある少年)		18	19	不良行為少年(喫煙、深夜徘徊など)		33,105	25,327
区分	年	H21年	H22年																							
非行少年		1,549	1,291																							
刑法犯少年 (交通事故を除く)	犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)	1,231 220	1,034 180																							
特別法犯少年 (交通事故を除く)	犯罪少年(14歳以上20歳未満) 触法少年(14歳未満)	62 18	43 15																							
ぐ犯少年(将来、罪を犯し又は触法行為をするおそれのある少年)		18	19																							
不良行為少年(喫煙、深夜徘徊など)		33,105	25,327																							
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、犯罪やトラブルから自分自身を守る力を身につけるため、更なる具体的な方策の検討が必要である。 ・幼稚園・保育所等と小学校との連携システムをつくり、特に、発達障がいなどの個別の対応が必要となる児童に対して適切な指導が行えるようにする必要がある。 																									
平成23年度以降の実施計画	<p>校種間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所ごとに年間3回開催される幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会において、地域ぐるみで園児・児童生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童生徒の自己指導能力の育成を図る。 ・中学校高等学校生徒指導連絡会を3月（合格発表後）に開催し、学校生活への不適応を起こすことのないよう個別の配慮事項や指導方法についての連絡・協議を行う。 <p>各市町村教育委員会・学校への指導</p>																									

- | | |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">・各教育事務所の地域担当生徒指導主事が集まる研修会で、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図り、各市町村教育委員会・学校に対する指導を行う。・教育事務所ごとに管内学校の生徒指導主事が集まる研修会を実施し、学校間の実態交流を基に、生徒指導にかかわる資質向上を図る。 |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(7) スポーツの振興 総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援

事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業
取組概要/ねらい	<p>多種目・多世代型の総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援を促進する。</p> <p>誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現を図る。</p>
平成22年度評価Cの理由	平成 22 年度で 67 クラブ設立したが平成 21 年度から活動が継続できなくなり、休止あるいは廃止となったクラブが 3 クラブある。休止中の 2 クラブについては再活動に向けて検討中であるが、平成 25 年度の 100 クラブ設立のためには、年間約 10 クラブの設立が必要となり、未設立市町村の状況も厳しく、今後さらに協議を続け、機運を高める必要がある。
目 標	・総合型地域スポーツクラブの設立数：100 クラブ（H25）
平成22年度の実施状況	<p>平成 23 年 3 月現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>設立クラブ総数 67 クラブ</u>（34 市町） <ul style="list-style-type: none"> 活動中 64 クラブ、休止中 2 クラブ、廃止 1 クラブ その他設立準備中 2 クラブ ・7 クラブ（各務原市：かかみの総合型地域スポーツクラブ、桜ファミリー クラブ、海津市：南濃スポーツクラブ、美濃市：NPO 人美濃うだつアップクラブ、可児市：エスペランサ可茂スポーツクラブ、御嵩町：みたけすぼーつ・文化倶楽部、飛騨市：YY キッズ倶楽部）が設立した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度・24 年度において、1 クラブずつ設立の予定 ・未設置市町村が 3 つ減り、8 市町村（北方町、笠松町、関ヶ原町、安八町、東白川村、七宗町、坂祝町、白川村）となった。これらの市町村と連携を取り、クラブ設立の働きかけをした。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会訪問（懇談）…… 北方町、関ヶ原町、七宗町、坂祝町、白川村 クラブ啓発研修会の開催…………… 6 地区各 1 回 スポーツを考える会の開催…………… 北方町、坂祝町 <p>指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブの応募内容を精査して実施 <p>総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催（県 2 回、各地区 1 回）</p> <p>クラブ育成推進会議の開催（6 回）</p> <p>地域（クラブ）巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所担当者・広域担当者が計画的にクラブ・市町村を訪問
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの認知度はまだ低いので、地域住民に対してより一層の周知・広報をしていく必要がある。 ・休止中クラブの再開に向けて、関係市町村、団体等と協議していく必要がある。 ・創設支援の充実と設立後縮小傾向にあるクラブへの効果的な支援を検討する必要がある。 ・スポーツ少年団、中学校部活動との良好な連携を模索していく必要がある。
平成23年度以降の実施計画	<p>指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施</p> <p>総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催</p> <p>クラブ育成推進会議の開催</p> <p>地域（クラブ）巡回相談の実施</p> <p>クラブ情報チラシの作成</p> <p>スポーツ交流大会の実施</p>

重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します

（1）確かな学力の育成

学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用【B】⇨資料2

新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進【B】⇨資料2

学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進【B】⇨資料2

高等学校教育の「質」の保証【B】⇨資料2

（2）幼児期からの教育の充実

幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

- ・「幼児教育アクションプラン」の具現に向けた実践的な調査研究として、指導実践事例の調査研究を公私立幼稚園の研究団体に委託し、研究主題に関する協議を行い、「発達や学びをつなぐ幼児教育の推進」について理解を深めることができ、幼児教育の振興を図った。
- ・公立幼稚園園長会や私立幼稚園の研修会等で、幼稚園指導要領の改訂に係る理解の推進、具体的な事例などを講話した。また、管理職を対象に園長等運営管理協議会を実施した。
- ・教員や保育士の資質および専門性が向上するよう、研修体制や研修内容等の充実を図ることができた。

幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出【A】

- ・学識経験者、幼稚園・保育所関係者等から、岐阜県における幼児教育充実のための意見を聞き、施策の展開に生かすため、岐阜県幼児教育推進会議を新設した。
- ・岐阜県幼児教育推進会議を3回開催（7、11、2月）し、幼児教育推進会議での指導・助言の下、6モデル地区で実践を行い、特に、「幼保小の連携の在り方」について、連携組織の在り方、幼児と児童の交流、教職員の交流、教育課程の編成、指導方法の工夫、家庭との連携・協力、というポイントで実践をまとめ、リーフレットを作成し、県内に広めた。

「幼児教育チーム」の設置【A】⇨資料2

「幼児教育アクションプラン」の策定【A】⇨資料2

幼児教育と小学校教育の連携推進【B】[再掲5-(1)]⇨資料2

幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実【B】

- ・県内全ての幼稚園において実情に合わせた子育て支援を実施した。幼児教育アクションプランに「幼稚園や保育所等の子育て支援の充実」を位置付け、幼稚園等、市町村での子育て支援の充実を図った。特に市町村モデル地域においては、子育て支援の在り方について調査研究を進めている。
- ・幼児教育推進事業モデル地域、公私立共同研究において、子育て支援活動の充実に向け、取り組む内容の具体化を図った。
- ・預かり保育については、公立幼稚園37園・私立幼稚園88園で実施された。

（3）心の教育の充実

命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実【B】

- ・「道徳教育実践研究事業」指定校（池田町立温知小・高山市立東山中・恵那南高）を訪問し、授業参観や全校研究会を行って、実践研究について指導・助言をした。また、岐阜県道徳教育振興会議において指定校が研究内容を発表し、内容を協議した。
- ・公立幼・小・中・高・特別支援学校教職員全員にリーフレットの配布を行うとともに、児童生徒の心に響く資料を選択し、指導方法を明確にした指導資料を作成し、ホームページに掲載した。
- ・今後、指定校の実践研究の成果を県内の各学校に広め、各学校が工夫した指導を行うことにより、児童生徒に道徳的実践力を身に付けさせる必要がある。

家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開【B】

- ・岐阜県道徳教育振興会議を3回開催し、「1家庭1ボランティア」運動の趣旨、活動内容等について検討するとともに、「1家庭1ボランティア」に関する作文と絵画の募集（応募作品1,061点）や実践ミニフォーラム等も開催した。

- ・幼稚園、小・中学校における「1家庭1ボランティア」の実態についてのアンケート調査から、保護者の意識の高まりがみられることが明らかになった。
- ・「岐阜県ふるさと教育週間」における各学校の道德教育に関する取組を公開し、道德教育の推進を図った。

道德教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化【B】

- ・道德教育の計画訪問（各教育事務所の指導主事が3年間で全小・中学校を訪問する計画）により、学校における道德教育、小・中・高等学校の連携、地域ぐるみの道德教育等について助言・指導を行った。
- ・学校で道德の時間の授業公開が行われ、校区内の小・中・高等学校やPTA・地域の関係者が参観し、連携の必要性について協議し、校種間における連携強化を図った。

MSリーダーズの活動の充実【B】[再掲7-(3)]

- ・過去最高の98校6,223人の生徒がMSリーダーズ活動推進委員の登録をし、青少年の健全育成及び非行防止の啓発、地域での美化活動、交通事故防止、薬物乱用防止等の活動を行い、社会の一員であるという自覚や規範意識を高めた。
- ・年間の活動報告書を作成し、すべての高等学校・特別支援学校及び関係者に配付し、MSリーダーズの活動の周知を図った。

(4) 人権同和教育の推進

今日的な人権課題に関わる教員研修の充実【B】

- ・人権同和教育幹部研修会（6地区18会場、合計966人参加）及び人権同和教育教員研修会（6地区12会場、合計498人参加）を開催し、今日的な人権課題の事例、同和問題解消への取組、人権同和教育に求められること等について研修をした。
- ・高等学校、特別支援学校人権同和教育教員研修会（7地区12会場、合計228人参加）及び高等学校、特別支援学校人権同和教育担当者連絡会（113人参加）を開催し、今日的な人権課題等について学ぶとともに、「ひびきあいの日」を含めた各学校の人権同和教育の取組状況についてグループ交流を行った。
アンケートで「役に立った」、「今後の実践に生かしたい」とする回答：およそ96%[目標96%]
- ・インターネット・携帯電話等による人権侵害に対して学校における情報モラル指導の充実を図るため、2日間に渡る「情報モラル指導実践講座」（受講者8人）出前講座「情報モラルとセキュリティ」（51回、受講者10,303人）3年目研修「情報にかかる研修」（受講者335人、該当者全員）を実施した。

家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実【B】

- ・人権同和教育幹部研修会・教員研修会及び高等学校・特別支援学校人権同和教育担当者連絡会において、「ひびきあいの日」の趣旨の確認・周知、実践報告、実施計画の交流を行った。
- ・小・中学校では、「ひびきあいの日」を中心に、学校公開や家庭や地域の方も参加する行事を開催し、家庭・地域と連携した取組を実施した学校の割合がおよそ93%であった。（H22目標100%）
- ・高等学校では、人権同和教育担当者連絡会に、全ての高等学校の「ひびきあいの日」担当者出席し、実践交流を行った。特に、グループ討議では熱心な研修が行われた。前年度「ひびきあいの日」の実践が優れているとして表彰された羽島北高等学校、大垣養老高等学校の実践報告を聞き、実践交流を行う中で、新たな視点を得た。

学校・家庭における情報モラルの指導の充実【B】[再掲1-(6)、1-(11)、7-(3)]

- ・携帯電話の使用等に関する情報モラルの普及啓発をねらいとし、各地域のリーダー養成のための教員研修「情報モラル指導実践講座」を3回開催した。
- ・各学校からの要請に基づき、教職員・児童生徒・保護者を対象に、「出前講座：情報モラルとセキュリティ」を計51回開催し、10,303人の受講があった。（教職員1,512人、児童生徒5,628人、保護者等3,163人）
- ・学校裏サイト及びプロフサイトのパトロールを年間227日実施し、サイト情報の分類と蓄積、関係機関との情報共有を行った。
- ・教員3年目研修（3年目研修該当者335人全員）において、「情報にかかる研修」を実施し、児童生徒による携帯電話等の使用に関するトラブルを未然防止する指導をさらに強化するため、研修内容を変更した。
<変更内容>
 - ・様々な教育活動の場における「情報モラル指導」の具体的な事例を取り上げて研修を実施
 - ・研修後の情報モラル指導の実践結果を12月末までに報告書として提出
- ・情報モラル普及啓発用リーフレットを作成、配布した。（26万部）

- ・児童生徒（小学5、6年生19,533人、中学生17,086人、高校生・特別支援学校生7,933人）44,552人に対して、情報モラル調査を実施した。調査結果として、情報モラルに関する意識が高くなっており、「インターネットや携帯電話等により、被害を受けた児童生徒数」も減少傾向にあることがわかった。一定の成果が表れており、情報モラルに対する意識の高まりが確認できた。

（5）豊かな体験活動の推進

学校における体験活動の充実【B】

- ・県の宿泊体験施設が閉館となるなか、各小・中学校の努力により、ほぼすべての小・中学校において自然の中での宿泊体験学習が実施された。自然の家等を利用した宿泊体験活動実施率は、小学校96.3%（前年度96.8%）中学校93.0%（前年度93.7%）であり、職場体験活動実施率は、中学校100%（前年度100%）であった。
- ・高等学校では、勤労観や職業観を醸成し、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する能力、人間として調和のとれた豊かな人間性などの「生きる力」を育成するため、県立学校と地域の産業界とが連携して、高校生に対して就業にかかわる体験的な学習を実施した。すべての県立高等学校が実施し、7,652人が体験した。

学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進【B】

- ・PTAが学校と連携して子どもの体験活動を推進する取組など、地域やPTA等による先進的な活動事例の普及・啓発を図るため、評議員会（3回）での助言・指導及び定期大会での教育長名による感謝状の授与を行い、県PTA連合会の機関誌『わが子のあゆみ』（毎号18,500冊）及び機関紙『岐阜県PTA』（毎月162,000部）の発行を支援した。
- ・岐阜県PTA研究大会においては、目標参加者数1,000人を上回る1,310人の参加があり、先進的なPTA活動の普及に努めることができた。

地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】〔再掲7-(1)〕

- ・様々な体験活動・交流・学習の機会を子どもに提供するため、放課後子どもプラン推進委員会を2回開催（7月、2月）した。また、放課後子どもプラン担当者研修会を開催し、担当者の資質向上を図るとともに、研修会でのアンケート調査結果をもとに、次年度の取組の方針と重点を明らかにすることができた。

< 放課後子ども教室実施数 >

年度	H20	H21	H22
市町村数	16	15	16
教室数	140	135	134

地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実【B】

- ・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもをはぐくむため、県博物館（67回）県美術館（87回）現代陶芸美術館（106回）及びミュージアムひだ（10回）で教育普及事業を実施した。限られた教育普及事業の実施において、参加者にいかに満足していただけるかに重点を置き、改善を重ねてきたことが、参加者の高評価につながった。
- ・公民館における子どもたちの豊かな体験活動を支援する取組・体制づくり等について検討・研究を進めるため、6地区において研修会や教育振興大会等を開催（のべ計1,029人参加）した。
- ・県美術館の所蔵品を展示する「スクールミュージアム」を郡上高等学校で実施し、教科書や写真では味わうことのできない感動を経験すると共に、確かな知識と作品を見る力を養う機会を得た。

（6）いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実

基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上【B】

- ・児童生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに年間3回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催した。児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認した。
- ・地域担当生徒指導主事研修会（5回）の実施及び各教育事務所において生徒指導主事研修会（2回）を実施した。また、地域担当生徒指導主事研修会に各市町村教育委員会の生徒指導主事も参加できるシステムをつくり、情報共有するとともに資質向上を図ることができた。

低年齢化する問題行動への対応【B】

- ・「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「岐阜県いじめ状況調査」を実施し、いじめ・問題行動の未然防止・早期発見に努め、適切な対応を行えるようにした。

< 「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果 >

暴力行為発生件数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	91	158	253	219	283
中学校	653	973	953	908	867
高等学校	190	144	152	163	118
合計	934	1,275	1,358	1,290	1,268

いじめの認知（発生）件数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	4,978	5,678	3,982	3,042	2,089
中学校	2,265	2,256	933	1,593	1,313
高等学校	221	316	256	251	249
特別支援学校	28	19	20	21	15
合計	7,492	8,269	6,191	4,907	3,666

- ・不登校児童数の多い 26 小学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談体制づくりを推進した。また、県内 6 地区において、スクールカウンセラー設置校連絡会議を実施し、事業目的の周知を図った。
- ・県内 6 地域で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議が開催され、各地域の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA 関係者、各幼・小・中・高等学校生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら多数が参加し、いじめ防止を中心とした連携・協力内容について協議した。

幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立【B】

- ・児童生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに年間 3 回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催した。児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携しながら機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。
- ・地域担当生徒指導主事研修会（5 回）、教育事務所ごとの生徒指導主事研修会、各市町村における生徒指導主事研修会で、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図り、指導を行った。

情報モラル教育の推進【B】[再掲1-(4)、1-(11)、7-(3)]

「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B】[再掲7-(3)]

- ・県内青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議を開催した。青少年育成団体指導者多数参加のもと、積極的な意見交流が行われ、県民運動の趣旨を活かした取組を実施する共通理解を得られた。
- ・各地域の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA 関係者、各幼・小・中・高生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら多数が参加した「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」を 6 地区で開催し、特に「いじめ予防」についての交流・協議を行った。

教育相談体制の一層の充実【B】

- ・総合教育センターにおける教育相談（面接・電話）、「いじめ相談 24」による 365 日 24 時間体制の電話相談、各教育事務所における教育相談（電話「教育相談ほほえみダイヤル」・面接・出張）を継続し、総計で面接相談 1,818 回（前年度 1,412 回）、電話相談 2,570 回（前年度 2,505 回）を受けた。
- ・教員や相談員の資質向上のため、教育相談実践研修会（8 回）及び適応指導教室担当者連絡会議（2 回）を実施するとともに、総合教育センターでの専門研修（14 回）及び基本研修（10 回）において教育相談関係の講座を開講した。これらの取組を通して、市町村や各学校の教育相談体制が充実してきていることを感じさせる報告が多くなった。
- ・高等学校を対象に教育相談リーダー研修（5 回）を実施した。
- ・小・中学校に対してスクールカウンセラーを設置し、緊急時に臨床心理士等専門家を派遣する緊急サポート派遣事業を 31 回行った。
- ・スクールカウンセラーや相談員による個別の相談が不登校からの学校復帰や悩みの解決に有効であった事例がいくつも報告されている。また、スクールカウンセラーの専門性を生かし、各学校で教育相談に関する職員研修会が実施され、学校の教育相談体制が充実しつつある。

（7）健康・体力づくりの推進**運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供【B】**

- ・「運動の楽しさ」を体感させる運動事例をマニュアル化するため、平成21年度研究実践校に指定した小学校12校の実践事例をもとに体力向上推進委員会（学識経験者1人、指導主事3人、小中学校教員5人で構成）において、マニュアルの内容を検討し、案をまとめた。
- ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」の活用による教員の指導力向上や子どもの運動機会の増加を図るため、ホームページを改善して情報にアクセスしやすくし、子どもたちが楽しみながら運動できる機会の充実を図った。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用【B】

- ・全国調査（小5、中2対象）及び県独自の調査により、岐阜県の児童生徒の体力の現状を明らかにし、学校等における指導の改善に活用するとともに、体力優良校の選出と表彰（小学校6校、中学校6校、高等学校4校）を行った。


<全国調査の結果において全国平均を上回る種目の割合>

年度	H20	H21	H22	H25 目標
小学校	45%	48%	30%	50%
中学校	63%	76%	67%	65%
高等学校	94%	95%	94%	80%

- ・全国平均を上回る種目の割合は小学校で低下、中学校でやや低下したが、記録の比較では大きな低下ではなく、また体力総合得点比較では小5男女とも順位を上げた。
- ・小学校59校19,608人、中学校33校10,694人、全日制高校は全63校で44,045人、定時制高校10校で1,554人から、県独自の「児童生徒の体力・運動能力調査」データを収集した。調査データの集計は民間業者へ委託、結果を県のホームページに掲載した。

運動部活動の活性化【B】

- ・高等学校及び特別支援学校高等部に対し、地域性等を考慮して運動部活動振興費補助金を配分した。
- ・各高等学校から社会人指導者の希望及び推薦を募り、昨年度までの実績等により75人の社会人指導者を年間24回派遣することとした。
- ・運動部活動加入率は、中学校79.4%（H21：77.5%）・公立高等学校50.1%（H21：51.2%）であった。
- ・全国高校総体での上位入賞数は42校（前年度46校）、うち社会人指導者を派遣した運動部の入賞数は13校（前年度19校）であった。
- ・教員を対象にした運動部活動指導者研修会を実施したが、参加者からも大変好評であり、研修会の一層の発展（研修会の回数の増加）を求める声も出た。

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携【C】  **資料3****「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B】** [再掲7-(7)]

- ・「ぎふ清流国体」を期に、各地で開催種目の選手育成・強化を進め、大会を盛り上げるとともに、開催地のシンボリックなスポーツとして育てるため、拠点校（19校22クラブ）・拠点クラブ（10クラブ）を強化指定し、選手育成・強化事業を実施した。
- ・全国中学校体育大会への出場チーム及び出場選手は減少したが、入賞者は前年度と同数であった。強化拠点校から、東海大会に3校が出場し、そのうちの1校が東海大会で準優勝し、全国大会に出場した。
- ・スポーツボランティアの募集及び育成を行い、県内各スポーツイベントにおいて、生徒・学生・一般あわせてのべ約1,060人の協力が得られた。

（8）食育の推進**食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】** [再掲1-(12)、4-(4)]

- ・利用可能な電子媒体の資料を収集し、ホームページ上でまとめて公開することにより、教員が授業等で活用できるようにする（＝デジタル版副教材・手引書）方向性について検討した。また、その場合も含めるべきコンテンツについて、どのようなものが有用かつ入手可能であるのかを調査し、以下の種類のコンテンツに有用かつ入手可能なものがあることを確認した。
 - ホームページからダウンロードして利用するもの
 - ・印刷して授業等で配布できる教材資料
 - ・教員向け指導用資料（事例集を含む）
 - ホームページ上のリンクからジャンプして閲覧するもの
 - ・児童生徒がウェブ上で学習できるコンテンツ
 - ・教員が授業の準備等で参考にできるコンテンツ

- ・食育については、県内各地区の栄養教諭代表と教育事務所食育担当指導主事、県学校給食会食育専門員、スポーツ健康課指導主事からなる岐阜県食育検討委員会を設置するとともに、市町村に配置されている全栄養教諭を対象に栄養教諭研修会を開催し、平成 22 年度の方針と重点及び学校における食に関する指導の進め方についての研修を行った。
- ・食育月間や学校給食週間の啓発資料として望ましい実践事例を配布し、各地域での特色ある取組を促した。
- ・市町村に配置されている各栄養教諭の実践事例(91事例)を収集し、食に関する指導の内容や順序性、各教科等の関連を図った指導等の視点から協議し成果と課題を検証した。

「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定【B】[再掲1-(12)、4-(4)]

- ・「郷土」「環境」「食」について学ぶ取組を推進するため、平成 21 年度に、11 月 3 日を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」と定めた。また、各学校で、地域に暮らす人々とのかかわりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進し、その活動を保護者や地域住民等に広く公開してきた岐阜県教育週間(11月1日～14日)を、ふるさと教育充実の観点から「岐阜県ふるさと教育週間」に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校ともにすべての学校が衣替えした。
- ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」の一環として、岐阜県ふるさと教育表彰受賞校活動紹介展(11月30日～12月12日、県図書館)を新たに実施することとし、県内各学校で実践されているふるさと教育の優れた事例である「岐阜県ふるさと教育表彰推進賞」受賞校(平成 21 年度)の取組を紹介した。
- ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」に、県立 5 文化施設(高山陣屋・県美術館・県博物館・現代陶芸美術館・ミュージアムひだ)を無料開放するとともに、郷土に関連するイベントや教育普及事業を開催した。また、県内の博物館施設 56 館においては、協賛イベントの開催や入場特典を実施した。

<協賛イベント等実施協力館数>

年度	H18	H19	H20	H21	H22
協力館数	39	47	60	55	56

- ・食育についても、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」及び「岐阜県ふるさと教育週間」の設定を受け、食と地域をつなぐ取組を展開する予定。

栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化【B】

- ・食育推進校を指定(文科省指定 1 地域、県指定 6 校)し、学校訪問により助言・指導を行った。公表会・食育フォーラム等を開催して、学校給食の充実を図るとともに、校種間(小中)が連携して家庭での取組を意識した食育を推進することにより、子供の食生活の改善が進んだ。
- ・新たに任用替え及び新卒の栄養教諭を県内に 18 人配置するとともに、各種研修を実施したことで、校内及び家庭や地域等と連携した取組が活性化した。
- ・各学校の校内食育推進委員会を活性化し、全教職員による食育推進体制の充実を図るため、岐阜県食育検討委員会を 3 回開催し、食育の推進状況の把握と課題の検討を行った。
- ・校内食育推進委員会として、食に関する指導の提案や学級担任への資料提供ができるようになってきた。

食育推進に向けた家庭、地域への啓発【B】

- ・学校と家庭、地域が連携した体制の整備を行うため、市町村食育推進委員会の設置を促進し、19 市町村で設置された(H21:8市町村)。
- ・「食育月間(6月)」及び「食育の日(毎月19日)」を活用した家庭への啓発を行うことにより、保護者の食生活の改善意識が高まった。
- ・各学校においては、朝食欠食率 0%を目指し、PTA と連携して、親子料理教室、食育講座、給食試食会等の取組がなされた。
- ・PTA の自主的な取組を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会(各地区)の開催、「早寝早起き朝ごはん」国民運動ポスター及びリーフレットの配付等の広報を行った。

<朝食欠食率及び朝食を家族と食べる割合>

年 度		H 1	H22	H23 目標
朝食欠食率	小学生	2.8%	2.8%	0%
	中学生	5.8%	6.1%	0%
朝食を家族と食べる割合	小学生	78.1%	78.6%	90%
	中学生	56.4%	58.1%	70%

食農教育の推進【C】資料 3

（ 9 ）キャリア教育の充実**児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進【 B 】**

- ・小・中学校については、各教育事務所において進路指導主事等実践講習会を開催し、合計 495 人が参加して望ましい職業観や勤労観を育てる指導の在り方について研修した。また、9 年間を見通した進路指導を推進することの意義の理解だけでなく、職場体験の事例発表から、具体的な実施方法について、自校での実施に結び付けることができた。
- ・小・中学校の連携を図ったキャリア教育の全体計画が、目標どおり全小・中学校で作成された。
- ・高等学校・特別支援学校については、進路指導主事の研修会（112 人参加）における先進校の実践発表や講演会の開催により、キャリア教育の具体的方法等を示すことができた。

地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実【 B 】

- ・各中学校区やその近隣の企業等の理解と協力を得て、県内全中学校で職場体験学習を実施した。また、商工会議所や地元企業との連携の方法について、進路指導主事等実践講習会で交流を図った。
- ・勤労観・職業観を醸成し、主体的に進路選択する能力を育成するため、県立高等学校生徒を対象に、在学中に1度はインターンシップが体験できる体制を整備し、インターンシップを推進している。

コミュニケーション能力等の育成【 B 】

- ・キャリア教育の視点から、各教科等を中心とした教育活動の中でコミュニケーション能力等の幅広い能力の育成が必要であることを、教育課程講習会や学校支援訪問を通じて指導・助言した。
- ・各学校の計画に基づいて、職業講話・職場体験等を中心としたキャリア教育を実施するとともに、自他の理解力やコミュニケーション能力の育成について指導・助言した。
- ・小学校における題材系統図の作成がなされ、小学校においてもキャリア教育の必要性やその意義が理解されている。また、キャリア教育を研究主題として取り組んでいこうとする学校がみられるようになった。（瑞穂市立西小学校、本巣市立土貴野小学校）

（ 10 ）産業教育の充実**地域連携型事業の充実【 B 】**

- ・専門高校において、日頃の学習で得た知識や技術を活用し、地域の方々と力を合わせ、専門家の助言を得ながら課題解決に向けた実践活動に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」として、新たに事業実施校を 8 校指定（H22～H23）した。地域で人的ネットワークを構築し、地域連携型の授業の手法を蓄積するとともに、課題解決に向けた実践活動を展開した。専門高校生の実践活動は、新聞等でも数多く取り上げられ、地域や地域産業を担う人材として期待が高まっている。
- ・各事業実施校で生徒による成果発表会を開催し、地域の方々に研究成果や産業教育の魅力を情報発信するとともに、発表会参加者による評価を受けることができた。また、成果発表会、学科主任等連絡協議会やホームページ等で研究成果や研究手法を専門高校等（31 校 学科主任 127 名）へ普及した。

スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進【 B 】

- ・職業教育を主とする学科などで「将来のスペシャリスト」の育成に係る教育を重点的に実施する高等学校を指定（岐阜各務野高等学校 H20～22、大垣桜高等学校 H21～23）し、研究開発を進めてきたが、国 10/10 事業から交付金事業になり、計画途中（H21 年度末）で事業を中止せざるを得なくなった。H22 年度は、引き続き各校で指定期間の成果を活かした取組を続け、今後研究成果を各学校に普及させていく。
 - <各校での成果>
 - 岐阜各務野高校
 - ・ Semester 方式の授業による知識・技術の定着、専門性の深化
 - ・ 学校設定科目による新学習指導要領の新しい学習内容の指導方法の工夫改善
 - ・ モーションキャプチャシステムによる介護技術のコンテンツ開発
 - 大垣桜高校
 - ・ 体験教室の企画、運営、講師を生徒が行うことによる実践力の向上
 - ・ 課題研究や家庭科科目での調べ学習の発表、ホームプロジェクトの発表会などを通して言語活動の充実とプレゼンテーション能力の向上
 - ・ 専門学校（文化服装学院）と連携した遠隔授業の実施による専門性の深化
- ・専門高校において、日頃の学習で得た知識や技術を活用し、地域の方々と力を合わせ、専門家の助言を得ながら課題解決に向けた実践活動に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」として、新たに事業実施校を 8 校指定（H22～H23）した。地域で人的ネットワークを構築し、地域連

携型の授業の手法を蓄積するとともに、課題解決に向けた実践活動を展開した。

- ・各事業実施校で生徒による成果発表会を開催し、地域の方々に研究成果や産業教育の魅力情報を発信するとともに、発表会参加者による評価を受けることができた。また、成果発表会、学科主任等連絡協議会やホームページ等で研究成果や研究手法を専門高校等（31校 学科主任 127名）へ普及した。

専門高校と中学校・大学等との連携の充実【B】

- ・中学生が進学したい高等学校について正しく理解し、入学後意欲的に学習に取り組めるよう、各専門高校で高校見学会及び一日体験入学を実施した。
- ・中学校へ専門高校の教員が出向き、中学生及び中学校の進路指導担当教員等に専門高校の学習内容について説明した。また、専門高校生が中学校へ出向き、「出前授業」等を行った。
- ・大学教員や高度熟練技能者等の出前講座（技能伝承出前講座、高校生技能研修会）を実施し、先端的な知識・技術を習得する機会を得るとともに、生徒の目的意識の高揚、適切な進路選択に役立てることができた。（H21：0校、H22：8校 8校×5講座 計40講座実施）

教員研修の充実【B】

- ・産業教育を担当する教員の知識・技術の向上を図るため、「産業・情報技術等指導者養成研修」を実施し、7月に2人、8月に2人、9月に1人を独立行政法人教員研修センター主催の研修会に派遣した。研修を通して、最新の産業技術・情報技術等を習得し、今後所属校や専門領域の研修会で伝達していく。

社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討【B】

- ・本県の産業や産業教育の現状と課題を踏まえ、今後の専門高校・専門学科の在り方について検討した。
- ・すべての公立高等学校長に対し、「新しいタイプの高校」に関するアンケートを実施した。（6月）また、専門学科（コース）をもつ高等学校を訪問し、現状と問題点の把握、及びすべての市町村教育長から、高等学校の在り方等に関する意見を聴取（7月～8月）し、長期的な視点に立って、社会や企業等のニーズに応える専門高校・専門学科のあり方について検討した。

（11）情報教育の充実

教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実【B】

- ・教員のICT活用指導力を高めるため、情報教育関連講座（18講座）、eラーニング講座（4講座）及びテレビ会議システム遠隔講座（6回）を実施し、5講座分の講座テキストを公開した。
- ・市町村研修担当者研修（4月・8月）及び県立学校情報化推進担当者研修（6月）を実施し、情報モラル教育研修等の指導を行った。
- ・岐阜県の教員が授業中にICTを利用して指導できる能力59.8%（県立学校のみ限定した場合63.1%）は、全国12位（前年度より20位上昇）であった。（H22目標60%）

情報機器を活用した教育の充実【B】

- ・「岐阜県教育情報ネットワーク（学校間総合ネット）」を活用した遠隔生徒実習を2回実施（大垣養老高校、岐南工業高校）し、テレビ会議システムを利用した授業を3回実施（大垣東高校と北海道大学との交流授業、岐阜工業高校の課題研究発表会、大垣特別支援学校が校内の複数会場へ中継授業）した。遠隔授業を体験した児童生徒の興味関心を深められた割合は99.9%であった。
- ・インターネットを活用した情報活用授業を行うための動画コンテンツや研修講座で活用できる動画コンテンツの追加制作を行った。（H22追加分24本、総動画コンテンツ数81本：H22目標65本）

情報モラル教育の推進【B】[再掲1-(4)、1-(6)、7-(3)]

教育用コンピュータの更新【B】

- ・平成21年度の国の補助金（学校ICT環境整備事業）による買い取りで整備を実施し、「教員の校務用コンピュータ整備率」を平成21年度の教員数に対し100%にできたので、平成22年度は未実施であった。今後の教員数の変化による不足等への対応が検討課題である。
- ・平成23年度は、「教育用コンピュータ」及び「校務用コンピュータ」の必要数に対し、不足台数を整備する。

（12）環境教育の推進

食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】[再掲1-(8)、4-(4)] 1-(8)

「岐阜を学ぶ日」（仮称）の設定【B】[再掲1-(8)、4-(4)]  1-(8)

体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実【B】

- ・ 幼児児童生徒が自ら進んで環境を守る行動が取れる意識を向上するため、初任者研修や12年目研修等の基本研修において、環境に関わる体験学習に取り組み、教員の意識向上を図った。
 - 初任者研修
 - ・ 平成22年度初任者全員に対して、環境に関わる体験活動（自然体験、登山等）を実施した。（幼稚園104人…中池自然の家、小・中・高・特367人…乗鞍青少年交流の家）
 - ・ 高等学校、特別支援学校の初任者全員に対して、森林文化アカデミーにて自然体験学習についての活動を実施した。
 - 12年目研修
 - ・ 5月に幼稚園教諭12年目研修（7人）を総合教育センターにて実施し、木育の在り方について体験した。
 - ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の12年目研修（140人）において、地域の河川や森など、自然を守る活動等地域貢献活動を位置付け実施した。
- ・ 平成21年度の課題として、6年目研修に環境に係わる研修を位置付けるかどうかを検討したが、6年目研修では教科の専門性を高めることを重視し、大学との連携を強化して大学研修を位置付けているため、環境にかかわる研修は実施しないこととした。

体験を重視した児童生徒の環境学習の充実【B】

- ・ 地球学習観測プログラム（グローブ）に関市立瀬尻小学校が参加し、児童が主体となった環境観測を行った。
 - ・ 「緑と水の子ども会議」に56校が参加した。
 - ・ 「全国豊かな海づくり大会」に児童生徒が参加した。
 - ・ 県博物館の教育普及事業（全109回）の中で、カワゲラウォッチング、ギフチョウ観察会、里山ウォッチング、長良川の源流を訪ねて、ビオトープの魚調べ等、の環境に関わるものを59回実施し、約2,491人が参加した。参加者の満足度調査の結果は、約80%であり、概ねどの講座・催しものも好評であった。
 - ・ 県博物館において、資料紹介展「博物館で“お宝”みつけた！」（4月10日～5月16日、観覧者数6,806人）「川と海を旅する魚たち」（5月29日～7月19日、観覧者数6,064人）特別展「川カワ・イイね！」（7月2日～8月31日、観覧者数7,117人）等の環境に関わる展示会を開催し、観覧者からも高評価を得た。
 - ・ 要望のあった小・中学校9校を対象に、環境保全にかかる普及や活動等を実践している環境学習の専門家（環境学習コーディネーター）を計17回派遣し、各学校の特性や主体的な取組を活かした環境学習の推進を図った。そのうちの4校においては、のちにNPOや市町村等と協働した体験学習を実施しており、一過性のもではなく、知識として当該学校に根付いたものとなった。
 - ・ 子どもから大人までが身近に環境学習ができるよう、圏域別に親子等を対象にした独自の内容（自然観察、生物観察、水質調査、作物収穫、施設見学等）で環境塾を開催（計36回）した。
 - ・ 小学生が夏休み期間に行う環境に関する自由研究作品を対象としたコンクールを開催した。37作品の応募があり、教育関係者や環境NPO関係者等で構成される「こども環境博士コンクール選考委員会」において、11人（小学生部門10人・中学生部門1人）を子ども環境博士に認定した。
 - ・ 「総合的な学習の時間」を中心として、児童生徒の発達段階に応じた環境学習を実施した。新学習指導要領において「総合的な学習の時間」が削減されたため、各学校における環境学習の時間の確保が課題である。
- < 小中学校において「環境学習」をテーマとして実施した学校数 >
- 小学校：307校（個人課題追究、学級テーマ別課題追究を含む）
 - 中学校：96校（個人課題追究、学級テーマ別課題追究を含む）

次世代へつなく岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進【B】

- ・ 小中学校においては、各教科との関わりや発達段階等を考慮した「総合的な学習の時間」等での環境学習の計画立案がされ、その計画に基づき各学校で環境学習を実施した。
- ・ 高等学校でも環境学習に取り組んでおり、特に、飛騨高山高等学校での「環境教室」、大垣東高等学校での「ハリヨ研究」が中心的な活動であった。
- ・ 7月に石川県で開催された平成22年度「環境教育リーダー研修基礎講座（中部地区）」に高等学校の教員1人が参加し、環境教育のリーダーとしてのノウハウを学んだ。
- ・ 木育の普及のため、木育推進員を30の保育所等に派遣（相談・支援）、木育教材を24施設へ貸出、保育所等における木育教室を10回開催、保育士や教員を対象とした木育指導者研修を2回実施した。
- ・ 森林環境教育推進のため、「緑と水の子ども会議」を55校で開催し、教員等を対象とした森林環境

- 教育実践研修を実施した。
・「全国豊かな海づくり大会」に児童生徒が参加した。

（13）読書活動の推進

学校における読書活動の充実【B】

- ・幼稚園・保育所等については、各地区の幼稚園教育担当指導主事が、幼稚園訪問の際に読み聞かせの内容や実施状況を把握し、指導した。教師による読み聞かせの実施率は、公立幼稚園において100%であり、季節にあった本や園の行事に関わる本などを教員が意図的に選び読み聞かせることができた。
- ・小・中学校については、各地区の学校図書館担当指導主事が、学校訪問の際に読書活動の内容、計画、実施状況を把握し、指導した。また、「学校図書館サミット」（4地区、合計498人参加）において、読書活動の優れた実践をしている学校の取組を紹介して広めた。
- ・高等学校については、国語科指導主事が、学校訪問の際に学校図書館を視察し、図書館担当者から読書活動の実態を把握し、指導・助言するとともに、他校の優れた取組等を紹介した。また、教育課程講習会（90人参加）においては、指導主事が新学習指導要領の読書活動の充実について説明し、読書活動の工夫を促した。

学校図書の整備・充実【B】

- ・小・中学校については、各地区の学校図書館担当指導主事が、学校訪問の際に学校図書館図書標準率の達成状況を確認し、達成していない場合は、達成に向けた取組を進めるよう指導した。また、教育課程講習会や教科研究会等において、学校図書館充実について指導した。
- ・小・中学校における学校図書館図書標準達成率については、小・中学校ともに向上した。
（小学校 H20：89.8% H22：93.9%、中学校 H20：73.7% H22：75.3%）
- ・高等学校については、国語科指導主事が学校訪問の際に学校図書館を視察し、図書館担当者に図書の整備及び充実について実態を把握し、指導・助言をした（25校訪問）。
- ・学校においては、必要に応じて、障がいのある子どもたちのための「さわる絵本」や「布の絵本」及び外国籍児童生徒のための図書等を整備した。

県図書館における子どもの読書活動支援【B】

- ・公共図書館・学校図書館の連携を図るため、各図書館からの申込に応じた資料貸出（11,739冊）、特別支援学校への除籍済み資料の譲渡、各図書館からのレファレンスの受付、市町村立図書館運営の相談に応じる図書館巡回等の読書活動支援を行った。
- ・子どもの読書活動推進として、児童図書関係のしらべもの相談に対応（4,769件）し、おはなし会を定期的開催（63回）し、読書に親しむ機会の充実を図った。
- ・子どもが読書のよさを体験し、将来にわたって読書を楽しむため、公共図書館・学校図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」を7月に開催し、29人が参加した。

（14）国際理解教育の推進

外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進【B】

- ・外国人児童生徒が多数在籍する市町村においては、教育事務所と連絡を密にしながら、外国人児童生徒の母国の文化・習慣について理解や交流を深め、多文化共生に関する取組について、現状把握を進めた。
- ・「総合的な学習の時間」等を通して、外国人生徒の母国の文化・習慣に関する場面を設け、国際理解教育、多文化共生に対する理解を深めた。

アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ【B】

- ・インド高校生訪日団第2陣（岐阜農林高等学校、インド高校生22人、引率2人）を受け入れ、歓迎会・農業の合同授業参加・部活動参観等により、生徒間の交流を推進した。全校生徒による歓迎会・合同授業・部活動紹介等の交流活動を通して、国際的な視点から自らの考えや意見を発信できる態度の育成を図る機会となった、という報告を受けた。
- ・中国高校生長期招へい事業（平成23年度、1年間）に関して、受け入れ高等学校及びホストファミリーの募集・調整をした。
- ・中学校教員交流事業として、各国（韓国・ミャンマー・インドネシア・カーボベルデ）からの教員22人が来県し、学校訪問（岐阜北高校・大垣商業高校）などの交流を行った。
- ・外務省21世紀東アジア青少年大交流計画協力校調査を県内公立学校（66校）を対象に行い、9校が中国訪日団受入可能、4校が韓国訪日団受入可能と回答した。

外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進【B】

- ・中学生英語スピーチコンテストについて、7月～8月に6地区で330人（前年度316人）が参加して予選を行った後、予選通過者による本選を9月に実施した。また、10月には、高等学校英語スピーチコンテストを開催（参加者48校86人）し、前年度より参加者数が減少（前年度55校104人）したが、スピーチ内容は高く、本事業が外国語によるコミュニケーション能力の向上に十分寄与することができた。
- ・平成22年8月から、県立高等学校等所属のALTが8人のみ（一昨年67人、昨年34人）となったため、中学生英語スピーチコンテストの当日運営（審査員）及び高等学校英語スピーチコンテストに係る各高等学校での指導の在り方について研究する必要がある。

国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進【B】

- ・国際協力の重要性を認識させ、国際協力に貢献できる人材を育成するため、平成22年度「高校講座」（外務省主催、中津高等学校640人・恵那高等学校320人参加）及びスロヴァキア共和国駐日大使訪問交流（EU主催、大垣北高等学校953人・益田清風高等学校300人参加）を実施するとともに、高等学校・特別支援学校国際交流担当教員を対象とした「岐阜県高等学校国際教育研究協議会」（51校加盟）を、日本青年海外協力隊OBを講師に迎え開催した。また、APEC事務局長特別補佐官による講演会や岐阜県高校生スピーチのつどい（テーマ「国際協力とは」）を開催し、グローバルな視点をもって、国際協力に貢献できる人材の育成に努めた。

（15）私立学校教育の振興**私立学校の振興 / 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり【B】**

- ・私立学校運営の安定と教育条件の維持向上を図るとともに、建学の精神に基づく各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりを支援するため、私立学校教育振興費補助金及び私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を行った。
（高等学校17校、中学校9校、小学校1校、幼稚園101園、専修・各種学校19校）
- ・国の高等学校等就学支援金の創設に合わせ、補助単価及び補助要件等を見直し、年収250万円未満の世帯の生徒については、高等学校等就学支援金と授業料軽減補助金を合わせることにより授業料の実質無償化を実現した。

重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

（1）優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進【B】

- ・平成 22 年度実施（23 年度採用）教員採用試験において、小・中学校 1 次試験の筆記と面接の割合を 5:5 から 6:4 に変更（高・特は前年度から引き続き 3:1）、中学生を前にした教科実技試験（中学校 6 教科、養護教諭）の継続、受験者を既卒者（講師経験等あり）と直採者（学生）に分けた試験の実施等の工夫改善を行った。これらの工夫改善の結果、志願者数が前年度比 13%増となった。

公平性・透明性の高い教員採用システムの確立【B】

- ・筆記試験問題の持ち帰り、問題・解答の迅速な公開、合格発表期日の明示、すべての受験者に対する 5 段階評価の情報提供、各試験の配点割合の改善、若手県職員・臨床心理士による面接、実技試験における試験官の複数化、人事委員会事務局による試験結果の点検等を行った。外部人材の面接官を位置付けることで、人物をより多面的に評価でき、面接等の得点を 10 段階とすることで、より人物をきめ細かく評価できるようになった。
- ・試験の実施方法や問題等の情報提供のあり方を改善したことで、受験生からの問い合わせが減少した。

意欲的で優秀な教員を確保するための P R 活動【B】

- ・募集要項 10,000 部・ポスター 320 枚の県内外関係機関・大学等への配付、県内 3 大学（約 450 人）及び県外 10 大学（約 250 人）に対する説明会、「選考の概要」のホームページ掲載（5 月）、試験問題の持ち帰り、問題・解答の公開、不合格者全員に対する成績の 5 段階情報提供等を実施した。
- ・総志願者数は 2,685 人であり、前年度比 13%増となった。

人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善【B】

- ・平成 22 年度実施（23 年度採用）教員採用試験において、前年度 1 次試験合格者や前年度から継続して県内の公立学校で常勤講師として勤務している者への一部試験の免除を新たに導入し、実施要項に Q&A コーナーを設ける等、改善点について広く周知した。
- ・岐阜県教員への U ターン就職を促すため、他県に勤める現職教員には試験を一部免除する優遇措置を継続して実施した。

（2）適材適所の人事システムの充実

学校を活性化する人事異動の推進【B】

- ・学校を活性化する人事異動の推進のため、年齢・所有免許・勤務歴・実績等を勘案した人事異動の実施、大学院への研修派遣（小・中・高・特で合計 21 人）及び鹿児島県との派遣交流（小・中・高各 1 人、3 年間）の実施、平成 23 年度研修等定数についての国への要望を行った。
- ・高等学校・特別支援学校への学校訪問（職員面談・助言指導）を 46 校で実施し、採用 3 年目までの教員及び採用 10 年～12 年目の教員との面談を通して、指導助言をすることで教員の成長を確認するとともに中堅教員の自覚を促した。

職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討【B】

- ・管理職選考システムについて、校長会等において説明することにより、周知を図った。また、小・中学校については、選考に係る要項を各市町村教育委員会・学校へ配付した。
 - ・小・中 1 次選考試験においては、透明性を確保できるよう、問題の持ち帰りや複数の評価者による論文審査を実施した。
 - ・管理職を対象とした学校経営等に係る研修を実施した。
 - <小中学校>
 - ・総合教育センター講座における学校経営に係る講話（昇任者対象 2 回）
 - ・各教育事務所での管理職昇任者を対象とした研修会の実施（のべ 11 回）
 - ・教育事務所や郡市における勤務評価に係る研修会の実施（のべ 19 回）
 - ・全員または対象者を限定した学校経営に係る研修会の実施（のべ 38 回）
 - <高校・特支>
 - ・新任校長、新任教頭を対象とした学校経営に係る研修（6 回）
 - ・新任校長、新任教頭を対象とした勤務評価に係る研修会の実施（2 回）
 - ・校長会、教頭会等における学校経営や職員指導に係る研修（7 回）
- 小・中学校の管理職選考志願者数：校長 319 人（前年度 285 人）、教頭 710 人（前年度 790 人）

（3）教員の資質と指導力の向上**資質向上につなげる教員評価の検討【B】**

- ・年度当初の各学校における自己啓発（目標設定）面談及び評価者研修（校長・教頭対象）を踏まえて客観的で公正な勤務評価を行い、教職員の人材育成・能力開発が図られた。教職員の具体的な目標設定により、一人一人の課題が明確になり、管理職による継続的な授業参観や日常の職務遂行状況の把握に基づいた適切な指導や助言により、資質の向上を図ることができた。
（各学校における自己啓発面談の実施率 100%）
- ・メリハリのある給与・手当の体系により教員の処遇の充実を図るため、部活動手当を増額（平成 20 年度）するとともに、義務教育等教員特別手当を段階的に縮減している。

教員の 6 年目研修・12 年目研修における研修内容の改善【B】 [再掲5-(3)]

- ・6 年目研修については、岐阜大学及び朝日大学において、大学の教官より専門的な知識や実践的指導力に関わる講義を受講した。また、関係大学との検討会議を実施（12 月）し、研修の成果と課題を明確にするとともに、大学での研修は受講者の教育活動の幅を広げる上で大きな意義があることを確認した。
- ・12 年目研修については、免許状更新講習の関係で、大学での研修を実施していない。

教員としての資質・能力を高める研修の充実【B】

- ・「授業力向上講座」及び「学級経営・HR 経営力向上講座」を拡充して実施し、「授業力向上講座」には小学校 185 人・中学校 122 人・高等学校 226 人が参加した。（特に高等学校からの「授業力向上講座」への参加が大幅に増加した。平成 21 年度 77 人 平成 22 年度 226 人）
- ・「学級経営・HR 経営力向上講座」を 4 講座実施し、のべ 126 人が参加した。児童生徒の自己肯定感を高める、あるいは集団の凝集力を高めるための具体的な実践のあり方について理解を深めることができた。

各学校における教員研修の充実【B】 [再掲4-(1)]

- ・「新任校長研修」（小・中 67 人、高・特 20 人）「新任教頭研修」（小・中 88 人、高・特 27 人）及び「新任教務主任研修」（高・特 22 人）において、特色ある学校づくりに向けた学校組織マネジメントの考え方や手法について理解を深めた。
- ・「学校組織マネジメント講座」を実施し、管理職として必要な学校評価の在り方について、講義や実践発表を通して理解を深めた。また、学校活性化プログラムとして、「校内研修推進リーダー研修」を実施し、研修体制の構築のために学校組織マネジメントの手法を活用することの重要性を伝えることができた。
- ・県内各学校（全学校の 1/3～1/2）を管理主事が訪問し、自己啓発面談シートをもとに、教員の意欲を引き出す面談の進め方研修を管理職に対して実施した。また、評価者研修の中で、勤務評価を自己啓発面談に生かす方途を管理職に周知した。（小中学校は教育事務所ごとに実施。高校は県で実施）
- ・市町村教育委員会における指導主事の配置を促し（前年度から 10 人増）学校訪問（全学校の 1/3～1/2）において管理職に対しての人材育成に係わる学校マネジメント指導を実施した。

指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善【B】

- ・指導に課題があると認定を受けた教員（対象 6 人）に対しては、学校における研修、市町村教育委員会における研修、県教育委員会教育研修課によるサポート研修を実施した。平成 22 年度の研修により、カウンセリングや自己理解検査を通して自己認識を深めた上で、学校やその他機関での研修を設けたため、研修の課題を明確に持たせることができた。また、管理職だけでなく複数の同僚や、市町村教育委員会の複数職員の協力により、対人関係能力の育成にも取り組むことができた。その結果、自己理解が深まり、各自の課題克服に取り組む姿勢が生み出されてきたと同時に、人間関係の構築ができるようになったため 6 人中 2 人が学校復帰した。
- ・認定に至らないが指導力の向上が期待される教員に対しては、管理職による日々の授業観察や、それに基づく自己啓発面談等を通して指導を行うとともに、指導主事や管理主事の学校訪問も実施し資質向上を図った。

教職大学院の充実に向けた大学との連携推進【B】 [再掲5-(3)]

- ・教職大学院、連携協力校校長との連携推進会議（3 回）及び派遣教員との懇談会（4 回）を開催し、派遣の意義と課題を把握した。また、次年度派遣教員の選考試験を実施した。
- ・連携協力校校長との意見交流により、教職大学院の目指す方向等を共通理解することができ、教職

大学院在籍 2 年目の教員との懇談を通して、実践研究推進のための課題（勤務と実践研究との両立など）を把握できた。

（４）教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実

教員のレベルアップのための機会提供【Ｂ】

- ・授業力向上講座において、同じ講座を前・後期に開設、申込期限を前・後期の 2 回に分割、定員に余裕のある講座は講座実施日の 2 週間前まで申込を受付、出前講座・自主研修土曜講座・イブニング講座の拡充・新設、講座情報の広報の強化等により、研修申込者数の増加を図り、教員のレベルアップにつながる機会の提供に努めた。
- ・出前講座は、59 回で 2,285 人が受講し、前年度に比べ回数・人数とも約 50%増加した。

教員免許更新制の周知・広報【Ａ】


- ・県政広報ラジオ番組（ぎふエフエム）地デジ（岐阜放送）データ放送及び県ホームページによる広報を行うとともに、校長会・課長補佐会等において説明会を開催した。
- ・更新手続き状況について、対象教員全員に個別調査を実施したことにより、制度理解や意識啓発が図られたほか、制度理解や受講、更新手続きの状況把握ができ、その後の周知啓発の参考とすることができた。
- ・広報啓発を徹底した結果、教員免許更新制をめぐる国政の混乱による影響を最小限に抑えることができ、最初の修了確認期限に際し、周知不足や理解不足による免許状失効者の発生を防止することができた。

免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【Ａ】 [再掲 5-(3)]

- ・県内 13 大学、岐阜市教育委員会、コンソーシアムによる岐阜県教員免許状更新講習について、以下のことを実施した。
 - 県内教員全員の受講機会を確保
 - （必修講習 定員 16 講習 1,660 人）
 - （選択講習 定員 309 講習 7,765 人）
 - 県内全ての国公立学校に対し、募集を案内、手続きリーフレット配付
 - 各大学受付窓口を一本化し、県内教員を優先受付（優先一次募集）
 - 教員の夏季休業期間を中心に岐阜、西濃、東濃、飛騨地区で分散開催
 - 必修講習に講師を派遣
 - 県教委 27 人（事務局 16 人、県立学校 11 人）
 - 申込み漏れ教員の追加申込み機会を確保し救済の措置
 - 更新手続き期間を確保するため、履修証明書の早期発行を調整
 - 更新講習の追加開設について、学校よりニーズ收拾し、受講機会を追加提供
- ・コンソーシアムにより県内受講対象者全員が受講できる講座数を確保し、県内教員の受講機会を確保することができた。また、受講対象者の所属機関を通じて、受講申込み期間の案内周知を実施し、円滑な申込みに資することができた。
- ・教育課程講習会や土曜ステップアップ講座を免許更新講習として認定し、講習会や認定試験を実施した。

重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

（1）特別支援教育の充実

特別支援学校等の整備の着実な推進【B】 資料2

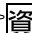
就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進【B】

- ・各圏域において特別支援教育コーディネーター研修会を2回実施した。1回目の研修会では、特別支援教育コーディネーターの役割、校内の支援体制づくり、個別の教育支援計画の作成・活用などについて研修し、各学校における特別支援教育体制の充実に向けた取組につながった。2回目の研修会では、異校種での実践交流を行い、他の校種での支援内容を参考にし、自校の実践に生かすことができた。
- ・特別支援学校のセンター機能を活用し、各学校からの要請に応じて、教育相談・校内研修の充実に向けた取組を行った。（平成22年度 合計1,711件実施）

総合的な支援体制の確立と保護者との連携【B】

- ・発達障がい児に対する支援を行っている医療・福祉・教育の各部局と保護者等の関係者との連携強化とともに、支援内容や支援方法等に関わる技術向上を図るため、「発達障がい児支援に関する連携セミナー」を開催（8月）した。
- ・就学前における支援体制づくりを事務委託した3つの市町において、専門家からなる相談支援チームを編制し、幼稚園や保育所での巡回相談を行い、障がいのある5歳児の発見や支援の在り方について助言を行った。

「専門家からなる相談支援チーム」
医師や保健師、保育士、臨床心理士、教員等で編制。相談内容等に応じて派遣者を選定、相談に応じる。

職業教育と就労支援の充実【B】 資料2

発達障がいのある児童生徒への支援の充実【B】

- ・小・中学校の児童生徒や保護者・教員に対する発達障がいの理解啓発を促進するため、「体験・実感型理解啓発活動」をNPOに委託し、派遣希望の募集をした。その結果、18件の希望があり、7月上旬から訪問を開始した。実際に発達障がいの児童生徒が在籍し、問題が顕在化しつつある学校からの要請に応え、必要な支援を行うことができたとともに、前年度訪問を実施した学校からの依頼もあり、高評価を得ている。また、発達障がいの理解啓発パンフレットを作成し、訪問した学校や教員研修において活用し、啓発に努めた。
- ・教育事務所ごとに1名の教員を推薦し、6人で構成されたプロジェクトチームが、特別支援教育コーディネーター向けの実践ガイドを作成し、「特別支援教育NET」に公開した。

特別支援教育に係る教員の資質の向上【B】

- ・総合教育センターにおいて、LD・ADHD等発達障がいの理解及び支援の在り方等について専門研修（土曜講座）を3回実施した。休日開催にもかかわらず、小学校・特別支援学校からの参加者が特に多く、意欲ある教員に学習の場を提供できた。また、翌日からの実践に生かせる内容の講義、実習を企画することができ、参加者アンケートにおいて「十分満足＋ほぼ満足」が100%であった。

共生教育への取組【B】

- ・障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むため、市町村立の特別支援学級設置校（441校 790学級）すべてにおいて「交流及び共同学習」の計画を作成し、計画に基づき実施した。また、意図的・計画的に学校間や地域における交流が実施されるようになってきたことで、障がいへの理解だけでなく、障がいのある子どもの地域への帰属感へとつながった。

<交流の実績>

- ・学校間交流参加人数 4,544人(H21年度) 5,003人(H22年度)
- ・地域交流参加人数 2,873人(H21年度) 3,538人(H22年度)

（2）外国人児童生徒の教育の充実

外国人児童生徒適応指導員の配置【B】

- ・外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、岐阜地区に1人（小6校、中4校）、西濃地区に2人（小4校、中2校）、可茂地区に3人（小2校、中3校、高・特4校）、東濃

地区に1人（小2校）配置した。

- ・配置されたすべての学校において、外国人児童生徒が日常会話で不自由なくコミュニケーションをとることや、保護者に学校の行事や生活の様子を伝えることができるようになるなど、対象となる外国人児童生徒の生活の安定につながった。

外国人児童生徒連絡協議会の充実【B】

- ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、具体的な実践交流や今後の課題について協議した。市町教育委員会担当者、学校関係者、適応指導員と一緒に協議を行ったことにより、互いの状況や問題意識等を共有することができた。また、校種別に実践交流を行う中で、各学校で工夫された指導内容、適応指導員の支援内容、成果と課題等が交流され、改善方法について具体的に協議が行われた。

各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実【B】

- ・小・中学校内に「日本語指導教室」を設置し、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて加配教員25人（前年度同数）と非常勤講師37人（前年度34人）を組み合わせ配置して日本語指導や教科指導を行った。
- ・東濃高等学校と加茂高等学校定時制に各1人加配教員を配置した。
- ・各校種において、加配教員、非常勤講師の配置により、外国人児童生徒の学習環境が向上した。
- ・JICAの日系社会青年ボランティアとして、現職教員1人をブラジルに派遣した。
- ・今後も増加が見込まれる、県内の外国人児童生徒を支援する人材の継続的な確保が必要である。

外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実【C】

県立高等学校における受け入れ体制に関する検討【A】

- ・平成23年度岐阜県公立高等学校入学者選抜要項に関する説明会において、外国人生徒等に係る入学者の選抜で一般選抜学力検査の「国語」、「数学」、「英語」に代えて各高等学校で作成する「基礎的な日本語能力をみる検査」を実施するように依頼した。
- ・平成23年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項（抄）（ポルトガル語・中国語・英語）を作成し、10月に、外国籍の中学校3年生全員とすべての中学校・高等学校・特別支援学校へ配布した。平成23年度岐阜県立高等学校入学者選抜における外国人生徒等に係る入学者の選抜による受検者は14人であった。（H21.9人 H22.18人 H23.14人）
- ・外国人生徒が多く在籍する中学校を訪問して就学希望状況を調査し、外国人生徒の受け入れが多い高等学校を訪問して就学状況を調査した。また、関係市教育委員会を訪問して、小・中学校に在籍する外国人児童生徒数の推移や生活環境を調査した。それらの調査結果を踏まえ、中学校・高等学校それぞれの関係者による会議を開催し、県立高等学校の外国人の受け入れと入試制度の改善について協議した。

外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援【A】

- ・各種学校化・学校法人化を希望する外国人学校を支援するため、私立学校教育振興費補助金による支援（ブラジル人学校1校）及び各種学校化・学校法人化に関する相談受付（実績1件）を実施した。

（3）学校施設の整備の推進

児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進【B】

- ・県立学校施設の耐震化について、改築予定校舎7校9棟の耐震補強を完了した。また、継続中の老朽化建築による耐震化を5校に実施し、うち4校の工事を完了した。その他、未耐震施設で特に耐震性が低い校舎12校13棟について耐震化を実施し、うち5校5棟の工事が完了した。
- ・市町村立学校に対しては、国庫補助制度説明会を実施し、早期耐震化を要請した。市町村立学校では、地震防災対策事業による地震補強や改築、老朽化による改築工事等が行われ、延べ108校123棟が改修された。平成23年度においても、国庫補助事業の積極的な活用により、平成22年度からの継続事業を始め、耐震化事業が精力的に予定されており、今後、耐震化率の大きな向上が見込まれる。

県立学校施設の改修の推進【C】

シックスクール対策の推進【B】

- ・シックスクール問題等に係る児童生徒への適切な対応ができるよう、各市町村教育委員会及び各学校へ「[改訂版]学校環境衛生マニュアル」（平成22年3月、文部科学省）を配付した。
- ・保健主事や養護教諭を対象とした保健安全講習会を教育事務所ごとに実施し、シックスクール問題及び農薬の取り扱いに対する理解と対応、学校環境衛生基準の保持増進について研修した。
- ・学校生活管理指導表を活用する市町村が増加し、使用市町村は34（81%）となった。（前年度26）

- ・県内の各学校を対象に化学物質過敏症に係る児童生徒の実態調査を行い、結果をホームページに掲載することにより、県内すべての学校（園）における予防・対策の啓発を図った。

（４）学校の安全確保の推進

安全管理と一体化した安全教育の推進【B】

- ・小・中学校保健安全講習会（地区ごとに開催）及び高等学校・特別支援学校保健担当者会議において、学校安全に関係した研修会を開催し、安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育の推進と学校安全計画の内容について工夫改善すべきことを周知した。
- ・健康教育の中で、最近の対応が変化していることや徹底したいことの中から特に以下の3点について周知した。
 - ・ 新型インフルエンザ等感染症への対応について
 - ・ シックスクール問題への対応について
 - ・ 学校環境衛生管理マニュアルについて
- ・各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼・小・中・高・特の安全担当者等を対象として、地区ごとに学校安全教室推進講習会を実施した。

学校関係者の危機管理意識の向上【B】

- ・学校、通学路等における犯罪が増加・凶悪化する状況を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼小中高特の安全担当者等を対象として圏域ごとに学校安全教室推進講習会を実施した。講習会において、県内での交通事故発生状況と原因を共通理解することにより、児童生徒に対する交通安全教育の指導ポイントとともに、危機発生後の迅速、組織的かつ継続的な対応の重要性を再確認した。
- ・各学校における危機管理意識が低下しないよう、引き続き学校安全教室推進講習会を中心に、学校安全教室や訓練の実施について啓発していくことが必要である。

（５）修学支援の推進

経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進【C】

【各種奨学金貸与 ⇨資料3】、県立高校授業料無償化 ⇨資料2】

母子福祉資金の貸付【A】

- ・母子家庭の母及び寡婦等の経済的自立・生活意欲助長・福祉増進のため、資金の貸付を行った。新規に申請され、要件に合致し貸付が必要と審査会が決定した230件に対する貸付率は100%であった。

<平成22年度の貸付状況>

種別	貸付件数	貸付金額
就学支度資金	80件	36,910千円
修学資金	379件	195,600千円
その他生活資金等	31件	15,625千円
合計	490件	248,135千円

（６）学びの再チャレンジができる教育環境づくり

義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実【B】

- ・小・中学校段階で不登校などの不応状態にある児童生徒の個別の状況に応じて教育相談を行い、在宅や市町村に置かれている適応指導教室または在籍校において教育支援を行った。
- ・適応指導教室担当者連絡会議については、6月・2月とも、各郡市町村が設置している35教室のうち27教室から29名が集まり、それぞれの教室への児童生徒の通室状況などについて情報を交流し、在籍校とのよりよい連携の在り方について協議することができた。
- ・教育相談活動として、面接相談1,818回、電話相談2,570回の相談（総合教育センターと各教育事務所の総計）を受けた。小学校低・中学年段階での相談では、不応の要因となる学校生活や家庭生活への不安、障がい等に対する直接的な対応を保護者とともに考えることができ、小学校高学年や中学校段階での相談では、複雑に絡み合った現状やその要因を整理し見直すことで本人や保護者の心の安定を支え、意欲を高めることにつながった。
- ・不登校児童生徒は、H20：2,562人 H21：2,322人 H22：2,150人と徐々に減少している。


高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実【C】 ⇨資料3】

3 部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実【B】

- ・教育課程の編成において、基礎的な内容を学ぶ科目や、資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目を設定した。
- ・国語・数学・英語など基礎的な科目では習熟度別授業を展開し、生徒が確かな学力を身に付けることができるよう工夫した。
- ・生徒の実態等に応じ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために、学校設定科目を設定し、自作プリント等を活用してきめ細やかな指導を行った。
- ・教科書の購入等について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対しては、教育振興奨励費による補助を行った。

高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討【B】

- ・高校入学後の進路変更者の多い高校を訪問し、進路変更の実態について校長から聴取することにより、今後の検討の方向性を定める参考にすることができた。今後は、転入学・転科等の異動のシステムに関して、特に県立高校入学後の進路変更者について、現状と課題を整理する。

「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり【C】  資料3

重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

（１）学校マネジメントの向上

県立学校リーダーズプラン推進事業の実施【B】

- ・平成 21 年度末に各学校から提出されたプラン（70 校 114 プラン）について、書類審査及び校長へのヒアリングにより 18 校 18 プランを採択した。
- ・各プランの採択校では、地域の人材や企業を活用したり、高等学校での学習の成果を地域に普及したりすることにより、貴重な実体験等ができ、学校の活力が向上した。
- ・採択プランの全計画額に対する事業費の充足率は 7.5%であり、学校が期待する事業費を十分手当てできていないことが課題である。

<平成 22 年度の事業実施事例>

土岐商業高等学校

- ・空き店舗を活用した土岐商ショップ及び土岐市の総合WEBショップの運営、オリジナル商品の開発を通し、地域との連携を深めながら、ビジネスの理解力と実践力を身に付けるとともに、ビジネスに必要な豊かな人間性を育むことを目指した。

岐阜工業高等学校

- ・独自に開発したエコ消しゴムを用いて、小中学校への出前授業や夏休み等の開放講座の実施、地域での各種環境イベント等に参加するなどして、環境啓発活動とともに地域との連携を図った。

岐阜各務野高等学校

- ・地域を支える福祉分野のスペシャリストとしての職業観・勤労観を醸成するために、発達段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、地域連携活動の更なる活性化を図った。

市町村立学校における特色ある教育活動の推進【B】

- ・各市町村教育委員会の方針等を集約し、確認した。すべての市町村教育委員会が、地域や学校等の状況を踏まえ、特色ある教育活動の推進を意図した指針等を作成した。
- ・各教育事務所担当指導主事が、市町村教育委員会訪問時に方針等を確認し、特色ある教育活動について指導・助言を行った。指導・助言によって、より多くの市町村教育委員会で特色ある教育活動が実践されるようになった。

学校評価システムの充実【A】[再掲4-(2)]

- ・すべての市町村教育委員会が、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の実施、結果の公表・報告について、学校管理規則（小・中学校）に位置づけた。また、すべての小・中学校において、学校評価の実施、結果の公開、設置者への報告が実施され、地域に開かれた学校づくりに向けた取組とすることができた。
- ・高等学校に関しては、校長会等により、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の充実について周知徹底を図った。また、すべての県立高等学校において学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を実施するとともに、生徒及び保護者等を対象としたアンケートを実施して、学校評価の改善に生かした。
- ・小中学校における学校評価の実施及び結果の公表率 100%
- ・高等学校における学校評価の実施、結果の公表及び県教育委員会への結果報告の実施率 100%

学校マネジメント研修の充実【B】[再掲2-(3)] 2-(3)

副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討【B】

- ・高等学校（定通併置校）に 10 人の副校長を配置することにより、校務が整理され、管理職による学校運営の効率化を図ることができた。
- ・小学校に 11 人、中学校に 23 人の主幹教諭を配置（27 市町）することにより、突発的な生徒指導上の問題及び保護者の要望に対して迅速に対応ができるようになったとともに、小・中学校間における児童生徒の指導に係る連携や地域の課題に対する協働体制での対応がスムーズになった。
- ・副校長及び主幹教諭の職務に関して、周知と研修を行った。
- ・学校訪問により、主幹教諭に係る指導・助言を行った。

（２）開かれた学校づくりと学校評価**教育活動の公開、教育情報の提供【Ｂ】**

- ・各学校で、地域に暮らす人々とのかかわりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進し、その活動を保護者や地域住民等に広く公開してきた岐阜県教育週間（11月1日～14日）を、ふるさと教育充実の観点から「岐阜県ふるさと教育週間」に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校ともにすべての学校が衣替えした。
- ・各学校が授業や学校行事等の教育活動を公開し、保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めた。

学校評価システムの充実【Ａ】[再掲4-(1)] ⇨ 4-(1)

（３）魅力ある学校づくり**県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置【Ｂ】**

- ・県立高等学校における平成 24 年度以降の学科改編について検討するため、校長を対象にアンケートを実施し、学科改編の希望のあった高等学校（12校）を中心に9校を訪問して学校の現状と学科改編の内容を確認した。
- ・各学校からの意見聴取により、平成 22 年度に学科改編の検討すべき（学科改編実施の場合は平成 24 年度）学校が明らかになった。
【対象校】山県、揖斐、大垣養老、郡上北
- ・平成 24 年度から大垣養老高校においては「環境科学科」を「環境園芸科」に変更し、山県、揖斐、郡上北高校においては「普通科情報コース」を「普通科ビジネスコース」に変更するなど、生徒や社会の多様なニーズに応えることができる学科改編に取り組んだ。

全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営【Ｂ】

- ・学校が自校の教育目標を達成する上で、全校体制で重点的に取り組むべき喫緊の学校課題を明確化し、実現性が高い具体的な重点目標を定め、その学校課題の解決に向けて、何をいつまでにどれくらい行うかを生徒・保護者・地域の住民に対して明示・明文化するとともに、事後検証性を自己評価し、学校関係者評価等で担保することで、「魅力ある学校づくり」を一層推進するために、各県立高等学校が「岐阜県立高等学校版マニフェスト」を作成した。
- ・県立高等学校の「マニフェスト」作成及び県教委提出率、学校関係者評価の実施率はともに 100%であった。各校から提出された「岐阜県立高等学校版マニフェスト」及び学校関係者評価の報告書を分析し、フィードバックしていくことにより、内容の質的改善を図る必要がある。

小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施【Ｂ】

- ・高等学校において、小・中学校における活動との連続性を考慮しながら、自然体験活動・職場体験活動・奉仕体験活動等を行った。
- ・特に職場体験活動に関しては、小・中学校における実施率が 100%であることを踏まえ、勤労観や職業観を醸成し、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する能力、人間として調和のとれた豊かな人間性などの「生きる力」を育成するため、県立学校と地域の産業界とが連携して、高校生に対して就業にかかわる体験的な学習を実施した。すべての県立高等学校が実施し、7,652 人が体験した。

学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり【Ｂ】

- ・小・中学校に関しては、すべての学校が教育活動に体験学習を位置付けており、すべての学校において、講話、見学指導、体験学習指導等を通して体験活動の実施と地域の人材の活用を図り、学校や地域の特色等を生かした教育活動を実施した。
学校の教育活動における体験学習の実施率：100% [目標 100%]
学校の教育活動における地域の人材活用率：100% [目標 100%]
- ・高等学校に関しては、教育課程講習会において総合的な学習の時間及び特別活動を通じた魅力ある学校づくりについて研修するとともに、県立学校リーダーズプラン推進事業を 18 校（18 プラン）で採択し、事業の実施により魅力ある学校づくりにあたった。

（４）ふるさと教育の充実

食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【Ｂ】[再掲1-(8)、1-(12)] ⇨ 1-(8)

「岐阜を学ぶ日」（仮称）の設定【Ｂ】[再掲1-(8)、1-(12)] ⇨ 1-(8)

「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施【A】

- ・ふるさと教育の取組の普及・啓発を行い、各学校における取組の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」を行った。実施にあたり、各教育事務所担当者及び高等学校担当者に対して、表彰規定についての趣旨及び応募方法等について周知するとともに、学校訪問時に「ふるさと教育」の取組状況の把握と表彰応募の啓発を行った。54校（H20：49校、H21：48校）からの応募があり、推進賞に11校、奨励賞に13校を選んだ。

「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発【B】

- ・より効果的な指導の在り方について一層の普及・啓発を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校について県政記者クラブへ資料提供するとともに、受賞校の取組内容を教育委員会ホームページに掲載し、指導計画の作成にも資した。
- ・岐阜県ふるさと教育表彰受賞校活動紹介展（11月30日～12月12日、県図書館）を新たに実施することとし、県内各学校で実践されているふるさと教育の優れた事例である「岐阜県ふるさと教育表彰推進賞」受賞校（平成21年度）の取組を紹介した。

地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進【B】

- ・各学校から提出された学校教育計画書、特別活動全体計画及び総合的な学習の時間全体計画・実施計画から「ふるさと教育」の実施状況を把握するとともに、効果的な地域の人材活用が図られよう、指導主事等による学校訪問時に指導・助言を行った。
- ・各学校の「ふるさと教育」にかかわる教育活動において、講話、見学指導、体験学習指導等を通して地域の人材の活用が図られており、「岐阜県ふるさと教育表彰」応募校の取組における地域の人材の活用率は100%であった。

文化施設等における教育普及活動の充実【B】

- ・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもをはぐくむため、県博物館（67回）、県美術館（87回）、現代陶芸美術館（106回）及びミュージアムひだ（10回）で教育普及事業を実施した。限られた教育普及事業の実施において、参加者にいかに満足していただけるかに重点を置き、改善を重ねてきたことが、参加者の高評価につながった。
- ・県美術館の所蔵品を展示する「スクールミュージアム」を郡上高等学校で実施し、教科書や写真では味わうことのできない感動を経験すると共に、確かな知識と作品を見る力を養う機会を得た。
- ・県図書館において、ふるさと岐阜に対する県民の理解を深めるため、特別企画展示「水とともに生きる - 清流がつなぐ未来の海づくり -」（4月23日～6月13日、入場者2,780人）、国民読書年特別企画「絵本のなかの住人たち」展（6月26日～9月26日）、夏休み子ども図書館たんけん（8月5日、児童33人・保護者18人参加）等の企画事業を実施し、教育普及活動の充実に努めた。

（5）へき地教育の振興**積極的な人事交流によるへき地教育の活性化【B】**

- ・へき地派遣教員として14人（前年度同数）の中堅教員を派遣し、派遣先において教員組織の核となり充実強化を図った。
- ・中学校複式学級解消のために必要な3人の教員と、複式学級を設置している小学校の教科学習充実のための教科担任非常勤講師23人（23校）を配置した。このことにより、小学校では、国語や算数等の複式による授業が困難な教科について、担任と共同で学年ごとに分かれて授業ができるようになり、中学校では、複式学級を編成しないことにより、学年の指導内容を適切に指導することができた。

少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善【B】

- ・県内6地区で「へき地複式初任教員研修会」を実施し、へき地複式学校における地域社会の実情、小規模・少人数の特性を生かした教育の在り方、へき地複式学校における学習指導や生徒指導の在り方について研修した。
- ・岐阜県へき地複式教育研究会「夏季研修会」を開催（8月）し、150人のへき地複式学校の教員が一堂に会し、一人一人に応じたきめ細かな指導の在り方等について協議を行った。
- ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため「岐阜県のへき地教育」を刊行・配布した。

I C Tを活用した授業の推進【C】

資料 3

地域の特徴を生かしたふるさと教育の推進【B】

- ・地域に受け継がれている伝統芸能等の伝統文化に関する学習を「総合的な学習の時間」に位置付けている取組（串原小学校における串原歌舞伎、坂内小学校における炭焼き・紙すき、黒川中学校における箱岩太鼓・地歌舞伎・三味線等）が行われた。地域の歴史・自然・文化などの特性を生かした活動を積極的に教育課程に位置付け、地域のよさが実感できるよう工夫した実践が行われた。
- ・生徒が地域の産業に目を向け、林業体験や農業体験等を通じて、地域を支える産業の現状を地域の人々から学ぶキャリア教育の視点をもった活動（東白川中学校・河合中学校における林業体験・職場体験、宮川中学校におけるみょうが栽培出荷活動、加子母中学校における森林を守り育て未来に引き継ぐ地域森林学習）が行われた。勤労生産・奉仕活動などに幅広い世代の人々が関わり合いながら、家庭や地域と連携し、地域に根ざした特色ある教育活動を展開した。

他地域との積極的な交流活動の実施 ～ふるさと学習交流事業～【B】

- ・多くの小・中学校で、宿泊研修や修学旅行の実施にあたり、近隣の学校との合同実施や宿泊地域の学校との交流が行われた。
- ・特に、高山市立栃尾小学校・本郷小学校は、高山市の北部に位置し、豊かな自然に囲まれ、歴史や伝統文化に触れる機会を多く有しているが、海での体験が少ないため、富山県氷見市の小学校と交互に訪問し合う交流活動を実施した。
- ・交流の目的を明確にもち、相互の学校が連絡を密にすることによって、有意義な交流活動となるとともに、学校紹介や今までの取組紹介をすることにより、自分たちの学校や活動に自信をもち、目標を達成した充実感を味わうことができた。

重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

- ・幼稚園教育、小・中学校教育、高等学校教育及び特別支援学校教育それぞれの「指導の方針と重点」を策定し、県内全指導主事及び県立高等学校長に周知した。
- ・岐阜県幼児教育推進会議を開催（7月、11月、2月）し、市町モデル地域の実践状況、幼保小推進会議、幼保小連携協議会の機能的な運営、幼保小の円滑な接続のための幼保小それぞれの役割等について協議した。

幼児教育と小学校教育の連携推進【B】 [再掲1-(2)]

小学校教育と中学校教育の連携推進【B】

- ・各地区で、新学習指導要領の趣旨及び主な改善事項、教育課程の編成の在り方、評価等について小・中学校教育課程講習会を開催し、小・中学校を通して発達の段階に応じた指導の在り方について研修を行った。
- ・各地区で小・中学校進路指導主事等実践講習会を開催し、9年間を見通した進路指導の推進の意義や全体計画・題材系統図の作成の重要性を周知した。
- ・県内すべての小・中学校が、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の全体計画を作成し、各学校において具体的な実践を進め、キャリア教育への意識が高まった。

中学校教育と高等学校教育の連携推進【B】

- ・中高一貫教育既存校（西濃、可茂、郡上地区）に関して、実施計画の確認、進捗状況の把握及び指導・助言のために、市町教育委員会及び当該校への訪問を行い、各地区の推進会議に参加した。
- ・平成23年度新設校（飛騨市神岡町）に関しては、市教育委員会及び当該校への訪問を行い、設置準備委員会等に参加した。
- ・中高一貫教育実施8校に各1人を加配したほか、中学校から高等学校へ6人、高等学校から中学校へ4人の人事交流を行った。

高等学校入学者選抜制度の改善【B】

- ・平成22年度入試改善に関するアンケート及び岐阜県入試改善懇談会を実施し、平成22年度入試改善の成果と課題を整理・検証した。
- ・「岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会」を組織し、現行の入学者選抜制度の検証やその結果を踏まえた、より良い入学者選抜のあり方について審議した(2月)。平成23年度からは、平成24年度選抜の改善点及び平成25年度以降の入試改善についても審議をしていく。

(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備【B】

- ・「発達障がい者等支援体制整備推進連絡会議」を2回開催し、早期支援体制の実践及び就労移行における実践についての協議や早期支援体制に係る市町村の実践の成果と課題についての説明等を行った。
- ・教育事務所ごとに、地域の実情に合わせ、内容を工夫しながら地区連携協議会を実施した。例えば、部局間連携によるプロフィールブックの作成及び活用に向けた検討（東濃）など、教育事務所の裁量で実施することにより、地区のニーズに合わせた支援方法を検討・実施することができた。
- ・「発達障がい児支援に関する連携セミナー」を開催（8月）し、発達障がい児に対する支援を行っている医療・福祉・教育の各部局と保護者等の関係者との連携強化を図るとともに、支援内容や支援方法等に関わる技術向上を図った。（221人参加）

教育支援計画作成委員会（仮称）の設置【B】

- ・岐阜（北方町）、可茂（御嵩町）、飛騨（飛騨市）の委託市町において、特別支援教育連携会議を開催するとともに、専門家チームの派遣を実施した。
- ・委託した市町において、専門家からなる相談支援チームを編制し、幼稚園や保育所での巡回相談を行い、障がいのある5歳児の発見や支援の在り方について助言を行った。

「専門家からなる相談支援チーム」
医師や保健師、保育士、臨床心理士、教員等で編制。相談内容等に応じて派遣者を選定、相談に応じる。

- ・福祉部局等と連携したことで、市町村の実情に応じて早期発見・早期支援の体制づくりを行うことができ、他の市町村に実践の概要を公表することができた。

学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり【B】

- ・各圏域において特別支援教育コーディネーター研修会を実施（合計約 260 人参加）した。研修会においては、発達障がいを理解し校内支援体制を整備する必要性とともに、校種間の連携を図ることの重要性について、参加者の理解を促すことができた。また、幼保のコーディネーターも研修者とし、特に幼保連携の必要性が認識され、幼稚園におけるコーディネーターの指名率は、32.9%（H21年度） 98.7%（H22年度）となった。
- ・特別支援学校のセンター機能を活用し、各学校からの要請に応じて教員を派遣し、合計 785 件の相談・支援を行った。

（3）大学等との連携推進

高等学校と大学との連携の推進と双方向化【B】

- ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部と高等学校 6 校（岐阜農林、大垣養老、加茂農林、恵那農業、飛騨高山、益田清風）との間で協定が結ばれ（H22 年度）、大学等の教員の出前講座を中心に、生徒の多様な進路希望に応じて、大学の豊かな教育資源を活用した。また、高等学校と大学等との相互交流の機会にもなった。
- ・e ラーニングを利用して大学の講義を社会人や高校生に広く提供する共同授業（全 15 回）6 科目と社会人開放科目 11 科目を開講した。
- ・「高大連携セミナー」（8 月）と「リメディアル教育研究会」（2 月）を開催し、両行事に高校・大学関係者等併せて約 180 人が参加した。「入学前教育と入学後の学習支援」「高大連携の課題と今後の在り方」「初年次教育の在り方」等について意見交換会を開催した。
- ・県立国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校と大垣工業高校が協定を結び（H22 年度）、今後、相互の教育交流を通じ、生徒に多様な学習機会を提供する。
- ・岐阜聖徳学園大学と各務原高校が協定を結び（H22 年度）、今後、大学による外国語教育に関する出張授業や短期集中講座、教育研究交流などを実施する。

教員の 6 年目研修・12 年目研修における研修内容の改善【B】 [再掲 2-(3)] ⇨ 2-(3)

教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進【B】 [再掲 2-(3)] ⇨ 2-(3)

免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【A】 [再掲 2-(4)] ⇨ 2-(4)

県図書館と岐阜大学図書館との相互協力【B】

- ・県図書館と岐阜大学図書館の協定（平成 16 年 3 月締結）により、資料の有効活用と利用者へのサービス向上・地域社会への貢献を図るため、相互貸借に加えて、岐阜大学教育学部国語教育講座との楽習会（のべ 82 人参加）の開催、岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会（33 人参加、満足度 97%）の開催、岐阜大学教育学部学生に対する県図書館体験学習の支援を行い、連携強化に努めた。

大学の知的資源を活用した生涯学習の推進【A】 [再掲 7-(9)]

- ・「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」と連携し、e ラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」高等教育を受講できる機会を提供するため、共同授業を（全 15 回）6 科目、社会人開放科目を 11 科目提供した。

< 共同授業 6 科目の開講（各科目全 15 回）>

「地域活性化システム論 ～まちづくりリーダー養成講座～」

「少子社会を考える」

「持続可能な社会に向けて ～自治体と環境～」

「現代の視点から、古典に学ぶ（物理系）」

「人間福祉学 ～『誕生』と『死』をめぐる～」

「NPO コミュニティ論 ～実践現場からのメッセージ『まちづくりの楽しさと苦労、そして地域活性化の条件』を考える～」

< 社会人開放科目の提供（e ラーニング）>

「社会学」「情報技術産業論」「法思想史 B」「生産管理論」「地球環境」「心の科学」

「心理統計学」「情報ネットワーク論」「数学アラカルト」「実験アラカルト」「薬学史」

重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

（1）地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

企業・事業所と連携した家庭教育の支援【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、岐阜県経済同友会との協定に基づき、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。
- ・岐阜県経済同友会の会員ではない企業・事業所を含め、県内 12 企業で 15 回の企業内家庭教育研修が開催された。受講者の 93.3%が「大変満足」と回答しており、高評価を得た。

<実施企業数>

H20	H21	H22
3 企業	6 企業	12 企業

子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、企業・事業所と連携し、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催（県内 12 企業で 15 回）を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。受講者の 93.3%が「大変満足」と回答しており、高評価を得た。
- ・家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA 活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を 6 地区で開催し、計 1,400 人が参加した。

子育て家庭を支援する地域社会の形成【B】〔再掲7-(1)〕

- ・企業・事業所と連携し、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催（県内 12 企業で 15 回）を促進し、テーマに応じた講師を派遣し、家庭教育の充実を図った。
- ・企業内家庭教育研修実施企業数が順調に増加している。
（H20：3 企業 H21：6 企業 H22：12 企業）
- ・PTA 活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を 6 地区で開催し、計 1,400 人が参加した。全体会では、家庭教育学級の意味や運営について共通理解を図り、分科会では学校の家庭教育学級担当職員用の指導者部会を設け、家庭教育指導者の資質向上を図った。

<家庭教育学級リーダー研修会参加者数（6 地区合計）>

H20	H21	H22
1,252 人	1,358 人	1,400 人

少年団体と連携した家庭教育の支援【B】

- ・少年団体の 1 つである「岐阜県子ども会育成連合会」と連携し、岐阜県子ども会育成連合会中央研修会（7 月、262 人参加）を開催し、家庭教育の資質向上・家庭の教育力の向上を図った。
- ・岐阜県子ども会育成連合会主催のジュニアリーダー・シニアリーダー・育成指導者研修会（2 回実施のべ 106 人参加）や KYT（危険予知トレーニング）指導者養成講習会（63 人参加）を、父親をはじめ地域の方々の参画を得て実施した。

父親が参加できる行事等の開催の促進【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、企業・事業所と連携し、社員研修の場を活用した企業内家庭教育研修の開催（県内 12 企業で 15 回）を促進し、テーマに応じた講師を派遣した。受講者の 93.3%が「大変満足」と回答しており、高評価を得た。

P T A 活動への支援及び指導者の資質の向上【B】

- ・家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA 活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を 6 地区で開催し、合計 1,400 人が参加した。研修会において、県担当者が家庭教育学級の意味や岐阜県の子どもの現状をまとめて伝えたことにより、保護者の家庭教育学級への理解が深まり、学校担当者（主に教頭）を対象とした分科会を位置づけたことにより、家庭教育学級運営に関わる学校側の意識が向上した。研修内容を、家庭教育に関する情報提供や家庭教育学級の計画、運営、評価に関すること、学習内容と方法、関係者のネットワークづくりなど、多方面にわたり取り入れたことが、参加者増加につながったと考えられる。
- ・家庭教育学級参加率調査の結果：小学生 33%（目標達成）、中学生 24%（目標に近づきつつある）

	H20	H21	H22	H25(目標)
小学校	20.9%	29.0%	33.0%	30.0%
中学校	16.9%	21.3%	24.0%	30.0%

（２）教育と児童福祉との連携強化**児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底【Ｂ】**

- ・児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を図るため、各市町村教育委員会及び小・中・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼し、各学校に前年配付した教職員向け研修教材（CD「児童虐待と学校」）の活用の働きかけを行った。
- ・子ども相談センター所長との合同会議（５月）において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

学校における組織的な対応【Ｂ】

- ・教育事務所ごとに生徒指導主事研修講座や小中生徒指導連絡協議会を開催し、生徒指導主事のリーダーシップと全教職員による役割連携について研修し、学校における生徒指導體制の充実を図った。特に小学校の生徒指導體制について重点的に研修を行った。
- ・教育事務所ごとに開催された小中生徒指導連絡協議会においては、コーディネーターとしての生徒指導主事の動きについて、関係諸機関との連携の視点で重点的に研修した。事例等の交流により、具体的な連携の在り方についての研修ができた。

児童福祉等の関係機関との連携【Ｂ】

- ・市町村児童相談体制を強化するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員を対象とした「児童家庭相談担当職員研修会」を３回開催（のべ 142 人参加）した。また、各子ども相談センターによる市町村の児童相談担当者向けの研修会及び連絡会議、講師派遣等を計 75 回実施した。
- ・各子ども相談センター職員が要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携強化や情報共有を図るとともに、児童相談派遣専門職が要望のあった 24 市町を計 151 回訪問し、指導助言を行った。
- ・子ども相談センター所長との合同会議（５月）において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

非行・不登校等の子どもへの適切な対応【Ｂ】

- ・児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底を図るため、各市町村教育委員会及び小・中・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼し、各学校に前年配付した教職員向け研修教材（CD「児童虐待と学校」）の活用の働きかけを行った。
- ・子ども相談センター所長との合同会議（５月）や各学校が実施するケース検討会議において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

(1) 地域の教育力の向上

学校支援地域本部事業の推進【B】[再掲7-(9)]

- ・地域住民の知識・経験及び学習成果の活用を通して地域の教育力の向上を図り、地域全体で学校教育を支援するため、県内12市町村で24(前年度:10市町村で22)の学校支援地域本部が設置された。
- ・学校支援地域本部事業を推進するため、運営協議会(6月)及び地域コーディネーターの研修会(8月、56人参加)を開催した。(H21:26人参加)
- ・ボランティアによる学校支援(学習支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導等)を実施し、地域の連帯感を醸成するとともに地域の教育力の向上を図った。
- ・1本部あたりの支援回数432回(総支援数10,378回)
- ・1本部あたりのボランティア数2,795人(総ボランティア数67,081人)

放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B】[再掲7-(4)]

- ・様々な体験活動・交流・学習の機会を子どもに提供するため、放課後子どもプラン推進委員会を2回開催(7月、2月)した。また、放課後子どもプラン担当者研修会を開催し、担当者の資質向上を図るとともに、研修会でのアンケート調査結果をもとに、次年度の取組の方針と重点を明らかにすることができた。

<放課後子ども教室実施数>


年度	H20	H21	H22
市町村数	16	15	16
教室数	140	135	134

- ・市町村(中核市である岐阜市を除く)が実施する放課後児童クラブに対して助成(国1/3、県1/3、市町村1/3)することにより、児童の健全育成・安全確保、仕事と子育ての両立支援を行った。

<放課後児童クラブ実施数>

年度	H20	H21	H22
放課後児童クラブ数	300	307	341
うち補助対象クラブ数	188	191	220
補助額	234,523千円	237,217千円	308,759千円

- ・放課後児童クラブの必要な全小学校区での実施を目標に、特に放課後児童クラブを実施していない小学校区の解消及び大規模クラブ(児童71人以上)の規模の適正化(分割等)を図るため、2市(中津川市、各務原市)4か所の環境整備を実施した。

地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】[再掲1-(5)]  1-(5)

子育て家庭を支援する地域社会の形成【B】[再掲6-(1)]  6-(1)


(2) 地域と連携を図った防犯対策の充実

地域ぐるみの学校安全体制の整備【B】

- ・各地域における学校安全ボランティア組織がほぼ立ち上がり(H20組織率94.3%、H21未調査、H22組織率99.5%)、安全体制が整いつつある。
- ・組織体制の充実と、学校・行政・地域の相互の協力による効果的な活動等の質的な充実を目指し、6地区で「学校安全ボランティア組織養成研修会」を開催し、合計448人が参加した。県内の先進的な学校安全ボランティア活動の発表を通して、各種団体ごとの取組や悩み等を交流することができ、団体同士の連携が深まり、より一層の意欲向上につながった。

安全教育の推進【B】

- ・学校、通学路等における犯罪が増加・凶悪化する状況を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼・小・中・高・特の安全担当者等を対象として圏域ごとに学校安全教室推進講習会を実施し、753人が参加した。
- ・各学校における危機管理意識が低下しないよう、引き続き学校安全教室推進講習会を中心に、学校安全教室や訓練の実施について啓発していくことが必要である。

交通安全教育の徹底【C】[再掲7-(3)]  資料3

（3）規範意識の醸成**学校と地域が連携した生徒指導体制の確立【B】**

- ・児童生徒の自己指導能力の育成を図るため、教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認した。
- ・地域担当生徒指導主事研修会（5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会、各都市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加できるシステムをつくり、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

小中高一貫した生徒指導体制の確立【B】

- ・小・中学校に対してスクールカウンセラーを設置し、緊急時に臨床心理士等専門家を派遣する緊急サポート派遣事業を31回行った。
- ・スクールカウンセラーや相談員による個別の相談が不登校からの学校復帰や悩みの解決に有効であった事例がいくつも報告されている。
- ・教育事務所ごとに幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携しながら、機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。
- ・地域担当生徒指導主事研修会（5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会、各都市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。地域担当生徒指導主事研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加できるシステムをつくり、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。

いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応【B】

- ・「文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び「岐阜県いじめ状況調査」を実施し、いじめ・問題行動の未然防止・早期発見に努め、適切な対応を行えるようにした。
- ・県内6地区で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議が開催され、各地域の青少年育成団体関係者をはじめ、PTA関係者、各幼・小・中・高等学校生徒指導担当者、各市町村教育委員会担当者ら、多数が参加し、いじめ防止を中心とした連携・協力内容について協議した。

「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B】[再掲1-(6)] ⇨ 1-(6)

MSリーダーズの活動の充実【B】[再掲1-(3)] ⇨ 1-(3)

情報モラル教育の推進【B】[再掲1-(4)、1-(6)、1-(11)]

交通安全教育の徹底【C】[再掲7-(2)] ⇨ 資料3

（4）青少年の健全育成の推進

子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成【C】⇨ 資料3

問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実【B】

- ・青少年及びその保護者の悩みに対応する「青少年SOSセンター」の運営にあたり、相談員の資質向上を図るために「岐阜県青少年相談担当者研修会」を2回開催（7月、11月）し、県内の各相談関係機関及び各学校相談担当者にも参加を呼びかけた（のべ365人参加）。
- ・「青少年SOSセンター」に臨床心理士を配置し、相談技法に関する研修会を2回開催（10月、3月）し、相談員の資質向上に努めた。

健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり【B】

- ・有害環境から青少年を守り、健全に育成するため、立入調査員を434人委嘱し、のべ7,231件（前年度比92件増）の立入調査を実施した。
- ・図書類取扱業者に対して有害図書の個別指定及び包括指定の例示を通知し、有害図書類から青少年を守る環境づくりを行った。

子ども会など少年団体との連携【B】

- ・異年齢の集団による仲間活動や社会貢献活動を通して、社会の一員として必要な知識・技能・態度を学ぶ各種少年団体の活動を支援するため、岐阜県少年団体連絡協議会を開催（5月）するとともに、3団体（岐阜県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト岐阜県連盟、ガールスカウト日本連盟岐阜支部）に補助金を交付した。

児童館・児童センターの活用【B】

- ・民間児童厚生施設(中核市である岐阜市を除く)の活動に対する助成(国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)を行い、事業の安定・運営及び活動の充実・強化等を図った。小学生にとって、児童館は、放課後に集える場所であり、留守家庭や働く保護者にとって安心できる子どもの居場所になっており、異年齢児や地域と交流を図る場所として、大切な役割を果たしている。

<参考>

年度	H20	H21	H22
児童館・児童センター数	89	89	89
うち補助対象施設数	41	41	40
補助額	53,785 千円	42,270 千円	42,670 千円

放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B】 [再掲7-(1)]  7-(1)

インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実【B】

- ・ネット上の違法・有害情報に起因する犯罪・トラブルから青少年を守るため、「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」の構成員として研修会無料講師派遣事業を広報して開催を促し、70回の研修会を実施した。
- ・青少年に関する強調月間(7月、11月)にあわせて、フィルタリングの利用及び家庭でのルール作りに関する啓発リーフレット(社団法人岐阜県青少年育成県民会議作成)を配付した。
- ・家庭で「ケータイ利用の仕方が決められていない」割合が、すべての学年で減少するなど、ケータイを買い与える保護者の意識が向上してきた。

(5) 文化活動の推進

芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進【B】

- ・子どものころから芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくり、芸術文化を創造する人づくり、芸術文化振興の環境づくりを推進するため、県美術館において県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。来館者アンケートの満足度は91%(目標80%)であった。

<各展示の詳細>

	会期	展示点数	入館者数
県展青年部	6/17~20	338	1,669
少年部	6/24~27	1,087	4,834
高山移動展	7/3~11	130	843
多治見移動展	7/17~25	186	1,340

<青年部・少年部の出品数>

年度	H20	H21	H22
青年部	1,184	1,104	1,335
少年部	14,630	16,450	33,466

社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進【B】

- ・県博物館、県美術館、現代陶芸美術館及びミュージアムひだにおいて、文化財関連の展覧会(満足度は各館とも80%以上)及び文化財関連の教育普及事業(定員充足率90%)を行い、学校・家庭・地域において文化財に対する理解を深める活動の充実を図った。(教育普及事業開催目標数:4館合計で年30回以上)

<展覧会>

- ・博物館、現代陶芸美術館は、主として所蔵品を用いた低予算の企画展を開催した。
- ・各館とも限られた予算の範囲内で、可能なかぎりの広報活動を行った。

内容

博物館 「博物館で”お宝”みい~つけた!」「川と海を旅する魚たち」
「川 カワ・いいね!」「飛騨美濃発掘20年」

美術館 「20世紀美術への招待状」「ストラスプール美術館所蔵 語りかける風景」
「没後10年三尾公三展」「伊藤慶二+林武史」

現代陶芸美術館 「初公開 加藤土師萌-最期の大作展」「受贈記念 辻清明回顧展」
「受贈受託記念 小川待子×田嶋悦子-豊饒の水展」

ミュージアムひだ 「ハンス・コパー20世紀陶芸の革新」

ミュージアムひだ 「塗り」をテーマにした展示会

- ・県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるため、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事着工（工期 H22.12.13～H23.12.15）及びアスベスト除去工事に係る国庫補助金の申請を行った。

発達段階に応じた文化芸術体験の充実【B】

- ・幼児から成人に至るまで、それぞれの発達段階に応じた文化芸術の鑑賞・創作・発表の機会を提供するため、県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。来館者アンケートの満足度は91%（目標80%）であった。

文化部活動の活性化【B】

- ・高等学校の文化部活動の振興により、高校教育の活性化と本県の芸術文化の裾野拡大を図るため、県立高等学校文化部活動振興費補助金（29校45部）の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者（33校287人）の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。

< 全国高等学校総合文化祭 上位入賞校 >

パレード部門(パントワリング部門)	関商工高等学校	グッドパレード賞(最上位)
放送部門(アナウンス部門)	大垣東高等学校	優秀賞(最上位)
写真部門(撮影会部門)	富田高等学校	優秀賞(最上位)

< 全国大会 上位入賞 >

岐阜高校音楽部	全日本合唱コンクール全国大会	3位
鳶谷高校囲碁部	全国高校囲碁選抜大会	女子団体3位

文化芸術振興基本条例の理念の実現【B】

(6) 文化財の保存・活用の推進

文化財の保存と活用の推進【B】

- ・文化財の現状を把握し適切な保護をするため、国文化財は29人で毎月2回（県直営）、県文化財は60人で随時（文化財保護協会自主事業）巡視をした。
- ・県民が文化財に愛着を持つ機会をつくるための教育普及事業として、「高山陣屋おもしろ歴史教室」（58人参加）、岐阜市歴史博物館において「岐阜県発掘調査報告会」（150人参加）、文化財保護センターにおいての普及事業（発掘体験、出前授業、ミニ展示、発掘調査現地説明会等）を実施した。各事業において、「大変良かった」「おもしろかった」との回答が大半を占め、高評価を得た。

伝統芸能の継承・振興【B】

- ・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会及び岐阜県文楽・能保存振興協議会に伝承教室開催費の一部を助成した。（伝承教室の開催回数：地歌舞伎のべ142回、文楽・能のべ387回）
- ・伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会及び飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会に大会開催費の一部を助成し、両大会の実行委員会における指導及び大会に関する広報活動の支援を行った。（観覧者数：地歌舞伎560人、文楽・能750人 87%が満足と回答）
- ・民俗文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰（H22.10件）について市町村教育委員会への周知を徹底し、県内の未指定の無形民俗文化財の現状調査を実施した。

(7) スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援【C】

県民スポーツ大会の充実【B】

- ・県体育大会と県スポーツリクリエーション祭を統合した、県民総参加型の「岐阜県民スポーツ大会」（4回目）を開催した。
郡市代表種目43、フリー参加種目33、交流参加種目1、総合開会式参加515人
予選を含む総参加人数は18,881人
- ・10月に「第2回ぎふ清流地区対抗駅伝競走大会」（11チーム、大会役員約400人、沿道観客数約3,000人）を開催した。走路自主整理員については大学、企業、ランニングクラブ等からの一般ボランティアが100人を超え、大会を一層盛り上げた。

市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化【B】

- ・健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指し、一般参加が可能なスポーツイベントの開催情報を集約・提供するため、岐阜県スポーツ総合情報システム「スポーツ王国ぎふ」に全市町村のスポーツ情報を掲載した。平成 22 年度の年間アクセス件数は、221,993 件（H21:187,433 件）であった。より多くの情報を提供することにより、スポーツに親しむ機会や参加できるイベントが増え、県民の誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの能力や状況に応じて、手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会が増えた。
- ・県内開催のスポーツ行事、各種目大会等を月ごとに一覧表にまとめ、県政記者クラブ加盟社（18 社）に情報提供し、「ぎふポータル（県庁ホームページ）」にも掲載し、情報提供を行った。

優秀な指導者の養成・確保【B】


- ・優秀な指導者の養成・確保のため、指導者養成事業（年 13 回の養成講習会、合計 39 人受講）及び「スポーツ王国づくり」研修会（137 人参加）を行った。
- ・優秀指導者配置事業（実績のある 4 人の指導者を配置して選手や指導者を育成）を実施した。
入賞者数：全国中学総体 19（目標 25）、全国高校総体 42（目標 50）
高校入賞者数は 4 減少したが、優勝者は 6 増加、ベスト 4 以上の入賞者は 10 増加した。
前年度 0 だった団体種目の優勝も 5 増加した。
- ・県認定スポーツ指導者は、36 人が受講し、受講終了後には累計 192 人となる。

優秀選手の育成・支援【B】

- ・チーム・選手を育成・支援し、競技力の向上を図るため、中学生から社会人まで 8,768 人の選手に対して、県スポーツ科学トレーニングセンター内及び大会等の現場において、科学的サポート（体力測定・動作分析・メンタル・フィジカル・ボディケア・栄養指導など）を実施した。
国体では、天皇杯において過去 10 年間で最高得点を獲得した。
全国高校総体：入賞者数 42（目標 50）入賞者数は、前年度より 4 減少したが、優勝数は 6 増加、ベスト 4 以上の入賞数も 10 増加した。

ナショナルトレーニングセンターの活用【B】

- ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定された飛騨高山御嶽トレーニングセンターにおいて、県内競技 4 種目（1 チーム 10～30 人）に対して、5 泊 6 日以内の合宿、医学的サポートを実施した。（陸上競技、クロスカントリースキー、スケート、レスリング）その中でも、県駅伝チームが、全国都道府県駅伝において女子 14 位（前年度 34 位）男子 24 位（前年度 30 位）と成績向上につながった。
- ・飛騨高山御嶽トレーニングエリア（トレーニング施設・宿泊施設・研究施設等）の利用者数も目標の利用者数（20,000 人）には若干届かなかったが、19,751 人の利用があり、過去 10 年間で最高の利用者数となった。（参考：前年度利用者数 17,756 人）

「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B】 [再掲1-(7)]  1-(7)


国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催【B】

- ・トップレベルの選手の技術等を県民に披露することにより、県の競技力向上及びスポーツの普及振興を図るため、「FC 岐阜 J2 リーグ公式戦」3 試合、「プロ野球セ・リーグ公式戦」、「カンガルーカップ国際女子オープンテニス」などの 40 イベントをスポーツフェアとして開催した。目標来場者数は 10 万人であったが、施設改修工事の関係でイベント数が減少し、実績は 7 万人弱であった。
- ・第 30 回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会（12 月開催 24 チーム参加：H23 からは宮城県開催が決定）、全国高等学校選抜スキー大会（2 月）を開催し、スポーツの普及振興を図った。

(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

組織の整備・強化【B】  資料 2

指導者の養成・確保【B】  資料 2

選手の育成・強化【B】  資料 2

条件の整備【B】  資料 2

施設の整備【A】  資料 2

（ 9 ）生涯学習の推進**生涯学習の推進体制づくり【 B 】**

- ・県では平成 19 年 3 月に「岐阜県生涯学習振興指針」を策定し、「地域づくり型生涯学習」を推進している。生涯学習振興の最前線である市町村とは、H20 年度まで圏域別に推進会議を開催してきたが、H21 年度より県内市町村の担当者が一堂に会する総合推進会議に改組し、広域的情報を提供するなど、一層の連携促進を図っている。
- ・岐阜県地域づくり型生涯学習総合推進会議を開催（2 回）し、生涯学習の推進体制づくりを図った。
 - 第 1 回（4 月 22 日）市町村担当者 39 人（31 市町村）及び県（振興局）職員 2 人が参加し、市町村の新担当者に対して県の指針や施策を説明した。
 - 第 2 回（11 月 19 日）ネットワーク大学コンソーシアム岐阜主催「地域連携シンポジウム」との合同開催。市町村担当者 20 人（16 市町村）、県（教育事務所・振興局）職員 8 人、大学関係者 33 人が参加し、県・市町村と大学との連携を促進する仕組みづくりについての研修会を行った。

県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり【 B 】

- ・県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるため、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事着工（工期 H22.12.13～H23.12.15）及びアスベスト除去工事に係る国庫補助金の申請を行った。
- ・県図書館において、すべての県民が読書に親しめる環境づくりを推進するため、障がい者への音訳資料の貸出、在宅郵送サービス、託児開催日の設定（40 回開催、利用者のべ 277 人）及び図書館サポーターによる活動を実施した。また、岐阜県子どもの読書活動推進計画の改訂（平成 22 年 3 月）に伴い、計画の配付及び改訂概要・重点項目の説明を行った。
- ・岐阜県生涯学習情報提供システム（SMILE）のコンテンツ「指導者情報、団体・グループ情報・施設情報」を更新して利用啓発を図ることにより、県民の生涯学習の振興を図った。
- ・「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」と連携し、eラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」高等教育を受講できる機会を提供するため、共同授業を（全 15 回）6 科目、社会人開放科目を 11 科目提供した。

地域活動への参加促進【 B 】

- ・「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」と連携し、eラーニングを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」高等教育を受講できる機会を提供するため、共同授業を 5 科目、社会人開放科目を 11 科目提供した。
- ・生涯学習の推進体制づくりのため、岐阜県地域づくり型生涯学習総合推進会議を開催（11 月）した。（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜主催「地域連携シンポジウムとの合同開催」）市町村担当者 20 人（16 市町村）、県（教育事務所・振興局）職員 8 人、大学関係者 33 人が参加し、県・市町村と大学との連携を促進する仕組みづくりについての研修会を行った。

学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上【 B 】

- ・様々な体験活動・交流・学習の機会を子どもに提供するため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催（7 月、2 月）した。また、放課後子どもプラン担当者研修会を開催し、担当者の資質向上を図るとともに、研修会でのアンケート調査結果をもとに、次年度の取組の方針と重点を明らかにすることができた。

<放課後子ども教室実施数>

年度	H20	H21	H22
市町村数	16	15	16
教室数	140	135	134

学校支援地域本部事業の推進【 B 】 [再掲 7-(1)]  **7-(1)**

(評価 : 目標値達成、↗: 前年度から上昇、→: 前年度からほぼ横ばい、↘: 前年度から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 25 年度)	平成 21 ~ 25 年度の数値と評価				
							H21	H22	H23	H24	H25
1	(1)	確かな学力の育成	自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合	小学校 82.1% 中学校 69.1% (平成 19 年度)	小学校 - % 中学校 - %	小学校 85% 中学校 75%	小学校 81.3% 中学校 68.5%	H22 未調査 H23 未調査	H24 % H25 %	H21 % H22 % H23 % H24 % H25 %	評価 →
			学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 58.3% (平成 19 年度)	小学校 - % 中学校 - %	小学校 80% 中学校 70%	小学校 73.8% 中学校 58.2%	H22 未調査 H23 未調査	H24 % H25 %	H21 % H22 % H23 % H24 % H25 %	評価 →
			生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合	88% (平成 18 年度)	92.9%	100%	90% 92.9%	H22 92.9% H23 % H24 % H25 %	H21 90% H22 92.9% H23 % H24 % H25 %	評価 ↗	
			<p>【現状分析】 [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合] 現況値は、「岐阜県における児童生徒の学習状況調査」により把握している。当該調査は、平成 22 年度及び 23 年度は休止しているため(これまでの調査結果により、傾向を把握できたので、この 2 年間は研究期間とした)、現況値を示すことができない。【全国学力・学習状況調査においても同様な内容の数値を把握できるが、調査の形態、対象学年、実施時期の違いから状況の変化を把握する数値として活用することは適当ではない。】</p> <p>[授業評価を実施する県立高等学校の割合] 多くの高等学校で、年 2 回程度実施している。全日制の課程の高等学校では、ほとんどの学校で授業評価を実施しているが、定時制の課程の高等学校においては、実施率が 56 % である。</p>				<p>【今後の取組】 [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合] 基礎学力定着プロジェクトの実施により、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていない児童生徒への指導の在り方を、指定校を通して究明し、他の学校に情報を提供するとともに、各市町村教育委員会及び学校に指導資料を提供し、指導方法の改善が図られるための働きかけを継続する。また、平成 24 年度中に「岐阜県における児童生徒の学習状況調査」を作成・実施し、現況の把握と事業成果の検証を行う。</p> <p>[授業評価を実施する県立高等学校の割合] 学校支援訪問等の機会を通じて、生徒らによる授業評価が授業改善や学校の活性化につながった事例を紹介し、更なる普及に努める。</p>				

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価					
1	(6)	いじめ・不登校	いじめの解消率(公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数)	小学校 94.3% 中学校 92.7% 高等学校 91.8% (平成19年度)	小学校 96.5% 中学校 94.9% 高等学校 92.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	H21 小学校 97.6% 中学校 95.7% 高等学校 93.2%	H22 96.5% 94.9% 92.8%	H23 % % %	H24 % % %	H25 % % %	評価 ↗ ↘
			不登校児童生徒の学校への復帰率(公立小・中学校)	小学校 33.6% 中学校 36.5% (平成19年度)	小学校 36.4% 中学校 34.2%	向上	H21 小学校 28.1% 中学校 29.0%	H22 36.4% 34.2%	H23 % %	H24 % %	H25 % %	評価 ↘ ↗
			<p>【現状分析】 いじめについては、徐々に目標に近づいてはいるが、児童生徒の人間関係によっては、複雑化・深刻化している事案もあり、長期にわたる継続指導が必要な場合もあり、引き続き関係機関との連携強化に努める。 不登校児童生徒数については、前年度2,322人から2,150人へと減少した。年々低下してきていた復帰率も向上しているが、不登校になると長期化の傾向を示す児童生徒も多く、今まで以上に問題の未然防止の体制づくりが必要である。</p>			<p>【今後の取組】 いじめ・不登校ともに、早期発見・早期対応に徹し、指導体制(学校の教育相談体制)整備に傾注する必要がある。また、昨今の状況から、早い段階での関係機関との連携が不可欠であるとともに、継続した指導を行っていく。 いじめ、不登校ともに深刻化・複雑化の様相を呈している。事後対応に費やす労力を、未然防止に転換できるよう早期発見・早期対応により重点を置いた指導を行う。</p>						
1	(7)	健康・体力づくり	体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合(公立小・中・高等学校))	小学校 31% 中学校 41% 高等学校 74% (平成15～19年度平均)	小学校 30% 中学校 67% 高等学校 94%	小学校 50% 中学校 65% 高等学校 80%	H21 小学校 48% 中学校 76% 高等学校 95%	H22 30% 67% 94%	H23 % % %	H24 % % %	H25 % % %	評価 ↗ ↘
			<p>【現状分析】 中学校と高校については目標値を達成している。 平成22年度は、どの校種でもやや低下したが、各種目の記録が大きく低下したものではない。</p>			<p>【今後の取組】 特に小学校に対して、平成23年度に作成する「元気アップマニュアル」の活用や、「チャレンジスポーツinぎふ」への参加を勧め、体力向上のための取組を推進する。</p>						

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 25 年度)	平成 21 ~ 25 年度の数値と評価					
1	(8)	食育	子どもの朝食欠食の割合 (公立小・中学校)	3歳児 5.0% 小学校 4.1% 中学校 8.4% (平成 19 年度)	3歳児 4.6% 小学校 2.8% 中学校 6.1%	3歳児 0% 小学校 0% 中学校 0%	H21	H22	H23	H24	H25	
							3歳児	4.2%	4.6%	%	%	%
							小学校	2.8%	2.8%	%	%	%
							中学校	5.8%	6.1%	%	%	%
							評価	↗	→			
【現状分析】 学校給食の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しつつ家庭での取組を意識した食育を進めているが、家庭の教育力の低下等、保護者自身の食生活の実践を支援する必要がある。				【今後の取組】 学校と家庭、地域、その他関係機関等が連携した食育推進体制を整備する必要があり、家庭における望ましい食習慣の形成のために、家庭の状況や生活スタイルに即した食に関する指導の充実を図る。								
2	(3)	教員の指導力	総合教育センターが実施する教員研修の受講率	28.8% (平成 19 年度)	36.5%	向上	H21	H22	H23	H24	H25	
							41.4%	36.5%	%	%	%	
							評価	↗	↘			
【現状分析】 専門研修は、平成22年度可児分室の閉鎖により講座数が減少し、そのため受講者も減少した。 小学校・中学校の受講者は、市・町・郡研究所や教育事務所での講座や研修会に参加し、センターでの受講者は減少している。(旅費対応などのため) 一方、市・町・郡研究所主催の研修では、受講率が 151.4%であり、県全体では 187.9%であり、小・中教員に対する研修は充実してきている。				【今後の取組】 継続して講座内容の工夫改善に取り組むとともに、受講者の利便性やニーズに一層応えるよう、出前講座の拡充やTV会議システムの利用、各地区での講座の開設などの工夫を進める。 受講申し込みの期間の弾力化や研修講座の魅力のある紹介の在り方の工夫など受講者が申し込みやすい環境を整える。 市・町・郡研究所と連携を取りながら、県全体としてより質の高い講座構築を目指す。 より「教員の指導力」が的確に評価できる数値目標の見直しを検討。								
3	(1)	特別支援教育	スクールバスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合	24% (平成 20 年度)	15%	12%	H21	H22	H23	H24	H25	
							19%	15%	%	%	%	
							評価	↗	↗			
			特別支援学校高等部の卒業生の就職率	38% (平成 19 年度)	34.5%	50%	H21	H22	H23	H24	H25	
							34%	34.5%	%	%	%	
							評価	→	→			
【現状分析】 スクールバスについては、平成 22 年度、5 台のスクールバスを新規に整備したことにより、スクールバスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合を 4 ポイント減少させることができた。 卒業生の就職率については、前年度とほぼ同じ数値であったが、就職者数は「働きたい! 応援団 ぎふ」登録制度の創設等により、110 人となり前年度から 17 人の増加(H21: 93 人)となった。				【今後の取組】 スクールバスについては、今後、子どもかがやきプランに沿って、学校整備及びスクールバスの整備を進め、平成 25 年度の目標値達成を図る。 「働きたい! 応援団 ぎふ」登録制度の一層の普及を進め、企業内作業学習実施校の拡大を図るなど岐阜県デュアルシステムを推進していく。								

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価													
4	(1)	学校マネジメント	学校関係者評価(外部評価)を実施する学校の割合(公立小・中学校、県立高等学校)	75.4% (平成18年度)	100%	100%	H21 100%	H22 100%	H23 %	H24 %	H25 %	評価								
			【現状分析】 県内の全ての公立小・中学校・高等学校において、学校関係者評価(外部評価)が実施されている。			【今後の取組】 今後、学校関係者評価の項目や方法について改善するとともに、学校経営の改善に資する結果の活用を図っていく。														
4	(3)	魅力ある学校づくり	学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合	-	100%	100%	H21 100%	H22 100%	H23 %	H24 %	H25 %	評価								
			【現状分析】 学校運営における重要な取組であるとの認識が浸透している。			【今後の取組】 取組内容の質的向上を目指して、指導を継続する。														
5	(2)	特別支援学校のセンター的機能	個別の教育支援計画の作成率(公立幼稚園・小・中学校)	幼稚園 17.4% 小学校 49.0% 中学校 41.1% (平成19年度)	幼稚園 49.3% 小学校 81.6% 中学校 76.4%	幼稚園 50% 小学校 100% 中学校 100%	H21 39%	H22 49.3%	H23 %	H24 %	H25 %	幼稚園								
			幼稚園	39%	49.3%	%	%	%	小学校	74%	81.6%	%	%	%	中学校	72%	76.4%	%	%	%
			校内委員会の設置率(公立幼稚園・小・中・高等学校)	幼稚園 58.1% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 12.1% (平成19年度)	幼稚園 89.8% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	幼稚園 100% (小学校 100%) 中学校 100% 高等学校 100%	H21 62%	H22 89.8%	H23 %	H24 %	H25 %	幼稚園								
			幼稚園	62%	89.8%	%	%	%	小学校	100%	100%	%	%	%	中学校	100%	100%	%	%	%
			高等学校	100%	100%	%	%	%	高等学校	100%	100%	%	%	%	評価	↗	↗			
			【現状分析】 小・中学校・高等学校における支援体制は整いつつあるが、特に、幼稚園における支援体制の整備については、障がいの早期発見・早期支援のためのシステムづくりの一環として、市町村や園長会等と連携し進める必要がある。			【今後の取組】 幼稚園・保育園については、他部局と連携しながら、市町村への支援を積極的に行い、個別の教育支援計画作成委員会の設置、計画の活用等、就学前における支援体制の整備を進める。また、小・中学校・高等学校においては、支援体制の質的な充実を図る。														

重点 目標	施策 番号	施策	指標	基準値	現況値	目標値	平成 21 ~ 25 年度の数値と評価					
					(平成 22 年度)	(平成 25 年度)						
6	(1)	家庭教育支援	小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率	小学校 18.5% 中学校 13.2% (平成 19 年度)	小学校 33.0% 中学校 24.0%	小学校 30% 中学校 30%	H21	H22	H23	H24	H25	
【現状分析】 家庭教育学級リーダー研修会等で家庭教育学級の意義や重要性を訴えたことにより、家庭教育学級への平均参加率が平成 19 年度基準値より小学校で 14.5 %、中学校で 10.8 % 上昇した。					【今後の取組】 家庭教育学級リーダー研修会等で保護者だけでなく学校関係者への研修も位置づけ、より有意義な学級運営ができるようにする。また、学級運営マニュアルを作成し平成 23 年 3 月に配付した。これらの支援により、平成 25 年度の目標値は達成できるものと考えている。							
7	(2)	地域と連携した防犯対策	学校安全ボランティアの組織率（公立小・中学校）	小学校 92.7% 中学校 73.3% (平成 20 年度)	小学校 96.8% 中学校 74.9%	小学校 100% 中学校 100%	H21	H22	H23	H24	H25	
【現状分析】 平成22年度調査では、小・中学校ともに組織率が向上した。					【今後の取組】 引き続き関係の研修会において、学校安全ボランティア組織の推進と活動の充実を図る。							
7	(7)	スポーツ振興	総合型地域スポーツクラブの設立数	50 クラブ (平成 19 年度末)	67 クラブ	100 クラブ	H21	H22	H23	H24	H25	
【現状分析】 長年未設置であった3市町で設立することができたが、平成 22 年度末時点で岐阜県長期構想暫定目標値（70クラブ）を達成することができなかった。 今後、年間10クラブの設立は厳しい状況である。					【今後の取組】 未設置市町村における啓発活動を引き続き行うとともに、市町村合併前の旧町村での設立について再度検討していく。							
7	(8)	ぎふ清流国体	国民体育大会の全国順位	天皇杯 17 位 皇后杯 11 位 (平成 20 年)	天皇杯 11 位 皇后杯 12 位	天皇杯 1 位 皇后杯 1 位 (平成 24 年) ぎふ清流国体	H21	H22	H23	H24		
【現状分析】 天皇杯目標 10 位(1350 点)、皇后杯目標 8 位(750 点)ともに達成できなかったが、天皇杯においては過去最高得点(1302.5 点)を獲得することができた。					【今後の取組】 成年種目において、優秀選手の獲得を進めることと、成年・少年種目において強化練習を増やすことにより、さらなる競技力向上を推進する。							